

令和 6 年度
東洋医療学科

目 次

I. 本校の概要

- 1.1 建学の精神…2
- 1.2 沿革…2

II. 本校の特色

- 1. 本校の特色について…4
- 1.1 教育理念…4
- 1.2 教育目的…4
- 1.3 教育方針…5
- 1.4 教育目標…5
- 1.5 学年目標…5

III. 学則

- 1. 学 則…7

IV. 規程

1. 規 程

- 入学時の既修得単位に関する単位認定規程…18
- 履修に関する規程…19
- 単位、進級及び卒業の認定等に関する規程…21
- 科目試験等に関する試験規程…23
- 健康管理に関する規程…25
- 図書室利用に関する規程…26

V. 学修の全体像

- 1. 本校での学修について…28
- 1.1 科目構成の概要…28
- 1.2 卒業要件と単位認定…29
- 1.3 授業について…30
- 1.4 レポートについて…35
- 1.5 成績評価…37
- 1.6 クラス運営…38
- 1.7 学籍・学籍番号と学生証…40
- 1.8 学納金について…41

2. 学生支援体制…43

- 2.1 学年担任制・チューター制度…43
- 2.2 図書室…43
- 2.3 保健室…43
- 2.4 フリースペース…43
- 2.5 カウンセリング…43
- 2.6 学生保険…44

VI. 学修ガイド

- 1. 取得可能な資格…46
- 2. 履修に関する条件…46

VII. 学生生活ガイド

- 1. はじめに…48
- 2. 様々なサービス…48
- 2.1 学生掲示板…48
- 2.2 下足箱・ロッカーの貸与…48
- 2.3 学生自治会…49
- 2.4 ボランティア・地域貢献活動…49
- 2.5 奨学金・学費納入に関する相談…49
- 2.6 通学定期券…49
- 2.7 学割証…50
- 2.8 遺失物・取得物…50
- 2.9 校内施設・設備等の利用…50
- 2.10 実習室の利用…50
- 2.11 コピー機の利用…51
- 2.12 掲示板の利用…51

3. ルールとマナー…52

- 3.1 マナーとは…52
- 3.2 授業・実習などの欠席・遅刻・早退・途中退出…52
- 3.3 授業時のマナー…52
- 3.4 実習室演習時のマナー…53
- 3.5 科目試験時のルール…54
- 3.6 図書室のルールとマナー…55
- 3.7 教員室でのマナー…56
- 3.8 貴重品などの取り扱い…57
- 3.9 校内・学校周辺の美化・環境への配慮…57
- 3.10 校舎の施錠時間…58

3.11	保健室の利用…58	白衣（実習着）の着方…82
3.12	フリースペース…58	令和6年度 年間行事予定表…86
3.13	セレモニー及び対外的場所でのマナー…58	
3.14	公の場所でのマナー…58	<u>講義概要…87</u>
3.15	登下校・通学のマナーとルール…58	
3.16	禁酒・禁煙…59	
3.17	ソーシャルメディア…60	
3.18	一人暮らしのマナー…60	
3.19	アルバイトについて…61	
3.20	二十歳になつたら国民年金…62	
3.21	学外からの問い合わせ・呼び出し・伝言・郵便物…62	
<u>3.22</u>	<u>重大な規則（ルール）違反…62</u>	
4.	自分を守ろう…63	
4.1	健康管理…63	
4.2	危険ドラッグ・大麻・麻薬・覚醒剤に関する注意…63	
4.3	気をつけよう悪徳商法…63	
4.4	ストーカー、ドメスティックバイオレンス…64	
4.5	ハラスメント…65	
4.6	災害への備え…66	
4.7	一斉メールを使用した連絡…67	
4.8	学校感染症について…68	
4.9	学校生活における感染症対策の基本方針…70	
4.10	療法解除届（インフルエンザ用）…73	
4.11	療養解除届（新型コロナウイルス感染用）…74	
4.12	出席（登校）停止について（通知）…75	
5.	学校に対する質問・意見・要望があるとき…76	
6.	個人情報の取扱いについて…76	
6.1	本校における個人情報の内容と主な利用目的…77	
6.2	実習における個人情報の取扱いについて…77	
6.3	本校の関係団体における個人情報の取扱い…77	

VIII. 諸手続き等

1.	様式一覧表…79
----	----------

IX. 資料

1.	資 料
----	-----

●	校舎案内図…81
---	----------

I . 本校の概要

1. 本校建学の精神

「人間尊重」の精神を理念とし、看護の専門職業人を育てることはもとより、職業を通し、豊かな人生を送るために、学生が自己のアイデンティティ形成を深めることができるよう全人教育を目指し、ますます高度化する医療、人々の健康のニーズの高まりに対応し、地域の福祉、保健、医療のニーズに応える有能な人材を育成しようとするものである。

2. 本校の沿革

平成14年11月	新潟市天神1丁目に看護専門学校設立準備室を設置
平成15年12月	看護師養成所の指定を受ける。(厚生労働省承認)
平成16年 1月	専修学校（専門課程）の認可を受ける。（新潟県認可）
平成16年 4月	新潟看護専門学校 開校
平成19年 3月	第1回卒業証書授与式挙行
平成20年 3月	第2回卒業証書授与式挙行
平成21年 3月	第3回卒業証書授与式挙行
平成22年 3月	第4回卒業証書授与式挙行
平成22年 4月	学校名を新潟看護医療専門学校と改称 看護学科に加え、東洋医療学科を増設
平成23年 3月	校名変更後の第1回卒業証書授与式挙行
平成24年 3月	第2回卒業証書授与式挙行
平成25年 3月	第3回卒業証書授与式挙行
平成26年 3月	第4回卒業証書授与式挙行
平成27年 3月	第5回卒業証書授与式挙行
平成28年 3月	第6回卒業証書授与式挙行
平成29年 3月	第7回卒業証書授与式挙行
平成30年 3月	第8回卒業証書授与式挙行
平成31年 3月	第9回卒業証書授与式挙行
令和 2年 3月	第10回卒業証書授与式中止 (新型コロナウイルス感染予防のため)
令和 3年 3月	第11回卒業証書授与式挙行
令和 4年 3月	第12回卒業証書授与式挙行
令和 5年 3月	第13回卒業証書授与式挙行

II. 本校の特色

1. 本校の特色について

1.1 教育理念

本校の教育理念は次のとおりです。

『人間尊重』^{*1}を理念とし、現代医療に対応できる専門知識・技術を教授することを指標とする。『人間尊重』を理念とした教育の実践とは、現代医療に必要な知識、技術の修得はもとより、ケアリング^{*2}が追求できる倫理観を持ち、あらゆる健康レベルに応じて、社会の幅広い領域で、個人、集団、コミュニティに対して医療が実践できる人材を育てることである。

さらに、職業をとおして、国際社会を生きる学生のアイデンティティ形成を図り、アイデンティティ形成が職業観を深化させ、自己の可能性を追及できる教育を目指す。

*1 「人間尊重」：

相手の個性を尊重し、共に喜びを分かち合いたいという気持ちになること。

ケアリングを意識していくことが、人間尊重にも繋がる。

*2 ケアリング：

①看護の対象者との相互的な関係性、関わり合い、②対象者の尊厳を守り大切にしようとする看護職の理想、理念、倫理的態度、③気づかいや配慮が看護職の援助行動に示され、対象者に伝わり、それが対象者にとって何らかの意味（安らかさ、癒し、内省の促し、成長発達、危険の回避、健康状態の改善等）をもつという意味合いを含む。また、ケアされる人とケアする人の双方の人間的成长をもたらすとすることが強調されている。（日本看護協会）

1.2 教育目的

「1.1 教育理念」に基づいて、次の教育目的を設定しています。

本校は、学校教育法(昭和 22 年 3 月 31 日法律第 26 号)、保健師助産師看護師法(昭和 23 年 7 月 30 日法律第 203 号)並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和 22 年 12 月 20 日法律第 217 号)に基づき、学生が人間として豊かに成長するのを助け、“人の心の杖”となるべく人間尊重の理念に基づく看護師及びはり師きゅう師として必要で高度な知識及び技術を教授し、専門職としての誇りと自覚を持ち、国際社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。

* 『人の心の杖』：

本校の設置法人である北都健勝学園のモットーである。

崇高な倫理観、優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せ持つ者を育成するという全人的教育を目指している。

1.3 教育方針

「1.2 教育目的」に基づき、次の教育方針を設定しています。

1. 看護師およびはり師きゅう師として必要な知識・技術・態度を身につけさせる。
2. 人の痛みを感じとれる温かい思いやりの心を持った豊かな人間性を養う。
3. 様々な人々とのふれあいを通して人間理解を深める。
4. 生涯にわたって創造的学習姿勢が持てるよう単に知識の修得にとどまることなく、真実を見る目や判断力・実践力を養う。

1.4 教育目標

「1.2 教育目的」に基づき、次の教育目標を設定しています。

1. 円滑なコミュニケーションから、他者との信頼関係を築くことができるはり師、きゅう師を育成する。
2. 人間の尊厳を理解し、他者と共に適切に対応できる人間性豊かなはり師、きゅう師を育成する。
3. 多方面から学ぶ姿勢を持ったはり師、きゅう師を育成する。
4. 多様な専門職の役割を理解し、包括的医療に必要な諸能力を備え、保健・医療・福祉チームの一員として活動できるはり師、きゅう師を育成する。
5. 東洋医学に深い関心を傾け、施術者としての倫理観を養うとともに自己教育力の修得に励むことができるはり師、きゅう師を育成する。

1.5 学年目標

各学年でみなさんが達成すべき目標である「学年目標」を次のように設定しています。

【1学年】

1. 東洋医学の基礎概念、人体の構造および機能の基礎を理解することができる。
2. 鍼灸の道具の特性と基本的な運用方法を理解し、衛生的でかつ安全な技術を身に付ける。
3. 鍼灸の歴史、および社会的背景を理解し、施術者としての将来像を確立することができる。
4. 自己の考えを述べることができ、他者の意見を聞くことができる。
5. 学修することに対し、興味と関心を持つことができる。

【2学年】

1. 疾病の予防、成り立ちと回復について理解することができる。
2. 応用となるべき知識と臨床への心構え、および他者への敬意を身に付ける。

3. はり師、きゅう師に必要な知識・技術の修得に向けて多角的視点から取り組むことができる。
4. 他者との関わりを通して、他者の考えを受け入れ、自己の考え・価値観を明確に伝えることができる。
5. 他者との関わりを通して、人間関係を円滑に営む必要性を理解し実践することができる。

【3学年】

1. これまで培った知識・技術を統合し、臨床の場で実践する能力を身に付け、臨床実習を完遂することができる。
2. 施術者としての医療接遇を理解し、対象の人格を尊重した態度をとることができる。
3. 学んだ知識を統合し、自己の東洋医学観を表現することができる。
4. 専門職への自覚を持ち、はり師、きゅう師による社会貢献に目を向けることができる。
5. 専門職業人として自己教育力を修得する。

III. 学則

新潟看護医療専門学校学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）及び保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号）並びにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和22年12月20日法律第217号）に基づき、学生が人間として豊かに成長するように援け、“人の心の杖”となるべく人間尊重の理念に基づく看護師及びはり師きゅう師として必要で高度な知識及び技術を教授し、専門職としての誇りと自覚を持ち、社会に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、新潟看護医療専門学校と称する。

(所在地)

第3条 本校は、新潟県新潟市西区みずき野1丁目105-1に置く。

第2章 課程、学科、修業年限、定員及び在学年限

(課程、学科、修業年限、定員及び在学年限)

第4条 本校の課程、学科、修業年限、定員及び在学年限は次のとおりとする。

課程	学科	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜の別
医療専門課程 (3年課程)	看護学科	3年	40名	120名	昼間
	東洋医療学科		15名	45名	

2. 在学年限は、6年を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第6条 学年を、次の2学期にわける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年の3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は次のとおりとする。

(1) 土曜日及び日曜日

- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する日
 - (3) 春季休業 3月下旬～4月上旬までの引続き2週間
 - (4) 夏季休業 7月下旬～9月上旬までの引続き6週間
 - (5) 冬季休業 12月下旬～1月上旬までの引続き2週間
 - (6) 創立記念日
2. 必要ある場合においては、学校長が前項の休業日を臨時に変更することができ
又は臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、転入学等

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第9条 本校に入学できる者は、学校教育法第90条第1項の定めるところによる者。

(出願手続)

第10条 本校に入学を志願する者は、指定の期日までに第30条に規定する入学検定料を添えて、以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書（様式第1号）
- (2) 受験票（様式第2号）
- (3) 最終の出身学校の卒業証明書
- (4) 高等学校または中等教育学校の卒業証明書
- (5) 高等学校または中等教育学校調査書
- (6) 学校教育法施行規則第150条第5号に該当する者にあっては、高等学校卒業程度認定試験の合格証明書、合格成績証明書又は合格見込成績証明書

(入学者の選考)

第11条 入学者の選考は、学力検査及び面接により行う。

2. 入学者の選考に関して必要な事項は別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第12条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書（様式第3号）その他の書類を提出するとともに、別に定める入学金等を納付しなければならない。

2. 校長は、前項の手続きを完了した者について入学を許可する。

(転入学)

第13条 3年課程の看護師養成施設又ははり師きゅう師養成施設（以下「養成施設」という。）の在学生が本校に転入学を願い出たときは、当該養成施設に1年間修学し、授業科目等が本校の授業科目等に相当すると学校長が認め、かつ欠員がある場合に限り選考の上相当学年に入学を許可することができる。

2. 転入学に関して必要な事項は、別に定める。

第5章 休学・復学・転学及び退学

(休学)

第14条 学生は、次の各号のいずれかに該当し休学しようとするときは、保証人と連署の休学願（様式第4号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。ただし、第1号に該当する場合は、医師の診断書の添付を必要とする。

- (1) 病気のため引き続き2ヶ月以上就学できないとき
- (2) その他やむを得ない理由があるとき
2. 休学期間は1年以内とする。ただし、校長が必要と認める場合は、更に1年に限り延長することができる。
3. 休学期間の扱いは1年単位とし、在学期間に算入しない。
4. 休学期間は通算して3年を超えることができない。
5. 校長は、病気その他やむを得ない理由により就学することが適当でないと認める者については、休学を命ずることができる。

(復学)

第15条 第14条の規定により休学中の学生が復学しようとするときは、その事情をあきらかにした保証人連署の復学願（様式第5号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。但し、病気による休学の場合は医師の診断書を添付しなければならない。

(転学)

第16条 他校への転学を希望する場合は、転学願（様式第6号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第17条 病気その他の理由により退学を希望する場合は、理由を書き添え保証人連署の退学願（様式第7号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。

2. 次の各号のいずれかに該当するものは、校長が退学を命ずる。
 - (1) 第4条第2項に規定する在学年限を超えた者
 - (2) 第14条に規定する休学期間を超えて、なお就学できない者
 - (3) 授業料などの納付を怠り、督促を受けた後30日以内に納入しない者
 - (4) 行方不明の届け出があった者
 - (5) 死亡の届け出のあった者

第6章 教育課程及び学修の評価・試験

(授業科目)

第18条 授業科目及び単位数は別表1のとおりとする。

(単位)

第19条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義・演習：1単位 15時間～30時間

- (2) 看護実習（臨地実習含む）及び実技：1単位30～45時間
東洋実習（臨地実習を含む）及び実技：1単位45時間
2. 学生は前条に規定する授業科目及び単位数を履修し修得しなければならない。
(成績の判定)

第20条 学生の成績は、科目試験の成績、学習状況及び看護学臨地実習、東洋医療臨床実習の評価により判定する。

2. 各授業科目の受験資格は、看護学臨地実習及び東洋医療臨床実習を含めその授業実施時間数の3分の2以上の出席とする。ただし、校長がやむを得ないと認める理由により欠席したときは、この限りではない。
3. 各授業科目の成績は、原則として100点をもって満点とする。

(単位の授与)

第21条 校長は、授業科目を履修し、その成績で60点以上を得た者には、(第18条に規定する)所定の単位を授与する。

(学修の評価)

第22条 成績の評価は、優、良、可、及び不可をもって表し、可以上を合格とする。
(科目試験)

第23条 科目試験は、各科目の終講に応じて学期毎に行う。

2. 試験に関して必要な事項は、別に定める。

(既修得単位の認定)

第24条 看護学科においては、放送大学やその他の大学若しくは高等専門学校又は以下の資格に係る学校若しくは養成所で、指定規則別表3及び3の2に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修した者の単位の認定については、本人からの申請に基づき個々の既修の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えることができる。

- | | |
|----------|---------|
| ・歯科衛生士 | ・視能訓練士 |
| ・診療放射線技師 | ・臨床工学技士 |
| ・臨床検査技師 | ・義肢装具士 |
| ・理学療法士 | ・救急救命士 |
| ・作業療法士 | ・言語聴覚士 |

なお、指定規則別表3備考2及び別表3の2備考3にかかわらず、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第39条第1号の規定に該当する者で本校に入学したものの単位の認定については、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第42号）による改正前の社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第4に定める基礎分野又は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表第4若しくは社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表第4に定める「人間と社会」の領域に限り本人からの申請に基づき個々の既修の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、保健師助産師看護師養成所指定規則別表3及

- び別表 3 の 2 に定める基礎分野の履修に替えることができる。
2. 東洋医療学科においては、学生が本校に入学する前に他の大学、短期大学、専修学校の専門課程又は養成施設等において修得した単位を、本校における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。
 3. 前項により与えることのできる単位数は、30 単位を超えないものとする。
 4. 既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第 25 条 単位の修得ができなかった授業科目は、在学期間に再履修し単位を修得しなければならない。

2. 再履修に関して必要な事項は別に定める。

第 7 章 卒業認定等

(卒業の要件)

第 26 条 本校を卒業するためには、3 年（第 12 条の規定により入学した者）以上在学し、第 18 条（別表 1）に定める単位数を修得しなければならない。

2. 欠席日数が出席すべき日数の三分の一を超えるものについては、原則として卒業を認めない。

(卒業の認定)

第 27 条 校長は、前条の卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し、卒業証書（様式第 8 号）を授与する。

(資格の取得)

第 28 条 本校の看護学科を卒業した者には、保健師助産師看護師法（昭和 23 年 7 月 30 日法律第 203 号）第 21 条第 3 号の規定に基づき、保健師学校受験資格、助産師学校受験資格及び看護師国家試験の受験資格が与えられる。

2. 本校の東洋医療学科を卒業した者には、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（昭和 22 年 12 月 20 日法律第 217 号）第 2 条第 1 項に基づき、はり師、きゅう師国家試験の受験資格が与えられる。

(専門士の称号の授与)

第 29 条 校長は第 27 条に規定する者に対し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

第 8 章 入学検定料、入学金、授業料

(入学検定料、入学金、授業料)

第 30 条 入学検定料、入学金及び授業料等の額は、次のとおりとする。ただし、修業年限（3 年）経過後の授業料等の取り扱いについては別に定める。

	看護	東洋医療
入学検定料	20,000円	20,000円
入学金	400,000円	400,000円
授業料(年額)	720,000円	720,000円
諸費 (年額)	実験実習費 施設設備費 厚生福利費	150,000円 150,000円 20,000円

(授業料等)

第31条 授業料は、前期分、後期分の2期に分け、各学期の始めの指定日までに納入しなければならない。

2. 前条に定める学納金のほか、教科書を含む教材費及び白衣代等必要と認められる経費に関しては実費徴収する。
3. 東洋医療学科においては、選択科目に要する経費は別途定め、実費徴収する。
4. 学則に定める学納金以外は、徴収しない。
5. 特別の事情があると認められる者には、延納を認めことがある。
6. 休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料は免除し、前納した分は返還する。

(納入済みの入学検定料、入学金及び授業料等の取扱い)

第32条 所定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、納入した入学金は返還しないが、授業料等は返還する。

(納付金の滞納処分)

第33条 学生が納付金を正当な理由なしに滞納したときは、本人の授業を停止し、保証人から徴収することがある。なお、督促を受けても指定期日までに完納しない者は第17条の規定により退学とする。

第9章 職員組織及び運営

(職員)

第34条 本校に次の教職員を置くことができる。

学校長

副校長（看護及び東洋医療学科から各1名まで）

教務主任（看護及び東洋医療学科から各1名まで）

実習調整者（看護及び東洋医療学科から各1名まで）

専任教員（看護学科8名以上、東洋医療学科6名以上）

非常勤講師

専任事務職員（うち教務事務棟の業務を支援する事務職員を1名以上配置）

その他必要な教職員

(組織の運営)

第35条 学校の円滑な運営及び教育の充実をはかるため、次の各号に掲げる会議及び委員会を設置する。

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 運営会議 | (4) 臨地実習指導者会議 |
| (2) 職員会議 | (5) 入学試験委員会 |
| (3) 学科会議 | (6) 図書委員会 |
2. 校長が必要と認めた場合、その他の会議を置くことができる。
3. 第1項に規定する会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 健康管理

(健康管理)

- 第36条 校長は、学生の健康を保持するため、毎年1回以上定期的に健康診断を行う。ただし、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを行うことができる。
2. 健康診断、その他健康管理について必要な事項は、別に定める。

第11章 賞 罰

(表彰)

- 第37条 校長は、次の各号のいずれかに該当する者には、職員会議の議を経て表彰することができる。

- (1) 学業、人物ともに優秀で他の学生の模範となる者
 - (2) 善行があって他の学生の模範となる者
- (懲戒)

- 第38条 校長は、学則その他の規程に違反し又は学生としての本分に反する行為をした者には、職員会議の議を経て懲戒する。
2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

第12章 図書室

(図書室)

- 第39条 本校に図書室を置く。
2. 図書室の利用規程については、別に定める。

第13章 雜 則

(改廃)

- 第40条 この学則の改廃は、職員会議の議を経て理事会の議決を必要とする。

(細則)

- 第41条 この学則の施行に関して必要な細則は別に定める。

附 則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
この学則は、平成19年4月1日から施行する。
この学則は、平成20年4月1日から施行する。
この学則は、平成21年4月1日から施行する。
この学則は、平成22年4月1日から施行する。
この学則は、平成23年4月1日から施行する。
この学則は、平成24年4月1日から施行する。

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2. 第30条に規定する修業年限(3年)経過後の授業料等の取り扱いにつ

いては、平成26年4月1日以降の入学生に適用する。

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

東洋医療学科教育課程

分野	教育内容	授業科目	授業形態	指定規則 単位数	単位数			時間数	
					必修	選択必修	選択		
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学(コミュニケーション心理学)	講義	14	2			30	
		情報処理	講義		2			30	
		日本語表現法	講義		2			30	
		生物学	講義		2			30	
		基礎薬理学	講義		2			30	
	人間と生活	小計			10	0	0	150	
		健康とスポーツ	講義		2			30	
	基礎分野 小計	中国語Ⅰ	講義		2			30	
		小計			4	0	0	60	
		基礎分野 小計			14	0	0	210	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学ⅠA	講義	12	2			60	
		解剖学ⅠB	講義		2			60	
		解剖学ⅡA	講義		1			30	
		解剖学ⅡB	講義		1			15	
		生理解ⅠA	講義		2			60	
		生理解ⅠB	講義		2			60	
		生理解ⅡA	講義		1			30	
		生理解ⅡB	講義		1			15	
		基礎運動学	講義		1			30	
		スポーツ医学	講義		1			30	
	小計				14	0	0	390	
専門基礎分野	疾病の成り立ちとその予防および回復の促進	衛生学・公衆衛生学	講義	12	1			30	
		病理学概論Ⅰ	講義		1			30	
		病理学概論Ⅱ	講義		1			15	
		臨床医学総論Ⅰ	講義		1			30	
		臨床医学総論ⅡA	講義		1			30	
		臨床医学総論ⅡB	講義		1			30	
		臨床医学各論Ⅰ	講義		1			30	
		臨床医学各論ⅡA	講義		1			30	
		臨床医学各論ⅡB	講義		1			30	
		リハビリテーション医学Ⅰ	講義		1			30	
		リハビリテーション医学Ⅱ	講義		1			15	
	漢方栄養学				1			30	
	小計				12	0	0	330	
保健医療福祉とはりきゅうの理念	医療概論	講義	3	1				15	
	関係法規	講義		1				15	
	職業倫理	講義・演習		1				15	
小計					3	0	0	45	
専門基礎分野 小計					27	29	0	765	
専門分野	基礎はり・きゅう学	はりきゅう理論Ⅰ	講義	9	1			15	
		東洋医学概論ⅠA	講義		1			30	
		東洋医学概論ⅠB	講義		1			30	
		経絡経穴概論ⅠA	講義・演習		2			60	
		経絡経穴概論ⅠB	講義・演習		2			60	
		はりきゅう理論ⅡA	講義		1			30	
		はりきゅう理論ⅡB	講義		1			15	
		小計			9	6	0	240	
		東洋医学臨床論ⅠA	講義		1			30	
		東洋医学臨床論ⅠB	講義		1			30	
専門分野	臨床はり・きゅう学	東洋医学臨床論ⅡA	講義		1			30	
		東洋医学臨床論ⅡB	講義		1			30	
		東洋医学概論ⅡA	講義		1			30	
		東洋医学概論ⅡB	講義		1			30	
		東洋医学概論Ⅲ	講義		1			30	
		経絡経穴概論ⅡA	講義		1			30	
		経絡経穴概論ⅡB	講義		1			30	
		経絡経穴概論Ⅲ	講義		1			30	
		鍼灸適応学	講義・演習		1			30	
		病態生理学	講義		1			30	
	触診法				1			30	
	小計				13	0	0	390	
専門分野	社会はり・きゅう学	社会はり・きゅう学	講義・演習	2	2			30	
		小計			2	0	0	30	
専門分野	実習	基礎実習はり実技Ⅰ	実技	15	1			45	
		基礎実習はり実技Ⅱ	実技		1			45	
		基礎実習きゅう実技Ⅰ	実技		1			45	
		基礎実習きゅう実技Ⅱ	実技		1			45	
		応用実習はり実技ⅠA	実技		1			45	
		応用実習はり実技ⅠB	実技		1			45	
		応用実習はり実技ⅡA	実技		1			45	
		応用実習はり実技ⅡB	実技		1			45	
		応用実習きゅう実技Ⅰ	実技		1			45	
		応用実習きゅう実技Ⅱ	実技		1			45	
		臨床入門はり実技Ⅰ	実技		1			45	
		臨床入門はり実技Ⅱ	実技		1			45	
		臨床入門きゅう実技Ⅰ	実技		1			45	
		臨床入門きゅう実技Ⅱ	実技		1			45	
	総合実習(臨床実習前実技試験)				1			30	
	小計				15	0	0	660	
専門分野	臨床実習	臨床実習	臨床実習	4	2			90	
		高齢者鍼灸学(介護予防)	臨床実習		1			45	
		総合実習	臨床実習		1			45	
		(美容鍼灸・鍼灸不妊治療学 スポーツ・機能訓練鍼灸学 経絡治療・筋膜治療)	臨床実習		1			45	
	小計				4	0	0	180	
総合領域	総合領域	古典・はき史学	講義	10	1			15	
		はりきゅう総合学Ⅰ	講義		2			60	
		はりきゅう総合学Ⅱ	講義		1			30	
		はりきゅう総合学Ⅲ	講義		1			30	
		総合演習ⅠA	演習		1			15	
		総合演習ⅠB	演習		1			15	
		総合演習ⅡA	演習		1			15	
		総合演習ⅡB	演習		1			15	
		総合演習Ⅲ	演習		1			15	
	小計				10	0	0	210	
選択分野	専門分野 小計	小計			53	53	0	0	
		中国語Ⅱ	講義				1	30	
		上海演習(解剖学見学)	演習		0		2	30	
		介護予防運動指導実習	実習				1	45	
選択分野	選択科目	小計			0	0	0	4	
		必修科目合計			94	96		2,685	
		選択科目合計			0	4		105	
総計					94	100		2,790	

IV. 規程

東洋医療学科における入学時の既修得単位に関する単位認定規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第24条で規定する大学卒業者等の既修得単位の認定について、東洋医療学科の単位認定について必要な事項を定めることを目的とする。

(単位認定の範囲)

第2条 他の大学、短期大学、専修学校、各種学校または養成所（以下「大学等」という。）の学習内容が、学則第18条に規定する学習内容に相当するものと認められる場合に限り、以下の各号に掲げる範囲で単位を認定する。

- (1) 基礎分野 14単位まで
- (2) 専門基礎分野 27単位まで

(申請手続)

第3条 単位認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、以下の各号に掲げる書類を、入学時の定められた期間内に校長に提出しなければならない。

- (1) 単位認定申請書（様式第16-1号）
- (2) 出身大学等の成績証明書（修得単位数又は履修時間数が明記されているもの）
- (3) 授業内容を示すもの（シラバスの写し等）

(単位認定審査)

第4条 単位認定の審査は、以下の手順で行う。

- (1) 予め東洋医療学科会議で審議し、認定案を作成する。
- (2) 校長は、単位認定委員会を招集し、前号の認定案について審議を行い認定する。

(単位認定委員会)

第5条 単位認定委員会は、校長が指名する委員で構成する。

2 単位認定委員会は、校長が主宰し、必要に応じて申請者に対し試問を行い、単位認定に関し審査する。

(単位の認定と通知)

第6条 既修得単位の認定は、単位認定委員会の審査に基づき校長が決定し、単位認定通知書により申請者に速やかに通知する。

(修得済み単位の取り扱い)

第7条 単位認定された科目は、成績表に「修得済み」と記載し、学則第18条に規定する単位の一部とみなすことができる。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、職員会議の議を経て校長の承認を必要とする。

附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

履修に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第19条に基づく履修に関して必要事項を定めることを目的とする。

(履修)

第2条 各授業科目的履修については、次の各号のとおりとする。

- (1) 各学年の所定の時間割によって受講する
- (2) 別表1の授業科目は、全科目必修とする
- (3) 履修に当たっては、別表1の教育課程表に定められている順序で履修しなければならない。
- (4) 授業科目ごとに出欠を確認する

(始業時間と終業時間)

第3条 始業時間と終業時間は次のとおりとする

- (1) 授業時間： 9:30～16:40
1時限目： 9:30～11:00 2時限目： 11:10～12:40
3時限目： 13:30～15:00 4時限目： 15:10～16:40
- (2) 実習時間： 8:30～16:30

2. 校長は必要により、前項の時間を変更することができる。

(欠席、遅刻・早退及び出席停止・忌引等)

第4条 欠席又は欠課・遅刻・早退等をする場合には、事前に必ず欠席届（様式第22-3号）、欠課・遅刻・早退届（様式第22-1号）を提出しなければならない。

ただし、急病等やむを得ない理由により事前に届の提出ができないときは、本人又は代理人によりその旨を電話で連絡し、事後速やかに届を提出するものとする。

2. 7日を越える病気欠席の場合は、診断書等を提出しなければならない。

3. 次の場合は、欠席とせず公欠扱いとし、公欠願（様式第22-4号）を提出させるものとする。

- (1) 忌引
- (2) 学校保健安全法等に基づく出席停止（診断書等添付）
- (3) 公共交通機関の途絶、自然災害などでの登校不能
- (4) 学校を代表して諸行事に参加する場合
- (5) 就職・入学試験
- (6) 父母、配偶者又は子の法要等（日数は1日間に限る）
- (7) その他、校長がやむを得ないと認めた場合

4. 公欠をした学生に対し、校長が必要と認めた場合には補習等指導を行うことができる。

5. 忌引の日数は次の通りとし、公欠願に証明する書類を添えて申し出ること。

- (1) 配偶者 7日
- (2) 父母 7日（姻族の場合は3日）
- (3) 子 7日
- (4) 祖父母・兄弟姉妹 3日（姻族の場合は1日）
- (5) 伯叔父母 1日

6. 忌引は死亡の翌日から起算し、連続する日数とし休業日もこれに含む。ただし、特別の事由のあるときは、この限りではない。

(遅刻・早退・欠課)

第5条 遅刻・早退・欠課は以下のとおりとする

- (1) 授業（演習含む）
 - ① 授業の1時限（90分）は2時間と換算する。
 - ② 授業における遅刻とは各時限の開始15分以内の入室とする。
 - ③ 授業における早退とは各時限の終了15分以内の退室とする。
 - ④ 各時限において16分以上の途中退出及び欠席を2時間の欠課とする。
 - ⑤ 同じ授業での遅刻及び早退3回をもって2時間の欠課とする。
 - ⑥ 授業を欠席、または、遅刻、早退する場合は、必ず事前に学校へ電話、もしくは、直接

連絡を行い、各種届出は速やかに教員へ提出すること。

(2) 実習（臨床実習含む）

- ⑦ 実習については1単位を4.5時間とする。
- ⑧ 実習における遅刻とは実習開始の15分以内とする。
- ⑨ 実習における早退とは実習終了の15分以内とする。
- ⑩ 同じ実習での遅刻及び早退3回をもって2時間の欠課とする。
- ⑪ 60分以内の途中退出は2時間の欠課とする。
- ⑫ 実習を欠席、または、遅刻、早退する場合は、必ず事前に学校へ電話、もしくは、直接連絡を行い、各種届出は速やかに教員へ提出すること。

(臨時休校)

第6条 学則第7条第2項により、新潟地方気象台下越地区において、翌日の悪天候（特別警報等の発令）が予想された場合には臨時休校とする場合がある。

2. その他交通機関の運休等で授業の実施が困難であると学校長が認めた場合は、授業を行わない。

(既修得単位の認定)

第7条 学則第24条による既修得単位の認定は、本人が入学時に単位認定申請書（様式第16-1号）を学校長に提出すること。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は職員会議の議を経て、学校長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

平成24年4月1日 改正
平成25年4月1日 改正
平成27年4月1日 改正
平成28年4月1日 改正
令和4年4月1日 改正
令和6年4月1日 改正

東洋医療学科における成績評価、単位の認定、及び卒業等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第20～23条及び第25～27条に規定する成績評価、単位の認定・卒業の認定等に関し、東洋医療学科における成績評価、単位の認定、進級及び卒業の認定等に関し、公正に実施するため必要な事項を定めることを目的とする。

(科目の評価期日)

第2条 科目の評価は、各科目の修了時に行う。ただし、校長又は担当教員が必要と認めたときは、修了前であっても、臨時にを行うことができる。

(科目の評価方法)

第3条 科目の評価は、当該授業科目を担当する教員・講師が、筆記試験・口頭試問・実技試験・レポート・その他適宜な方法により行い、臨床実習の評価は、所定の実習評価表により行う。

(科目の評価対象)

第4条 科目の評価を受ける資格は、当該科目毎に実施した授業時間数の3分の2以上出席した者に与える。ただし、出席要件時数を満たす場合でも次の各号に該当する場合、補習等を実施したり、課題を課す場合がある。

- (1) オムニバス方式の授業科目で、特定の教員の出席時数は不足。
- (2) 欠席した授業内容が重要なもの。
2. 前項による補習は、講義、レポート、口述、実技その他の方法によるものとし、手数料を添えて、補習・補講願い（様式第12号）を提出しなければならない。
3. 出席時間が3分の2以上にならない者で、次の各号に該当し学校長がやむを得ないと認めた場合に限り、補講を受け、評価を受けることができる。ただし、科目出席時間数の2分の1以上出席しているものを対象とする。
 - (1) 医師の診断書のある病気欠席（療養が必要な日数も記載してもらう）
 - (2) 忌引（公欠）
 - (3) 学校保健安全法等に基づく出席停止（診断書添付）（公欠）
 - (4) 公共交通機関の途絶、自然災害などでの登校不能（公欠）
 - (5) 就職・入学試験（公欠）
 - (6) 再履修科目と時限が重複することによる科目出席時間数の不足
 - (7) その他、学校長がやむを得ないと認めた場合の欠席
4. 前項による補講は、講義、レポート、口述、実技その他の方法によるものとし、手数料・必要書類（診断書・証明書等）を添えて、補習・補講願（様式第12号）を提出しなければならない。

(成績評価)

第5条 成績の評価は、次の通り優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

- (1) 100点～80点を優とする
- (2) 79点～70点を良とする
- (3) 69点～60点を可とする
- (4) 59点以下を不可とする

2 他校で修得済みの単位の成績の記載は、修得済みとする。

(追試験)

第6条 追試験は、出席時間数が3分の2未満または3分の2以上にかかわらず、第4条第2項の理由でやむを得ず科目試験を受けることができなかつた場合に行う試験をいう。

2. 第4条3項(1)～(5)の場合は、欠席した翌登校日に手数料を添えて、追試験願（様式第8号）を提出し追試験を受けなければならない。
3. 第4条3項(7)の場合は、学校長が認めた時点から原則として3日以内に追試験願を提出し追試験を受けなければならない。
4. 追試験は当該科目ごとに1回に限り受けることができる。
5. 追試験の評価は60点以上を合格とし、科目試験に準じる。

(再試験)

第7条 再試験は、次の各号のいずれかに該当し、本人の申請にもとづき、当該授業科目について、改めて行う試験をいう。

- (1) 科目試験又は追試験を受験して不合格であった者。

- (2) 第4条3項(1)～(5)、(7)以外の理由で科目試験を欠席した者
 - (3) その他学校長が特別に認めた者。
2. 再試験を受けようとする者は、当該試験科目の結果発表日を含め4日以内(休業日を除く)に手数料を添えて、再試験受験申込書(様式第10号)を提出しなければならない。
 3. 再試験日程は掲示にて発表する。

(再試験の評価)

第8条 再試験の評価は60点以上を合格とし、試験の結果が60点を上回っても評価はすべて60点とする。

2. 科目試験(追試験を含む)及び再試験の得点がすべて60点に満たない場合は、最も高い得点をその期の評価とする。

(臨床実習の評価)

第9条 臨床実習の履修及び評価方法については、別に定める。

(単位の認定)

第10条 学則第18条に規定する授業科目を履修し、かつその成績が60点以上であるとき、当該授業科目の単位の修得を認定する。

2. 前項の単位認定は、原則各学年末の終了時とする。
3. 前項の単位認定は、学科会議及び職員会議を経て学校長が認定する。
4. 退学した者から単位修得証明書の発行に関する願い出があった場合には、第2項の規定にかかわらず、職員会議にて臨時に単位認定を行うことができる。
5. 成績表は、学年末に学生及び保護者へ送付する。ただし、科目終了試験において、不合格科目を有する場合は、当該学生に指導をするとともに、必要に応じ保護者に対しても十分な説明を加える。

(卒業の認定)

第11条 学則第18条(別表1)に定めるすべての必修科目を履修し、単位を認定された者には、学則第27条に基づき、卒業認定会議を経て学校長が卒業を認定する。

2. 前項の卒業認定会議は、原則として第3学年の学年末に行う。
3. 学納金に未納がある場合は、卒業を認めない

(聴講)

第12条 既修得単位を認められた授業の聴講を希望する学生は、定められた期限までに聴講願を担任に提出しなくてはならない。

2. 聴講科目については、授業実施時間の3分の2以上出席しなければならない。

(一学年の履修年限)

第13条 一学年の履修年限は、2年を超えることができない。ただし、学則第14条に定める休学を許可された者の休学期間は、この年限に算入しない。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、職員会議の議を経て学校長の承認を必要とする。

附 則 この規程は平成22年4月1日から施行する。

平成24年4月1日 改正
平成25年4月1日 改正
平成26年4月1日 改正
平成27年4月1日 改正
平成28年4月1日 改正
平成29年4月1日 改正
平成31年4月1日 改正
令和2年4月1日 改正
令和4年4月1日 改正
令和6年4月1日 改正

東洋医療学科における科目試験等に関する試験規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第23条に規定する科目試験等を公正に実施するため、実施の仕方、その受け方等に関し必要事項を定めることを目的とする。

(受験の心得)

第2条 受験者は、試験の意義をふまえ十分な準備をして受験すると共に、試験が公正に実施されるよう努力するものとする。

(受験資格)

第3条 試験を受けるには、次の各号をすべて満たしていかなければならない。

- (1) 各授業科目につき、出席時数が、実施授業時数の3分の2以上を満たしていること。
- (2) 原則として受験する学期までの授業料を納めていること。
- (3) 担当講師が受験資格として指定した課題がある場合、それを済ませていること。

(遅刻及び退場)

第4条 次の各号に該当する者は、試験場に入場もしくは再入場できない。

- (1) 特別な理由がなく、試験開始後15分以上遅刻した者
- (2) 試験監督者の許可なくして、試験場から退場した者

(試験時間)

第5条 試験時間は1科目90分とする。受験者の拘束時間は、1科目につき45分または60分とする。

- 2 受験者が、正当な理由なく前項の拘束時間内に途中退室した場合、その受験科目の試験は無効とし、評価を行わない。
- 3 実技試験の拘束時間は担当する教員の指示に従う。
- 4 はりきゅう総合学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの試験については、試験時間を前半・後半とも130分とする。

(受験上の義務)

第6条 受験者は、試験場において次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 開始5分前までに、教卓に向かって右側から学籍番号順に着席していること。
- (2) 遅刻入場に際しては、他の受験生に配慮し静粛に着席すること。
- (3) 学生証を机上に提示すること。学生証を所持し忘れた者は、予め事務室にて1科目500円の手数料を添えて受験許可証の交付を受け、受験許可証を机上に提示すること。
- (4) 追試験又は再試験の場合は、各々追試験受験申込書（本人控）、再試験受験申込書（本人控）を机上に提示すること。また、再試験において本人控を忘れた者は、あらかじめ事務室にて第6条第2項に規定される手数料を添えて、再度再試験受験申込みを行うことが出来る。
- (5) 机上に置ける物は、学生証、追試験又は再試験受験申込書の他は、筆記用具（シャーペン、消しゴム等）、及び科目担当者又は試験監督者により持込みを許可された物のみとする。これ以外の物は鞄の中に入れ、ロッカー内や教室の後方に置くこと。
- (6) 不正行為もしくはそれと疑われる行為をしないこと。
- (7) 試験中に、誤って筆記用具等の物品を落としたときは、黙って挙手し、試験監督者に委ねること。
- (8) 試験中に、体調不良が生じた場合は、黙って挙手し、試験監督者の指示に従うこと。但し、一旦退室した後は、試験場に再入室することはできない。
- (9) 試験時間中は物品の貸借をしないこと。
- (10) 拘束時間超過によって退室する際は、答案用紙を裏返しにして静粛に退室すること。
- (11) 問題用紙及び解答用紙は、解答の有無に関わらず、学籍番号及び氏名を記入のうえ、すべて提出すること。

(試験監督)

第7条 試験監督は、当該科目担当教員又はその他の教職員が当たる。

- 2 試験監督者は、試験場の適切な管理のため、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 座席が指定されていない場合には、着席の仕方を指示すること。
- (2) 試験の開始前に、受験者に対し試験に関する必要事項、受験上の義務及び不正行為のないよう明瞭に説明すること。
- (3) 前条に規定する受験者の義務の遵守状況を確認すること。
- (4) 不正行為の事実確認をしたときは、その立証に必要な資料の確保に努めたうえ、速やかに教務主任に報告すること。

(不正行為の定義)

第8条 不正行為とは、科目試験等においてなされる次に掲げる行為をいう。

- (1) 許可されていない書籍、ノート及びその他の資料、電子機器を受験中に用いて参照すること。
- (2) 机、身体、所持品、用紙、書籍等に解答に役立つ可能性のある文字・記号を記載（既に記載されている物をそのまま利用する場合を含む）し、受験中にそれを参照することができるような状態の下で受験すること。
- (3) 他人に代わって受験すること、又は他人を代わりに受験させること。
- (4) 受験中に、他人の答案を見ること、他人に答案を見せること、又は他人が自己の答案用紙（問題用紙を含む）を見ている状態をことさら放置すること。
- (5) 受験中に、音声、動作、メモその他の伝達手段により、解答に役立つ情報を伝えること、又はそのような行為を共謀し、助成し、要求し、若しくは加担すること。
- (6) 科目担当者又は試験監督者が不正行為に該当する旨を警告したうえで明示的に禁止した行為をすること、又はそのような警告の下でなされた指示に従わないこと。
- (7) その他健全な学生としての常識に照らし、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

(不正行為の処分)

第9条 不正行為については、学則第38条により懲戒処分を行う。

- 2 受験中に不正行為をした者、あるいは不正行為があったと認められた者は、試験の種類を問わず、当該試験科目の受験資格を取り消す。
- 3 不正行為が極めて悪質であると認められる者、又は反省が顕著でないと認められる場合には、その期の試験科目の全部又は一部の受験資格を取り消し、既に受験済み試験の評価は行わない。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、職員会議の議を経て校長の承認を必要とする。

附 則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

健康管理に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第36条に基づき、学生の健康を保持するため必要な事項を定め、学生の健康管理の向上を図り、教育の円滑な実施に資することを目的とする。

(健康診断)

第2条 学校においては年1回以上学生の健康診断を行う。但し、必要あるときは臨時に学生の健康診断を行うものとする。

(健康管理担当者)

第3条 学生の健康状態を把握し管理する為、学校に健康管理担当者を置く。

2. 健康管理担当者は、専任教員を充て、健康診断の企画ならびに運営を行い健康診断の結果に基づき学生を指導する。

(健康手帳の作成)

第4条 学校は、学生の在学中の健康管理状態を記録する為、健康手帳を備える。

2. 健康手帳には、健康診断、予防接種の結果及び健康状態を記録する。
3. 健康診断個人票は、健康管理担当者が管理する。
4. 健康手帳および健康診断個人票は、教員室で保管する。

(定期健康診断)

第5条 定期健康診断は、毎年、学生全員に対して、原則として学年始期から3ヶ月以内に行うものとする。

2. 健康診断の検査項目は次の各号に掲げる項目とする。

- (1) 胸部レントゲン間接撮影
- (2) 検尿（糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン）
- (3) 一般計測（身長・体重・視力・聴力）
- (4) 血圧測定
- (5) 内科検診
- (6) 血液検査（血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値）
- (7) QFT（結核感染診断検査）
- (8) B型肝炎抗原・抗体検査
- (9) 検便（サルモネラ・赤痢・O-157）必要に応じて実施
- (10) その他、必要に応じて学校保健安全法の健康診断の条項に定める上記以外の項目

1年次のみ

(臨時健康診断)

第6条 臨時健康診断は、感染症の予防その他、校長が必要と認めたときに全学生又は必要とする学生に対し行うものとする。

(療養等の指示)

第7条 校長は健康診断の結果に基づき、学生に対して必要に応じて次の指示を行う。

- (1) 要療養または要休養
- (2) スポーツ、校外授業その他の禁止
- (3) 要注意

(入院等の指示)

第8条 校長は、前条の指示を受けた学生に対して、その症状の程度に応じて、入院、帰郷、スポーツ・校外授業の禁止、その他必要な措置を講ずることを指示する。

(予防接種)

第9条 校長は、疾病の蔓延防止上、必要があると認めたときは、学生に対して必要な検査、予防接種を受けるよう指示する。

(健康異常時の届出)

第10条 学生は健康に異常があるときは、速やかに校長に届け出なければならない。

2. 校長は、前項の届け出を受けたときには、直ちに適切な措置を講じなければならない。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は職員会議の議を経て校長の承認を得るものとする。

附則 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

平成20年4月1日 改正

平成22年4月1日 改正

平成25年4月1日 改正

平成26年4月1日 改正

図書室利用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は学則第39条に基づき、図書室を適切に運営することを目的として定める。

(図書室利用対象者)

第2条 図書室を利用できる者は次のとおりとする。

(1) 本校の学生及び教職員

(2) その他、校長が許可した者

第3条 図書室の開室時間は次のとおりとする。

平日 8:40～17:20まで利用することができる。

2. 春季・夏季・冬季・試験期間中、及び図書室管理責任者が必要と認めた期間については、前項の規定を変更することができる。

(休室日)

第4条 図書室の休室日は次のとおりとする。

(1) 学則第7条に規定する本校の休業日

(2) 学校行事により定める休室日

(3) 図書室蔵書点検日

(4) その他臨時に定められた休室日

2. 前項の規定にかかわらず校長が必要と認めたときは、図書室を開室することができる。

ただしの場合、期間はその都度掲示する。

(利用者心得)

第5条 入室者は次のことを厳守すること。

(1) 入室の際は、荷物は図書室前のロッカーに入れ、図書室へはノート類及び筆記用具、その他図書室管理責任者が認めた物以外は持って入ってはならない

(2) 静粛

(3) 室内での喫煙・飲食をしないこと

(4) 係員の指示事項

(閲覧)

第6条 閲覧は所定の場所で閲覧する。

2. 講義及び学習上特に必要な時は、係員の許可を得て図書室以外で閲覧できる。

(貸出の冊数及び期限)

第7条 室外貸出を希望する者は、貸出図書ノートに必要事項を記入する。

2. 室外貸出数は次のとおりとする。

(1) 1人3冊または3編以内

(2) 長期休業中の貸出冊数は、その都度掲示する

3. 図書資料の貸出期間は次のとおりとする。

(1) 14日間以内

但し、臨地実習期間内の貸出はその期間内まで認める。登校時に速やかに返却すること

(2) 長期休業中の貸出期間はその都度掲示する

(貸出禁止)

第8条 次の図書資料は貸出をすることができない。

(1) 禁帯出図書資料

(2) 逐次刊行物

(3) 未装丁図書

(4) その他指定する図書資料

(返却)

第9条 図書資料の返却は、必ず本人が他の学生に確認署名をうけた後、元の場所に返却する。

(紛失・破損)

第10条 図書資料を紛失破損した場合は相当の弁償をしなければならない。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は職員会議の議を経て、校長の承認を得るものとする。

附 則 この規程は平成16年4月1日から施行する。

平成17年4月1日 改正 平成18年4月1日 改正

平成20年4月1日 改正 平成22年4月1日 改正

平成24年4月1日 改正 平成26年4月1日 改正

V. 学修の全体像

1. 本校での学修について

1.1 科目構成の概要

本校の科目は、次の（1）～（4）の4つの分野で構成されています。（科目の詳細は「III. 学則 教育課程」参照）。

（1） 基礎分野

基礎分野は、これからのはり師、きゅう師に必要とされる基礎知識と鍼灸院経営学を理解する為の基礎知識が設定されています。

教養系、語学系、情報系の科目が配置されています。

（2） 専門基礎分野

専門基礎分野は、医療従事者としての必須科目と、はり師・きゅう師として知らなければならぬ科目が設定されています。

人間の身体の成り立ちや機能を学ぶ「人間の構造と機能」、疾病や治療・リハビリテーションの方法を学ぶ「疾病の成り立ちと回復の促進」、保健医療福祉の仕組みや法律を学ぶ「健康支援と社会保障制度」の3つに関連する科目などが配置されています。

（3） 専門分野

専門分野は、はり師・きゅう師の基本となる知識から臨床家としての技術まで幅広く学ぶ分野です。東洋医療の基礎知識から医療人としてのマナー、治療院経営に関する科目まで配置され国家資格取得後、即戦力として活躍できる知識と技術のみならず、独立開業も視野に入れた科目が配置されています。

（4） 選択分野

選択分野は、2年次の選択で、今後活躍が期待される「介護予防運動指導員」の資格取得の為の介護予防運動指導実習、上海研修（研修先で推拿演習あり）、中国語理解を更に深める「中国語Ⅱ」を選択することができます。

1.2 卒業要件と単位認定

単位とは、学修量を示す基準です。授業科目を履修して、合格点（60点以上）を取ることで、授業科目に与えられている単位が認定されます。

受講のルールに則り履修し、所定の単位数を取得することによって、卒業の資格が与えられます。

(1) 卒業要件

卒業要件は、学則で次のように定めています。

- 3年以上在学すること
- 所定の単位（96単位）を修得していること。
- 欠席日数が出席すべき日数*の三分の一を超えるものについては、原則として卒業を認めない。

* 「出席すべき日数」とは？：次の①と②を足した総時間数。

- ① 授業科目総時間数 2685時間
- ② オリエンテーションや課外活動、修学上の指導など、学校が出席することを義務付けた時間

専門士（医療専門課程）の称号も、これらの卒業要件を満たすことで得ることができます。

(2) 単位の計算方法

学則では単位について次のように定めています。

（第19条）

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じ、（中略）、次の基準により計算するものとする。

- （1）講義・演習：1単位 15時間～30時間
- （2）実技・実習：1単位 30時間～45時間
- （3）臨床実習：1単位 45時間

「45時間の学修」というのは、授業の時間数だけでなく、予習や復習の自習時間を含めての時間です。

例えば、1単位で15時間の授業時間の科目は、授業時間以外に30時間の自習が必要であることを想定しています。1単位で30時間の授業時間の科目は、授業時間以外に15時間の自習が必要であることを想定しています。

また、本校では授業の1コマ（90分）を2時間の学修とみなしています。つまり、30時間の授業は15回の授業となります。

これらのこととを図示すると、次のようにになります。

- 1単位 授業30時間（授業回数15回）の科目；

授業 30時間(15回)	自習 15時間	合計学修時間 45時間
-----------------	------------	----------------

- 1単位 授業15時間（授業回数7.5回）の科目；

授業 15時間(7.5回)	自習 30時間	合計学修時間 45時間
------------------	------------	----------------

(3) 単位の認定

各授業科目の成績は、各科目の担当教員が試験やレポート、実技などの評価により判定します。各科目の成績は100点満点ですが、60点以上の場合を合格として所定の単位を認定します。

成績評価については、「1.5 成績評価」を参照してください。

(4) 入学前の他大学等における既修得単位の認定

本校入学前に、放送大学やその他の大学、高等専門学校、歯科衛生士・臨床工学技士・救命救急士などの資格に関わる学校・養成所で修得した単位は、本校に申請後、審査の上、30単位まで認定されます。

詳しくは、「IV. 規程 入学時の既修得単位に関する単位認定規程」を参照し、所定の届出を行ってください。

1.3 授業について

(1) 授業時間

授業時間は次のとおりです。

時限(各90分)	時 間
1	9時30分～11時
2	11時10分～12時40分
昼休み(50分)	12時40分～13時30分
3	13時30分～15時
4	15時10分～16時40分

また、本校は週5日制で原則として土曜日・日曜日は休業日としています。夏季休業・冬期休業・春季休業、創立記念日、その他の休業日も定めています。ただし、実習や集中講義(短期

間に集中して行う授業)については、休業期間中にも設定される場合があります。

詳しくは、「IX. 資料 令和6年度年間行事予定表」を参照してください。

なお、学校から変更や追加の連絡がある場合もありますので、学校からの連絡に注意してください。

(2) 休講と補講

科目担当教員の都合により、授業が休講になる場合は、原則として学校から一斉メールや所定の掲示板にて連絡します。なお、授業開始時刻から10分経過しても担当教員が教室に来ない場合は、教員室へ知らせてください。

休講等により、必要な授業時間が不足した場合は補講を行います。補講は正規の授業ですので、必ず出席しなければなりません。補講に関する連絡も、原則として所定の掲示板にて連絡しますので、見落としのないように注意してください。

(3) 授業の出席・欠席

授業科目の出席・欠席の概要は次のとおりです。

詳細は、「IV. 規程 履修に関する規程」を参照してください。

① 出席確認

授業科目ごとに担当教員が出席を確認します。出席確認は、原則として授業開始時に行います。遅刻した場合は、担当教員に申し出て、その指示に従ってください。

なお、出席の確認において不正を行った場合や、担当教員の許可を得ずに途中退席した場合は欠席扱いとします。

各授業の出席が一定以上不足すると、科目試験を受けることができなくなったり、単位が認定されなかったりします。必ず各自で出席管理を行ってください。

② 欠席・欠課・遅刻・早退

授業には毎時間出席するのが原則です。しかし、病気や忌引き、交通機関の乱れなどの不可抗力など、やむを得ない理由で欠席や欠課、遅刻、早退する場合は、必ず事前に所定の届出用紙（様式第22-1～4号）を作成して教員へ提出してください。

ただし、急病など事前に届の提出ができない場合は、本人、又は、家族等の代理人からその理由を電話で連絡し、事後、速やかに届を提出してください。なお、そのような場合の欠席・遅刻の連絡は午前9時までに行ってください。

欠席・欠課・遅刻・早退について、「IV. 規程 履修に関する規程」で次のように定めています。

<授業の場合>

- 遅刻とは、各時限の開始 15 分以内の入室とする。
- 早退とは、各時限の終了 15 分以内の退出とする。
- 各時限において、16 分以上の途中退出及び欠席を 2 時間の欠課とする。
- 同じ授業での遅刻及び早退 3 回をもって 2 時間の欠課とする。

<実習の場合>

- 実習における遅刻とは、実習開始の 15 分以内とする。
- 実習における早退とは、実習終了の 15 分以内とする。
- 同じ実習での遅刻及び早退 3 回をもって 2 時間の欠課とする。
- 16 分～60 分の途中退出は 2 時間の欠課とする。

※ 7 日以上の病気欠席の場合は、診断書の提出が必要となります。

また、本校では次の場合を欠席とはせずに公欠扱いとします。

公欠をする場合も、所定の届出（様式第 22・4 号）が必要となります。

- 忌引（※血縁関係によって日数の規定あり）
- 学校保健安全法に基づく出席停止（※診断書の添付が必要）
- 公共交通機関と途絶、自然災害などでの登校不能
- 学校を代表して諸行事に参加する場合
- 就職試験、入学試験
- 父母、配偶者又は子の法要など（※1 日間に限る）
- その他、学校長がやむを得ないと認めた場合

公欠時は、補習を行う場合がありますので、科目担当教員の指示を仰いでください。

(4) 本学での授業と学修心得

みなさんが高校までに受けてきた授業と本校での授業はだいぶ異なると思われます。授業の進め方は担当教員によって様々なスタイルがあつたり、試験だけでなくレポートや実技などで成績が評価されたりします。これらのことから、各科目の勉強の方法や、試験、各種評価の準備を、高校までと同じようにやっていたのではうまくいかないことが多いでしょう。

ここでは、本校で学修する上で留意することを示します。

① 講義室

各学年所定の講義室を通常使用する教室とします。ただし、授業によっては、実習室など他の部屋を使用することができますので、掲示板や担当教員の連絡に注意してください。

② 様々な教材と板書スタイル

高校まではどの科目でも指定の教科書があつて、その教科書にそつて、先生が板書したりプリントを配付したりして授業が進められ、ノートは先生が板書したことを書き取るというものが

普通の授業の受け方だったと思います。本校でも、高校までと同じやり方で授業がすすめられることもありますが、異なるやり方で進めることも多いです。

教科書やプリントの太字の箇所や抜書きの箇所を覚えればよい、教員が板書したことだけをノートに書き取ればよいと思っていると、本校ではうまくいきません。指定の教科書があっても、それ以外のプリントなどの資料を中心に進められることがありますし、教科書は「参考書」として位置づけて授業が進められることもあります。

板書は、高校までの授業のように、授業のポイントを整理してすべて書く教員もいますが、教科書などの資料に載っていない追加の情報だけを書く教員やポイントを図式化して説明するためだけに黒板を使う教員、黒板を全く使用しない教員もいます。本校での授業ノートを作るには、教員の話している内容と示された資料から、自分で要点を拾い出して整理する力が必要です。

グループワークや演習では、教員の講義よりも、みなさんが調べてまとめてきたことを発表したり、テーマにそってディスカッションをしたりということが中心となります。このようなグループワークや演習では、教員が提示した課題やテーマを理解し、与えられた資料を整理するだけでなく、他の資料を探したり、他者の意見や見解を聴きながら自分の意見をまとめて発表するという能力が必要となります。

はり・きゅうの実技を行う演習や実際の臨床実習では、対象についての事前学習とともに、事前に各自で練習を行い、あらかじめ手順を習得した上で演習・実習に臨むことが必要となります。

③ 様々な課題と試験

高校までの授業と同じように、本校の授業でも宿題が課せられることがあります。高校までのように配付資料の練習問題や問題集の問題を解いてくるというものもありますが、教科書や資料を読んで、内容をまとめた上で、それに対する自分の意見を書いたり、示されたテーマについて自分で調べてまとめたりといった形式の宿題もあります。後者の宿題は、ワークシートによる課題であったり、レポート課題といわれたりします。

試験や各種評価も高校までのものと大きく異なります。高校までと同じように、授業で学んだ知識をどれだけ正確に理解しているかを試す試験もありますが、授業で学んだ知識を基に自分の見解を述べる論述中心の試験もあります。技術・演習、臨床実習などでの実習では、実技そのもので評価されます。また、先に示したワークシートやレポート課題を試験の代わりとする場合もあります。

どのような課題や試験で評価するかは、科目と担当教員によって異なります。各科目の成績がどのような課題や試験で評価されるかは、各講義・実習要項に明記されていますので、あらかじめどのような評価方法で成績評価を行うのかを確認しておきましょう。評価方法について、不明な点がある場合は、早目に担当教員に質問し、試験の時期になって慌てることのないようにしましょう。

なお、ワークシートやレポート課題などの提出物で評価される場合、担当教員が指示した方法・提出期限内に提出してください。指示された提出期限に遅れた場合、提出物は受理されず、提出物分の評価点を得ることができなくなります。

(4) 臨床実習

実習の目的や実習場所、実習方法、実習のルール、評価方法などは、各実習の「実習要項」に示されます。つまり、実習要項を読めば、何をねらった実習なのか？どのような場所でどのようなことを行うのか？どのように評価されるのか？何に注意をしなければならないか？などがわかります。このようなことから、実習要項は実習を行う上で非常に大切な資料といえます。配付された実習要項は慎重に取り扱い、紛失することのないようにしてください。

(5) 授業アンケートについて

それぞれの授業に対する自己評価をするとともに、授業の方法や内容に関するアンケートをお願いしています。アンケートは各授業の最終回、もしくは、最終回間際に行います。回答は任意ですが、今後の授業改善、カリキュラム改善の貴重な資料となるものですので、協力をお願いします。

個々の授業のアンケート集計結果については、各科目の担当教員と学内の教職員に報告されます。

1.4 レポートについて

講義や実習では、レポートを課題として提示する場合があります。

本校では、レポートの様式を次のとおり定めています。担当教員から特別の指示がない限り、次に示す要領に従ってください。

なお、レポートを作成する際は、本校ホームページにて指定の用紙をダウンロードして使用してください。手書きの場合は、事務局にて原稿用紙を購入することもできます。

(1) レポートとは

課題について、事実や定義づけを参考にし、主観的でなく客観的な裏付けに基づいて記述したもの。

- 自分が知りえた情報を自分にも他人にもわかりやすく表現し、伝えることができる。
- 文書作成のスキルを磨き、研究論文や社会に出てからも必要な、文章をまとめる能力の基盤を作る。

(2) レポートを書く基本；レポート用紙の使い方について

担当教員から具体的な指示がある場合はそれに従う。指示がない場合は、次の要領で作成してください。（※手書きの場合、鉛筆は禁止）

① 表 紙

※全て中央揃え	
4行目……「与えられたテーマ」	=レポートに書いて欲しい内容の方向性 (→事前に提示されることが多い)
7行目……「サブタイトル」	=自分が一番言いたいこと
下から4行目……「学校名」	
下から2行目……「学籍番号」「氏名」	

② 本文

2枚以上になる場合、ページ番号を下部(フッター)中央につける。

③ レポート用紙の綴じ方

左肩上の一箇所にホチキスで留める(クリップは使用しない)。

④ 書き方の留意点

- (ア) 文章は常体「～である。～した。～だ。」で統一する。
- (イ) 敬体「～です。～ます。」は使わない。
- (ウ) 「～と思う」「～ではなかろうか」などのあいまいな表現はなるべく避ける。
- (エ) 文章は一文一義で短く書く。一文は70文字以上にならないようにする。一主語一述語を基本とする。文章と文章を接続詞でつなぐ。文を適切に区切り、意味を明確にする。
- (オ) 書き出しは、一マスあける。改行したときも一マスあける。
- (カ) 句読点[、。] や、閉じ括弧〔〕、〔〕は、行頭につけない。前の行に打つ。
- (キ) 文節のはじめ方は、I II III …… 1 2 3 …… 1) 2) 3) …… (1)(2)(3) …… ①②③ …… の順とする。

⑤ 参考文献

山口瑞穂子, 石川ふみよ: ひとりで学べる看護研究. 照林社, 東京, 2016.

1.5 成績評価

(1) 成績の評価

各科目の評価は、科目担当教員が試験（レポート課題等含む）や提出物、出席状況、受講態度（課題の取り組み姿勢や積極性等）などから評価します。具体的な評価方法は、科目によって異なりますので、講義概要（シラバス）・実習要項を参照するとともに、各科目担当教員に確認してください。

また、本校では「成績評価、及び、単位の認定、卒業に関する規程」にて、成績評価を次のとおり定めています。

- 100点～80点…「優」
- 79点～70点…「良」
- 69点～60点…「可」
- 59点以下…「不可」 ※「不可」の場合、不合格。

(2) 科目試験について

本校では、各授業科目が終了した後に科目試験を実施します。高校までの「学期末試験」のような一定期間に集中して試験を行ってはいません。各科目の試験の日程は時間表に示されますので、各自で確認し、十分な準備をして試験に臨んでください。また、試験に授業で使用した教科書・資料を持ち込んでよいかどうか等、受験上の指示・注意事項は、担当教員からの指示や掲示板の連絡にて確認してください。

(3) 追試験・再試験

やむを得ない理由で試験を欠席してしまった、試験を受けたが合格点に達しなかった場合は、「追試験」もしくは「再試験」を受けることができます。

「追試験」・「再試験」は、試験の意味合いや、該当するかどうかの条件、評価点、届出方法等が異なりますので注意してください。

① 追試験

次の場合は、追試験を受けることができます。ただし、追試験の受験は1回限りです。

また、追試験を受けようとする場合は、所定の届出（様式第8号）に必要事項を記入し、担任から確認印を押印してもらい教務主任へ提出してください。追試験の受験資格があると認められた場合、事務局より許可証が発行されます。許可証は追試験を受験する際に必要となりますので、紛失等しないように注意してください。

- 医師の診断書のある病気欠席
- 忌引
- 学校保健安全法に基づく出席停止（※診断書の添付が必要）
- 公共交通機関と途絶、自然災害などの登校不能
- 就職試験、入学試験
- その他、学校長がやむを得ないと認めた場合の欠席

※追試験の場合は、60点以上を合格とします。また、評価点の上限は100点です。

② 再試験

科目試験（追試験含む）で合格点に達しなかった場合は、再試験を受けることができます。

また、再試験を受けようとする場合は、当該試験科目の結果発表日を含めて4日以内（休業日を除く）に手数料と所定の申込書（様式第10号）を添えて、事務局へ提出してください。

再試験の場合は、60点以上を合格とします。試験結果が60点以上であっても、評価は60点となります。

（4） 臨床実習の成績評価

臨床実習の成績評価は、各実習修了時に担当教員が行います。

臨床実習の評価を受けるには、科目試験と同様に、臨床実習の出席時間が3分の2以上であること等が条件となります。また、評価点60点以上で合格となります。

やむを得ない理由で出席時間が3分の2以上にならない場合、評価点が60点に達しなかった場合は、「追実習」もしくは「再実習」を受けることができます。ただし、これらの実習は、所定の方法による届出が必要です。また、学校長の許可が必要な場合もあります。万が一、「追実習」「再実習」に該当する事態が生じた場合は、速やかに所定の届出を行い、担当教員の指示を仰いでください。

届出方法の詳細は、「IV. 規程 東洋医療学科における成績評価、単位認定及び卒業等に関する規程」を参照してください。（様式第9・1号、11号）

1.6 クラス運営

本校は各学年1クラス制です。みなさんが主体となって本校での学修をすすめるために、クラス内で次の係を決めて活動します。また、他の学年と一緒に学校行事やボランティア等の活動を行ったり、姉妹校である村上看護専門学校、及び、新潟リハビリテーション大学の学生と一緒に活動を行ったりする際にも、クラスで主体的に行います。

充実した学生生活を送るために、みなさん一人ひとりが積極的にクラス運営に参加しましょう。

(1) 週 番

週番は、①学生と教員の連絡を行う、②学習環境を整える、③学生の受講状況を記録する、以上の3つの役割があります。責任をもって役割を遂行してください。

学籍番号順に、月曜日～金曜日の1週間を担当します。週番の最終日には、次の担当学生に声をかけて引継ぎを行うとスムーズに役割交代ができます。

【週番の仕事】

- ① 朝9時20分には登校
- ② ①の際、教員に連絡事項を確認する。「東洋医療学科1年〇〇です。△△先生に用事がありました。何か授業で準備するものや連絡はありますか？」
- ③ 教材・教具、マイクを、科目担当教員の指示に従って準備する。
- ④ 授業の開始・終了時にクラス委員が「起立・礼」の号令をかける。
- ⑤ 教室環境の整備
 - (ア) 黒板の整備、チョークの補充、講義室内の換気・温度調整を行う。
 - (イ) 使用後の黒板を授業・演習ごとにきれいにする。
- ⑥ 教室移動時、下校時の確認
 - (ア) 教室移動時…エアコンのスイッチ、消灯、ドア・窓が閉まっているかを確認する。
 - (イ) 下校時…講義室の整理整頓、窓の鍵、消灯、エアコンのスイッチを確認する。他の学生が残っている場合は、その学生に確認を依頼する。
- ⑦ 記録物などの提出物集め；レポートや実習記録、その他の提出物などをクラスメイトから期日までに集め、指示された方法で提出する。
- ⑧ その他
 - (ア) 体調不良の学生がいたら、教職員に連絡する。
 - (イ) 配付物を配る。
 - (ウ) 連絡事項をクラスメイト全員に伝える。

授業開始前に、授業の担当教員から配付物や教具、必要なAO機器（パソコン、プロジェクター、DVD、マイクなど）の準備の指示を得る。その後、教員の指示に従って、授業開始前までに、印刷物などの教材、教具の準備（クラスメイトへの配付含む）を行う。授業終了後は、使用した教材・教具等の後片付けを行う。

※ 使用教材や教具が大量にあるなど、準備や後片付けに時間を要する場合は、クラス委員を中心となってクラスメイトへ指示を出し、速やかに準備・後片付けが行えるようにする。

(2) その他の係

① クラス委員

クラスの話し合いの進行や意見集約、決め事などのまとめ役です。

② 会計

必要経費の集金を行います。

(3) 図書委員

希望図書の取りまとめや、図書室の利用の話し合いに参加するなど、図書室活性化の推進役です。

(4) 美化係

校内の清掃やゴミ処理の管理など、校内美化の推進役です。

(5) 保健係

健康診断や予防接種に関する連絡・取りまとめを行ったり、校内で体調不良になったクラスメイトに対応します。

(6) その他

学校祭やボランティア、国家試験対策、卒業アルバム作製など、学校行事や各種対策に応じて委員や係を作り役割を担います。

1.7 学籍・学籍番号と学生証

(1) 学籍

入学と同時に提出された誓約書、学生個人票等によって、本校学生としての学籍が決定されます。みなさんの学生としての身分は、この学籍により保証されますので、誓約書、学生個人票に記載した身辺に関する事項に変更が生じた場合は、速やかに届出をしてください。

(2) 学籍番号

学籍番号とは、学年ごとに付けられたコード番号のことです。本校での学修や学生生活に関する事務手続きを円滑にするために、学生個々人に学籍番号を割り当てます。

すべての提出物、届出、願い等には、氏名の他に、この学籍番号の記入が必要になります。学籍番号は、学生証に記載されますが、なるべく早く自分の学籍番号を正確に覚えましょう。また、卒業後もこの番号は保存されます。

(3) 学生証

入学時に学生証を交付します。学生証は、みなさんが新潟看護医療専門学校の学生であることを証明するものですので、常に携行してください。また、学生証の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに事務局へ届出してください。

学生証は、教職員や各種届出時、通学定期乗車券・学生旅客運賃割引証を使用して乗車をしている際など、提示を求められることがあります。その際は、提示してください。また、学生証は、図書室利用時にも必要です。

学生証は、卒業、退学など、学生を離れた時は、本校へ返還しなければなりません。

これらのことから、学生証の取り扱いには十分注意してください。他人に貸与したり、譲渡したりしてはいけません。

(4) 学生証の再交付

学生証を紛失または破損した場合は、速やかに事務局へ届出、再交付の手続きを行ってく

ださい。

届出の際は、所定の書類（様式第21号）の提出が必要です。また、手数料として、350円が必要です。

1.8 学納金について

(1) 学納金と学籍との関係

学納金は、本校の学籍取得の条件です。学納金を納入することにより、他の手続きの完了と併せて学生の身分を取得し、学籍を得ることができます。

このことは、本校と契約を結んだことになり、学生と本校の間に債権が発生したことになります。納入金等に滞納が生じた場合、契約不履行となり、学生は、本校から教育を受ける権利を差し止められたり、場合によっては退学を命ぜられたりすることもあります。

(2) 学納金（2022年度入学生）

入学金、授業料等の費用は次のとおりです。

	1年次前期 (入学手続時)	1年次後期 (納期：9月末日まで)	2～3年次前期 (納期：前年度の 3月末日まで)	2～3年次後期 (納期：該当年 次の9月末日)
入学金	400,000円	—	—	—
授業料	360,000円	360,000円	360,000円	360,000円
実験実習費	150,000円	—	150,000円	—
施設設備費	150,000円	—	150,000円	—
厚生福利費	20,000円	—	20,000円	—
合計	1,080,000円	360,000円	680,000円	360,000円

これらの他に、教科書代やユニフォーム代などの学修上必要な経費が必要となります。

(3) 学納金の納入

授業料その他の学納金は口座引き落としとなります。

特別な事情により納入できない場合は、延納が認められる場合があります。その際は、速やかに事務局へ申し出てください。

(4) 修業年限(3年)経過後の授業料等について

修業年限(3年)で学則に定める卒業に必要な単位数を修得できない場合、超過後(4年目以降)の授業料等の取り扱いは以下のとおりとなります。

(1) 授業料

- ・卒業に必要な単位数の不足単位数が4単位以下である者・・240,000円
- ・卒業に必要な単位数の不足単位数が5単位以上である者・・720,000円

(2) 諸費（施設設備費、厚生福利費）

- ・卒業に必要な単位数の不足単位数が4単位以下である者・・100,000円
- ・卒業に必要な単位数の不足単位数が5単位以上である者・・320,000円

(5) 休学の場合

休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料は免除します。(前納分は返還します。)

(6) 復学等の場合

学期の途中で復学した場合は、授業料（復学した月から当該期末までのもの）と、その他の学納金を復学した月に納入しなければなりません。

休学期間が終了して復学した場合の授業料は、休学年次のものが適用されます。

(7) 退学等の場合

学期の途中で退学した場合は、当該期分の学納金を納入しなければなりません。

(8) 滞納の処分

学納金が未納の場合は、授業の受講を停止されたり、科目試験の受験資格や実習等の評価を受ける資格を失ったりします。（ただし、特別な事情により延納が認められた場合を除く。）保証人となっている方から徴収することもあります。

納期日を過ぎても学納金が未納で、督促を受けても指定期日までに納入されない場合は、退学処分となります。

また、休学中に減免した学納金の納付を怠り、督促を受けても納入されない場合も、退学処分となります。

2. 学生支援体制

2.1 学年担任制・チューター制度

本校では、1学年を複数の教員が担当する「学年担任制」です。学年担任は、学修上（課外活動含む）の指導や各種連絡を行います。授業のスケジュールや学校行事などで不明な点がある場合は、早めに学年担任に確認する習慣をつけましょう。

また、学生生活の悩みや学習の仕方など、個別に相談を行うことができる「チューター制度」も設けています。学年担任のいずれかの教員が、みなさんのチューター役として配置されます。日頃から、些細なことでも気軽にチューターに相談しましょう。チューターはみなさんが相談に行けば、必ず相談に応じてくれます。一人で悩むことなく、どんなことでもチューターに相談してください。また、休学や退学を考える場合も、チューターに相談してください。

2.2 図書室

図書室では、専門書籍・雑誌をはじめとして、たくさんの本がみなさんを待っています。また、電子ジャーナルも利用することができます。

図書室の蔵書は、みなさんの意見を取り入れながら今後増やしていく予定です。

図書室を積極的に活用し、学修をすすめて行きましょう。

2.3 保健室

校内での怪我や体調不良時など、応急処置や休養が必要な場合、保健室を利用することができます。しかし、保健室は医療施設ではないため、原則として、投薬、継続治療は行いません。

2.4 フリースペース

2階デッキ脇のフリースペースは、みなさんのブレイクタイムの際に利用してください。

使用上のルールは、「VII. 学生生活ガイド 3. ルールとマナー」を参照してください。

2.5 カウンセリング

外部のカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を整えています。

カウンセリングの予約はQRコードより可能です。



2.6 学生保険

本校での学修では、学内の講義・演習・課外活動の他に、病院等の医療施設や、保育所、地域の集会所など、様々な学校外の施設で実習を行ったりします。そのため、偶發的事故による学生自身の怪我や、第三者に対する賠償責任の発生、実習中の感染事故など、学生生活を送る上で様々なリスクに遭遇することが予測されます。

本校では、万一のための補償として、次の学生保険に加入することを義務付けています。

- 保険の種類

一般社団法人日本看護学校協議会共済会 Will (タイプ2)

- 補償内容

◆ 実習中（医療施設以外の実習も含めた、すべての実習）を含めた学校管理下（敷地内・外ともに）の傷害事故、及び、国内外24時間の特定感染症。
※ ただし、学校が定める登校日以外は対象外

- 実際の補償事例

◆ 病院実習中に患者の湯飲みを落とし、破損させてしまった
◆ 通学中に交通事故に遭った
◆ 使用済みの注射針を片付けていて、誤って指に刺してしまった
◆ インフルエンザに罹患してしまった

学生保険の対象となる事態が発生した時は、通常時は事務局へただちに連絡してください。

VI. 学修ガイド

1. 取得可能な資格

本校の卒業要件（「V. 学修の全体像 1.2 卒業要件と単位認定」参照）を満たすことで得ることができる資格は、次のとおりです。

- 看護師国家試験受験資格（看護学科）
- 保健師学校受験資格（看護学科）
- 助産師学校受験資格（看護学科）
- はり師国家試験受験資格（東洋医療学科）
- きゅう師国家試験受験資格（東洋医療学科）
- 専門士（医療専門課程）の称号（両学科）

2. 履修に関する条件

総合実習（臨床実習前実技試験）

「総合実習」の実習を修得できなかった場合は専門分野の臨床実習の実習を履修することができない。

【臨床実習の評価 第10条】

臨床実習の履修及び評価方法は、『臨床実習の便覧』の第5章を基準とし、別途定める。

VII. 学生生活ガイド

1. はじめに

本校での3年間の生活は、みなさんの人生の中でかけがえのないものになることでしょう。そんなすばらしい学生生活を送るために、みなさんを支えてくれるものがあります。それとともに、すばらしい学生生活を送るために、みなさんが守らなければならないルールとマナーがあります。

2. 様々なサービス

2.1 学生掲示板

通常の連絡事項は、学生掲示板にてお知らせします。

【主な連絡内容】

- 講義のスケジュール、準備・持参する物
- 科目試験（再試験・追試験含む）の日程・注意事項・手続き等
- 事務手続き
- 個人・係の呼び出し（至急呼び出し含む）
- 注意事項
- その他

学生掲示板は、1日3回（①登校時、②昼休み、③下校時） 内容を確認してください。掲示した連絡事項は、みなさんへ周知したものとみなします。学生掲示板を見落として、不利益を被ることのないよう、十分に注意してください。

2.2 下足箱・ロッカーの貸与

玄関先の下足箱、2階更衣室のロッカー、講義室のロッカーを貸与します。所定の場所の下足箱・ロッカーを個人用として使用してください。

下足箱・ロッカーは、学校がみなさんに貸与しているものですので、常識の範囲内で大切に使用してください。

【使用に関する注意事項】

- 下足箱・ロッカーは、各自の責任で管理し、ロッカーは必ず施錠する。
- 自分以外の下足箱・ロッカーは使用しない。
- 下足箱・ロッカーの上に物を置かない。
- ロッカーの鍵は各自で準備すること。

2.3 学生自治会

学生自治会は、高校の生徒会にあたる組織です。高校の生徒会以上に、学生の自主性を尊重しています。本校では、みなさんの主体的・積極的な自治会活動を応援します。

また、姉妹校である新潟看護医療専門学校村上校、関係校である新潟リハビリテーション大学にも学生自治会があります。三校学生自治会が協働しながら活動を進めることもあります。みなさんの学生生活を充実させてください。

2.4 ボランティア・地域貢献活動

ボランティア活動は、他者への支援だけでなく、みなさん自身が大きく成長する機会となるでしょう。本校では、様々なボランティア・地域貢献活動を行う予定です。みなさんの積極的な参加を期待します。

ボランティアをする際には、相手が何を望んでいるのか考え、相手の立場を尊重しましょう。また、責任を持って約束やルールを守りましょう。

そして、無理な計画を立てないようにしましょう。勉強に支障をきたしたり、精神的・身体的にも負担が大きくなりすぎたりしないように十分注意してください。ボランティア・地域貢献活動をするときにも、自分自身を守ることはとても大切です。

2.5 奨学金・学費納入に関する相談

安心して学校生活を送るための経済的支援として、各種奨学金があります。必要がある場合は、奨学金制度を活用し、勉強に専念できるようにしましょう。

- 各種奨学金の説明は、年度始めに説明会を行いますので、希望者は必ず出席してください。
- その他に奨学金の情報があれば、随時、提供しますので、学生掲示板の連絡に注意してください。
- 学費は、半年ごとに口座引き落としによる徴収としています。期日までに納入できないときには、早めに事務局へ申し出てください。

何か事情があるときには、一人で悩まずに早めに学年担任やチューターなどに相談してください。また、収入の急減などの理由で、年度途中で新たに奨学金が必要になった場合や増額を希望する場合は、事務局へ申し出てください。

2.6 通学定期券

JR 通学定期券を購入するには、各駅の定期券売り場に備え付けの「定期乗車券購入申込書」に、本校発行の証明書と学生証を添えて各駅に申し込んでください。本校の証明書の発行は、所定の手続きにて申し込みしてください。

2.7 学割証

授業、課外活動、帰省、旅行などでJRを利用する場合（片道100kmを超える場合）は、運賃が2割引になる「学割証」が利用できます。必要なときは、所定の手続きにて申し込みしてください。（様式第29号）

発行枚数は1回の申し込みにつき2枚です。有効期限は、発行日から3ヶ月間です。年間の発行枚数は8枚以内です。

学割証の使用は本人に限って認められたものですから、絶対に不正使用してはいけません。他人に譲渡したり、記載事項を変更するなどの不正行為を行うと、鉄道関係の規程に基づいて処罰されることはもちろん、以後の学割証の発行が停止されます。

2.8 遺失物・取得物

忘れ物、落し物として届けられたものは、教員室で一定期間保管します。学内で忘れ物をしたり、落し物を拾ったりした場合は、教員室へ届け出てください。

2.9 校内施設・設備等の利用

必要な手続きをとれば、講義室などの校内の施設や設備、機器備品を利用することができます。所定の手続きにて申し込みを行い、許可を得てから利用してください。（様式第24号）

2.10 実習室の利用

看護技術の自己練習など、授業以外で実習室を利用することができます。

利用を希望する場合は、事前に教員に申し出て予約をしてください。また、利用終了後も、終了した旨を教員へ申し出てください。

【利用時の注意事項】

- 実習室内での飲食は厳禁。
- 必要物品以外の物は持ち込まない。
- 利用後は、ベッド・物品など利用前の状態に戻すこと。
- 利用後は、空調を切り、消灯すること。
- 実習室内の物品、備品、設備を破損した場合は、必ず申し出る。

2.11 コピー機の利用

学生用のコピー機は図書室に設置しています。

1枚あたり白黒10円・カラー50円でコピーすることができます。

2.12 掲示板の利用

校内掲示板の利用を希望する場合は、所定の手続きにて届出を行い、許可を得た上で掲示してください。（様式第25号）

掲示許可期限が過ぎた掲示物は、申請者が責任をもって撤去してください。

3. ルールとマナー

3.1 マナーとは

お互いに気持ちよく学生生活を過ごすことができるよう、学生としての自覚をもってルールやマナーを守りましょう。

ルールは禁煙や駐車禁止のように強制力をもつものですが、マナーは「他者に不快感を与えないための自発的行為」です。みなさんがマナーを身につけることは、校内の環境を快適にするだけでなく、よりよい人間関係を築くためにもとても大切なことです。

3.2 授業・実習などの欠席・遅刻・早退・途中退出

やむを得ない事情で欠席、または、遅刻、早退、途中退出する場合は、事前の連絡と届出が必要です。そのような場合は、次の方法で連絡・届出を行ってください。

【連絡・届出の方法】

- 連絡・届出は、事前に学年担任に行う。(学年担任が不在の場合は、他の教員でも可)
- やむを得ず電話連絡をする場合は、次の方法で行う。

【電話連絡の方法】

- ◆ 学年、学籍番号、氏名を伝え、学年担任を呼び出してもらう。…「1年〇番△△です。××の連絡で電話しました。□□先生をお願いします。」
- ◆ 理由を具体的に伝える。…「〇〇のため、休みます。」

- 授業に遅刻した場合は、学校に到着後、教員室へ到着したことを報告する。
- 授業を途中退出する、または、早退する場合は、下校する前に教員室へ報告する。
- 所定の届出を必ず事前に提出する。(様式第22-1~4号) 届出用紙はボールペンで記入すること。
- 当日の連絡の場合、届出用紙は当日中か翌日に提出する。

3.3 授業時のマナー

(1) 私語

授業中の私語は、声の大小にかかわらず禁止です。私語は、みなさん自身の学習の妨げになるだけでなく、他の学生の学ぶ権利を奪う行為です。

授業内容で理解できないことや疑問などは、積極的に科目担当教員へ伝えましょう。

良い授業を受けるためには、学生のみなさんの主体的に学ぶ姿勢が不可欠です。

(2) 電子機器の取り扱い

3.23_「デバイス(パソコン・スマートフォン・タブレット等)利用規定」に則り、個人で責任を持って管理し、利用して下さい。

(3) 飲食

授業中の飲食は禁止です。近年、会合の場などで机の上にペットボトルがおいてあることがあります、これは主催者側が参加者に対して配慮して行っていることです。参加者が勝手においているわけではありません。教員の許可がない限り、授業中に飲食したり、机の上にペットボトルを置いたりして授業を受けることはマナー違反と考えましょう。

(4) 授業中の入退出

授業への遅刻・途中退出は、みなさん自身のマイナスになるだけでなく、科目担当教員や他の学生の迷惑になることから、やむを得ない事情がない限り避けてください。

遅刻した際には、授業を行っている教員の許可を得て着席し、授業後に学籍番号、氏名、遅刻の理由を教員に告げてください。

授業中に体調が悪くなったりして退室する場合は、授業を行っている教員に許可を仰ぎ、他の学生の邪魔にならないように静かに退室・入室してください。

3.4 実習室演習時のマナー

「3.3 授業時のマナー」と同様ですが、演習時は次の事項も守ってください。

「実習要項総説」に記載されているチェックリストに準じる。

(1) 服装・身だしなみ等

- ① 担当教員の指示がない限り、原則として、ナースシューズ、所定の白靴下を履き、ユニフォームを着用する。ユニフォーム・靴下は、洗濯され、清潔なものを着用する。
- ② ユニフォームを洗濯したり消臭する際は、香り付けを目的とした柔軟剤等は使用しない。
- ③ 髪の色は自然な色とする。
- ④ 髪は肩につかないように後ろでまとめる。まとめた髪は毛先が広がらないようにネットをつける。前髪も目にかかるないように、ピンで留めるなどしてまとめる。
- ⑤ ヘアワックス等で髪を逆立てたりしない。ヘアーエクステンションはつけない。
- ⑥ 香りつきの整髪料はつけない。
- ⑦ 下着は透けにくい色（ベージュ・白など）の無地のものを着用する。
- ⑧ 防寒対策としてのカーディガンなどの着用は、教員の指示に従う。
- ⑨ ピアス（透明ピアス含む）、ネックレス、指輪などのアクセサリーはつけない。
- ⑩ 爪は短く切り、マニキュア・ペディキュアはしない。
- ⑪ 化粧は、薄めのファンデーションや眉を書くなど、華美にならない薄化粧とする。
- ⑫ カラーコンタクト、瞳を大きく見せるコンタクトは禁止。つけまつ毛・まつ毛エクステンションはつけない。
- ⑬ ジャージやポロシャツ・パンツなど、ユニフォーム以外の服装の場合も、②～⑫を守る。

(2) 集合時刻

特に指示がない限り、演習開始5分前に所定の実習室へ集合しましょう。「時間厳守」は当たり前のことがですが、看護師を目指す者として、所定の時刻の最低5分前には準備を整えた状態で待機する『5分前行動』を身につけましょう。

3.5 科目試験時のルール

本校の「科目試験に関する規程」では、次のようなルールを設けています。これらのルールを熟知した上で試験に臨んでください。

ルールが守られない場合は、試験そのものが無効になり評価が受けられなくなったり、処罰の対象となったりします。

【 ①受験資格 】 ※次の条件をすべて満たしていること

- 各授業科目につき、出席時間数が実施授業時間数の3分の2以上を満たしていること。
- 原則として、受験する学期までの授業料を納めていること
- 担当講師が受験資格として指定した課題がある場合、それを済ませていること。

【 ②遅刻・退場 】 ※次の場合、試験場への入場もしくは再入場は不可

- 特別な事由がなく、試験開始後15分以上遅刻した者
- 試験監督者の許可なくして、試験場から退場した者

【 ③試験時間 】

- 1科目の試験時間…90分

【 ④学生の拘束 】

- 1科目につき、45分または60分までを拘束時間とする。(試験科目により異なる)

【 ⑤受験上の義務 】 ※次の事項をすべて遵守しなければならない

- 開始 5 分前までに、窓側から学籍番号順に着席していること。
 - 学生証を机上に提示すること。学生証のない者は受験できない。(学生証を忘れた者は、あらかじめ事務局にて手数料を添えて受験許可証（様式第 13 号）を提出申請し、交付を受けること)
 - 追試験または再試験の場合は、追試験／再試験受験申込書（本人控）を机上に提示すること。
 - 机上に置けるもの（上記以外）
 - HB 以上の鉛筆またはシャープペンシル
 - 消しゴム
- ※これら以外のものは、鞄の中に入れて、ロッカーにしまうこと。
- 携帯電話や音楽プレーヤー等の音の出る機器は、電源を切り、鞄の中にしまうこと。
 - 試験時間中は、物品の貸し借りをしないこと。
 - 不正行為、もしくは、それと疑われる行為は絶対にしないこと。万一、不正行為を行った場合は、即刻退室となり、当該科目の評価は行わない。
 - 不正行為が悪質で、反省が顕著でないと認められるときは、その期の全科目試験の評価は行わない。
 - 試験中、体調不良が生じた場合は、黙って拳手する。ただし、一旦退室した後は、試験場に戻ることはできない。
 - 拘束時間が過ぎて退室する場合は、答案用紙を裏返して静かに退室すること。

【 ⑥不正行為とは？ 】

- 許可されていない書籍、ノート、その他の資料を受験中に参照すること。
- 机、身体、所持品等に解答に役立つ可能性のある文字や記号を記載し、受験中にそれを参照することができるような状態の下で受験すること。
- 他人に代わって受験すること。又は他人を代わりに受験させること。
- 受験中に、音声、動作、メモ、その他の伝達手段により、解答に役立つ情報を伝え又はそのような行為を要求すること。
- その他、健全な学生としての常識に照らし、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

3.6 図書室のルールとマナー

図書室の開室時間は、平日 8 時 40 分～17 時 20 分です。夏休みなどの長期休業中の開室については、掲示板にて別途お知らせします。

図書資料の貸出・返却のルールは次のとおりです。

- 貸出冊数…一人 3 冊以内
 ※次の図書資料は貸出していません。図書室で閲覧してください。
 ・「禁帯出」のシールが貼られているもの
 ・雑誌などの逐次刊行物 ・装丁されていないもの
- 貸出期間…14 日以内
 ※ただし、臨地実習期間中は実習期間内の貸出を認める。
 ※夏休みなどの長期休業期間中の貸出は、別途掲示板にて連絡する。
- 貸出方法…貸出を希望する図書資料を、カウンターへ持って行き、貸出手続きをしてもらう。
- 返却方法…返却する図書資料を、カウンターへ持って行き、返却手続きを行う。

図書室を利用する際は、次の事項を守りましょう。

- 図書室へは、教科書、ノート類、筆記用具以外は持ち込まない。鞄などの荷物は、ロッカーにしまい入室する。
- 室内での飲食は禁止。
- 室内で、おしゃべりや居眠りはしない。
- 場所取りはしない。
- 図書資料は大切に扱う。紛失、破損した場合は、弁償しなければならない。

3.7 教員室でのマナー

教員室は、様々な相談の窓口となります。教員室を訪ねる際は、次の事項を守りましょう。

- 入室可能な時刻…8 時 40 分以降
 ※この時刻までは、教職員でミーティングを行っている。緊急時以外は、入室不可。
- 入室時のマナー：
 ➤ 大きな荷物を持って入らない。貴重品を室外に置きっぱなしにしない。
 ➤ 入室時は、大きな声ではっきりと、学年、学籍番号、氏名を名乗り、要件を言う。
 例)「1 年〇番△△です。□□先生に××の用があつてきました。」
 ➤ 教職員のデスクには、許可がない限り近づかない。
 ➤ 対応は丁寧を行い、言葉遣いに注意する。

3.8 貴重品などの取り扱い

校内では多くの人が共同生活をしているので、私物は責任をもって管理してください。万一盗難に遭ったときは、速やかに事務局もしくは教員に相談をしてください。

財布や現金などの貴重品や、携帯電話・スマートフォン、電子辞書などの高額な物、教科書・ノート、実習記録・ワークシートなどの授業・実習時の記録物・資料の取り扱いは慎重にしましょう。

貴重品・現金・高額な物は常に携帯してください。また、演習で講義室を離れる際や下校時など、教科書・ノート、実習記録・ワークシートなどの授業・実習時の記録物・資料は、机の上に置きっぱなしにせずに、ロッカーにしまうなど取り扱いに注意してください。

3.9 校内・学校周辺の美化・環境への配慮

清潔・整理整頓された環境や、節電・ごみの分別などの環境に配慮することは、一般的なマナーというだけでなく、医療人の基本でもあります。

校内・学校周辺の美化や環境に配慮して、快適な学生生活を過ごしましょう。

(1) 定期清掃

清掃の役割分担や方法は、美化係が中心となって主体的に行ってください。

【学生清掃場所】

- 通常使用している講義室
- フリースペース
- 更衣室
- 基礎・成人看護学実習室
- 在宅看護論実習・演習室
- 玄関・下足スペース

また、学校敷地内や周辺の清掃活動も行う予定です。清掃日程や場所、方法は、別途学生掲示板にてお知らせします。

(2) ごみの処理

- ① 生ゴミはゴミ箱に捨てない。
- ② 消しゴムのカスは、床に落とさない。集めてゴミ箱に捨てる。
- ③ 廊下などに落ちているゴミに気づいたら、拾って捨てる。
- ④ 通常使用している講義室のゴミ箱は、毎日空にして下校する。
※ゴミ袋は、教員室にあるものを使用する。
- ⑤ トイレの手洗い場に、カップラーメンの残りなどの食べカスを流さない。
- ⑥ ゴミは所定の方法で分別する。

3.10 校舎の施錠時間

平日 8時～17時30分以外、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は施錠しています。

3.11 保健室の利用

保健室を利用する際は、入室時と退室時に教員室へ申し出てください。

保健室には常備薬はありません。持病の薬は常に自分で準備・携帯し自己管理をしてください。

3.12 フリースペース

2階デッキ脇は休憩時間や昼食時など、みなさんのブレイクタイムに利用することができます。場所取りをしたり、独占的に利用したりせず、お互いに譲り合って利用しましょう。

ポット、電子レンジは定期的に清掃を行ってみんなが気持ち良く利用できるようにしましょう。また、節電・節水にも配慮しましょう。

3.13 セレモニー及び対外的場所でのマナー

セレモニー時の参加においては、原則としてリクルートスーツを着用してください。その他、別に指示がある場合は、その指示に従ってください。

3.14 公の場所でのマナー

2階デッキ脇、廊下、トイレ、図書室などは、公共の場です。周囲への配慮を欠く言動（大声を発する、人前をはばからない言動、廊下を横に広がって歩く、場所取り、ごみの放置など）をとらないように注意しましょう。

3.15 登下校・通学のマナーとルール

- 登下校の際も、「3.13 公の場所でのマナー」と同様にマナーを守りましょう。
- 通学は原則公共の交通機関でお願いします。

学校敷地内はもちろんですが、近隣施設（公園、コンビニエンスストアなどの商業施設、空き地など）への無断駐車・停車は絶対にしないでください。

無断駐車・停車は近隣施設の営業妨害となるだけでなく、本校・本校学生の品位を著しく汚す行為となります。違反者には、厳しく注意をします。なお、度重なる注意によっても違反行為が改まらない場合は、訓告・停学・退学などの懲戒の対象となることがあります。

3.16 禁酒・禁煙

飲酒にかかること

① 20歳未満の飲酒

法律で禁止されています。アルコールには麻酔作用があるので、未成年者が飲み方や適量もわからず無理に飲むと、急性アルコール中毒を起こしやすいといわれています。もし、誰かに勧められても、きちんと断ることが大切です。

② 飲酒の強要

飲酒を他人に強要することはハラスメントであり、容認されるものではありません。イッキ飲ませ・酔いつぶしは、生命にかかるアルコール・ハラスメントです。飲酒の強要是、犯罪行為になり得ることを自覚してください。

③ 飲酒運転

飲酒運転は「たとえ交通事故に至らない場合でも重大な犯罪である」ということ、及び「重大事故に結びつく危険な行為である」ことを強く認識して下さい。車を運転する可能性がある時は、「絶対に飲酒をしない」、「人に勧められても絶対に断る」強い意志を持って下さい。また、車を運転する可能性がある人に対しては、絶対にお酒を飲ませないで下さい。また、飲酒運転は自転車も対象となり、違反した場合は法律に基づき処罰されます。

喫煙にかかること

① 20歳未満の喫煙

法律で禁止されています。成人の喫煙も様々な健康上の被害が予想されますが、未成年の喫煙には成人以上の深刻な被害が予想されます。未成年は成人に比べ、ニコチンへの依存度が強くなりやすく、一度吸いはじめると、やめることがたいへん難しくなります。

② 全面禁煙

本校は、新潟市の「禁煙宣言施設」であり、禁煙の誓約書を義務付けています。校内・敷地内は全面禁煙です。また、敷地外であっても、近隣施設(公園、空き地、コンビニ等)での喫煙は、近隣施設の方々の迷惑となり、本校の品位を著しく汚す行為となりますので、絶対にしないで下さい。

【参考】

● 健康増進法第二十五条 :

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

● 日本看護協会「たばこ対策宣言」 :

1. 国民の健康を守る専門職として「たばこ対策」に積極的に取り組みます。
2. 看護者の禁煙をサポートします。
3. 保健医療福祉施設における受動喫煙を予防するため、禁煙の環境整備を推進します。
4. 看護学生の防煙・禁煙教育に積極的に取り組みます。

3.17 ソーシャルメディア

Facebookに代表されるようなSNS（ソーシャルネットワークシステム）やツイッター、あるいはブログへの書き込み、写真や映像の掲載・投稿には十分注意して下さい。安易に本名や学校名、勤務先、家族構成、写真など、詳細な個人情報を載せないようにしてください。簡易なコミュニケーション方法として、これらは魅力的な手段となっていますが、一方で発信した情報がもとで発信者がトラブルに巻き込まれたり、周囲の人や社会へ多大な影響を及ぼす可能性もあります。利用の際は不特定多数の人に情報が漏れてしまう可能性があることを認識し、慎重に行うと共に、既に書き込んだものについては削除する等、対応を行ってください。

ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信してコミュニケーションを形成していく電子的なメディアをいいます。

◎代表的なソーシャルメディア

Facebook、Twitter、Instagram、LINE、mixi、GREE、YouTube、ツイキヤス、
ブログ、プロフ、電子掲示板など

1. 本校学生としての自覚と責任をもって利用してください。
2. 利用する際は、学則、本校の定める規程等や日本の法令等を遵守してください。
3. 著作権や肖像権など他者の権利や人権を侵害しないよう、細心の注意を払ってください。自分だけではなく友人や知人が写っている写真やその個人情報を発信する時は、相手の同意を得てからにしましょう。
4. 不特定多数の人がインターネットにアクセスできること、ネットワーク上に公開した情報は完全には削除できないこと、第三者が保存して利用する恐れがあることを認識してください。
5. 個人情報の登録では、公開範囲を十分に検討して細心の注意を払いましょう。自分の身は自分で守ることを忘れないでください。
6. いかなる発言も個人的なものであることを明確にしましょう。場合によっては、「本発言は私個人の見解であり、新潟看護医療専門学校の立場、意見を発信するものではありません」といった一文を明記するようにしてください。
7. 正しい情報を伝えてください。意図的に虚偽や不正確な情報の発信は、個人だけでなく本校や学生全員の社会的信用を損なうことになります。
8. 一人ひとりの個性や多様性を尊重し、自分とは異なる意見、考え、生き方をお互いに認め合う姿勢を持ちましょう。

3.18 一人暮らしのマナー

初めて一人暮らしをする人は、期待とともに不安もあることでしょう。何か問題が生じたときには、すぐに学年担任やチーフターに相談してください。また、一人暮らしをするということは、地域の中の社会人としての責任を問われるということです。地域のルールとマナーを守りましょう。

① ゴミ出しのルールを守る

ゴミの分別、回収場所、回収日時をよく確かめて出しましょう。

② 騒音に気をつける

周囲には高齢な方や子どもがいるかもしれません。ずっと静かな環境を守ってきた地域かもしれません。

③ 駐輪・駐車のルールを守る

人に迷惑をかけないよう、決められた場所に駐輪・駐車しましょう。

3.19 アルバイトについて

アルバイトは、皆さんのが身をもって社会を知り、自己の適正を知る恰好の機会であり、学生生活の中で成長していく貴重な機会です。しかし、アルバイトは手軽に収入を得る方法として、日常生活の一部にまでなっている一方、安いアルバイトが学業をおろそかにしてしまう危険性も多分にあります。学生の本分は勉学であり、学業の優先を常に考え、必要最小限に留めることが大切です。

最近ではアルバイト募集が求人誌、ダイレクトメール、携帯電話等さまざまな方法で行われていますので、アルバイトを気軽にできる環境になっています。しかし、これらのアルバイトの中には、危険を伴うもの、人体に有害なもの、法令に違反するもの、教育的に好ましくないもの、その他学生としてふさわしくないものもあります。たとえ高賃金、好条件であってもそのようなアルバイトに就労しないように気をつけるとともに、本校学生にふさわしい職種を選び、学業に支障がなく、健康、衛生面で問題が生じないよう注意してください。

○学生にふさわしくないアルバイト

次のような職種は、学生のアルバイトとして相応しくないことから、本校では原則禁止しています。

特に、風俗営業の仕事は厳禁です。禁止されているアルバイトをした場合、厳重に処分します。

A. 危険を伴うもの

高圧ガスなどの危険物の取り扱い作業、自動車・単車等車両の運転を伴う業務、断裁機など自動機械の操作員 etc.

B. 法令に違反するもの

マルチ・ネズミ講商法に関するもの、違約金や損害賠償が発生する業務、最低保証のない出来高払いの業務 etc.

C. 人体に有害なもの

農薬・劇薬等有害な薬品の取扱、薬品等の臨床人体実験への協力、塵埃・粉末・有毒ガス・騒音等の著しい中の作業 etc.

D. 教育的に好ましくないもの

バー・キャバレー・コンパニオン・マージャン・スナックなど風俗営業の仕事、競馬場・競輪場等ギャンブル場内での業務、露天・屋台等の売り子、無許可の街頭でのチラシ配り・ポスター貼り、訪問販売・勧誘・専門に行う集金業務 etc.

E. その他

労働条件が不明確なもの、宗教の布教に関する業務 etc.

3.20 二十歳になつたら国民年金

みなさんも20歳になると国民年金に加入しなければなりません。市町村の国民年金担当窓口で加入の手続きをしてください。

みなさんのような学生には、申請をして承認を受ければ在学中の保険料が後払いできる『学生納付特例制度』があります。

3.21 学外からの問い合わせ・呼び出し・伝言・郵便物

本校では、外部からの学生に関する氏名・住所・連絡先などの問い合わせ、呼び出し、伝言には応じません。原則として、家族や親戚、友人も同様です（ただし、緊急を要する用件は除く）。

また、個人宛郵便物なども取り扱いませんので注意してください。

3.22 重大な規則（ルール）違反

新潟看護医療専門学校の学生、また、医療人を志す看護学生としての自覚をもち、品位を保ちましょう。みんながルールとマナーを守り、学生全員が楽しく有意義な学生生活を送ることができるような環境づくりに協力してくれることを期待しています。

なお、重大な規則（ルール）違反があった場合には、訓告・停学・退学などの懲戒の対象となることがあります。

3.23 デバイス利用規定

1. 目的

本規定は、デバイス（パソコン・スマートフォン・タブレット等）の利用に伴う、情報の漏洩・改ざん・破壊・紛失を防止し、学習ツールとして有機的に活用することを目的に定めるものである。

2. 所有者および管理責任者

本デバイスの所有は、使用学生個人とする。

通信環境管理責任者は、校長とする。

3. 対象者

新潟看護医療専門学校に在籍する学生でデバイスを利用するすべての者。

4. 対象機器

学生が購入・導入したデバイス

5. 遵守事項

（1）デバイスのセキュリティ対策

①デバイスとして校内、校外で利用するものは、セキュリティソフトを1つ以上起動させていなければならない。

②使用するデバイスは通学に当たり常に携行し、授業中および家庭学習やその他教員の指示がある時に使用すること。

③学生は、使用するデバイスについて定期的に端末を確認し、必要なアップデートや不要なデータ等の削除を行うこと。

（2）デバイスに導入するソフトウェア

①学校が指定したアプリケーションについてはインストールを行うこと。学校の許可なくアンインストールしないこと。

(3) デバイスの他者への利用制限

①デバイスを利用する学生は、デバイスのロック機能（パスコードなど）を有効にし、第三者が無断でデバイスを利用できないようにすること。

②ロック解除方法が第三者に漏れないようにすること。

③デバイスは学生個人使用とし、他者との貸し借りはしないこと。

④他者のデバイスを使用することは「なりすまし」行為に相当する点を理解すること。

(4) 授業中以外の使用と管理

①学習に適切な場所で利用すること。持ち運びの際は、盗難・紛失に気を付けて各個人で管理すること。

②デバイスへの充電を通学前に実施し、授業で円滑に利用できるよう準備すること。

(5) 校外での利用時の注意事項

①通学時の交通機関や人混みでは、盗難に遭わないようにすること。

②歩きながらデバイスを使用することは大変危険なので行わないこと。

③デバイスの通信量は、超過した場合は速度制限がかかるため、学習に支障をきたす点を理解すること。

④家庭内に安全な Wi-Fi 環境がある場合は、パスワードを適切に設定しこれを利用すること。

⑤駅構内やコンビニなどにあるフリーWi-Fi などは、ID 乗っ取りの危険があるので注意すること。

(6) クラウドの利用

①クラウドサービスは、個人で必要な容量を契約すること。

②利用の主な目的は、学習プロセスの記録と学習成果物の保存であるので、クラウド内は個人の責任をもって整理して運用すること。

③クラウドサービスを利用するためのアカウント・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理すること。

(7) 個人情報

①インターネットに自宅住所や電話番号、携帯電話番号、各種アカウント・パスワードなどを記載しないこと。

②個人を特定できる情報を公開しないこと。

③他人の顔写真等を公開しないこと。

④インターネット上でトラブルが生じたり、不審な通知が届いたりした場合には個人で対応し、学校は介入しません。

⑤情報を発信する場合は、人権及び著作権等に十分配慮し、基本的モラルに配慮すること。

6. 禁止事項

(1) インターネット上で他人を誹謗中傷したり、他人に不快感を与えたりするような発言をしないこと。

(2) インターネットに発信する場合、その内容は、国内はもとより世界中に伝送される可能性があることに留意し、自らが責任を持つ内容に限ること。

(3) 他人の著作権を侵害するような行為をしないこと。

①配布された資料の撮影は自身の学習にのみ使用する場合に限る。

②保存した資料は原則 SNS を用いて送受信・アップロードしない。ただし、科目担当教員の指示・

許可がある場合は、指示されたルール内で用いること。

- (4) 授業中は教員から指示されたもの以外のサイトへのアクセスを禁止する。
- (5) 使用権のないコンピュータへの侵入など、正常な運用を阻害する行為をしないこと。
- (6) 他人のアカウントやパスワードでサービスなどを使用しないこと。また、他人に自分のアカウントやパスワードを使用させないこと。
- (7) 学校の情報機器に接続する場合は、自分のデバイスがウイルスチェックされていることを確認してから接続すること。

7. 保守管理

- (1) 紛失の場合は、第三者による不正使用防止を第一に考え、速やかにキャリアなどに連絡すること。
- (2) 付与された ID・パスワードについては、個人で責任をもって管理すること。また、他人に譲渡してはならない。

4. 自分を守ろう

4.1 健康管理

みなさん自身の心身の健康に关心をもち、健康管理をしていきましょう。三食の食事、睡眠・休息はしっかりと、ストレスとも上手に付き合いましょう。

体調をくずしたときには、早めに医療機関を受診して医師の診断を受けましょう。特に、インフルエンザなどの感染症が流行している時は、必ず医療機関を受診してください。「風邪だから…」と自分では思っていても、インフルエンザなど集団感染をおこしやすい感染症にかかっているかもしれません。この他、学校感染症については以下の 4.9(P71～)を確認してください。

(1) 麻疹（はしか）、風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）の抗体証明

本校では、実習施設からの要請（病院等における感染拡大を未然に防止すること）もあり、入学後、麻疹（はしか）、風疹、水痘、ムンプス（おたふく風邪）の抗体を有していることを証明するため、検査を実施します。

(2) B型肝炎ウィルスの抗体

また、本校では年 1 回健康診断を行いますが、1 年生時の健康診断では B 型肝炎の抗体検査を行います。B 型肝炎ウィルスの抗体がない場合は、特別な事情がある場合を除いてワクチン接種をお願いしています。ワクチン接種は学校で 3 回行います。接種スケジュールや費用は別途連絡します。

(3) インフルエンザの予防接種

実習施設からの要請もあり、特別な事情がある場合を除いてインフルエンザの予防接種を受けることを推奨しています。（費用は自己負担）

インフルエンザの流行時期にあわせて、本校では年 1 回予防接種を行います。本校の所定日に接種するか、個人で医療機関を受診して接種するか、必ずどちらかの方法で予防接種を受けてください。

4.2 危険ドラッグ・大麻・麻薬・覚醒剤に関する注意

危険ドラッグや大麻などの違法薬物の使用が大きな社会問題となっています。違法薬物を所持することは法律で厳しく罰せられる犯罪行為です。違法薬物は、本人の心身を蝕む薬物依存に陥り、薬をやめたくてもやめられない状況になります。また、他の犯罪を引き起こす場合もあります。

もし、誘われても、勇気をもってきっぱりと断りましょう。

また、みなさん自身が誘われたり、友人が誘われたことを聞いたりした場合は、速やかに事務局、教員室へ連絡してください。

4.3 気をつけよう悪徳商法

学生をターゲットとした悪徳商法が社会的問題となっています。みなさんも狙われているかもしれません。

(1) 様々な悪徳商法

① マルチ・マルチまがい商法

「楽しいサークル」「うまい話」、こんな言葉に誘われ、「集会」「セミナー」に参加すると、すばらしい成功談を聞かされます。商品を買って会員になり、自ら友人に紹介、販売することで、自分も楽をして大儲けができると思い込まれます。しかし、実際には在庫と借金だけが膨らみます。さらには被害者であると同時に加害者にもなり、お金だけでなく大切な友人を失ってしまうことにもなります。

② キャッチ・セールス

「ファンションには興味ありますか」「アンケートに協力してください」などと呼び止められ、「5分だけ」と事務所に案内され、今肌の手入れをしないと手遅れになると不安がらせ、化粧品や健康食品、エステなどの契約を迫られます。

③ アポイントメント商法

「旅行に興味ありませんか」「抽選にあたりました」「プレゼントを差し上げます」などと誘いの電話があつたりメールやメッセージが入つたりします。話を信じて出かけてみると、魅力的な異性の販売員がついて、友達感覚の会話をしながら、アクセサリー、パソコン、教材などを売りつけます。彼らのトークは非常に巧みなため、契約しないと悪いような気分にさせられ、うっかり契約してしまうこともあります。あとになって冷静になって考えてみると、少しも得ではない契約内容であることが非常に多いです。

(2) 被害にあったとき

被害にあわないようにすることが第一です。「安い」「儲かる」「きれいになる」「体によい」「ためになる」など、これらのような言葉で悪徳商法がみなさんを狙っています。安易に誘いにのつたり、契約をしたりしないように十分に注意しましょう。契約前に信頼できる人に相談しましょう。被害にあってしまったときには、一人で悩まずに、家族、消費者センター、学校などに早めに相談しましょう。

4.4 ストーカー、ドメスティックバイオレンス

(1) ストーカー行為

みんなの意に反して、つきまとう、待ち伏せする、追いかける、監視していると告げる、面会や交際の強要、繰り返される電話やメール、無言電話、名前を傷つけるような行為など、これらは違法なストーカー行為です。家族、警察、本校教職員などへ相談してください。

(2) ドメスティック・バイオレンス (DV)

恋人、夫婦など、親しい相手などが、暴力と生命または身体に対し害を加える旨を告知して脅迫するのが DV です。暴力は身体的なものだけでなく、言葉による精神的な暴力や望まない性的言動を強要する性的暴力もあります。思い出の品を破壊する、友人関係を壊す、行動を監視し続けることも DV の一種です。

パートナーに暴力を振るった直後には、相手が急にやさしくなることもあります。しかし、本当に反省しているのではなく、次への暴力が始まっているに過ぎません。

相手が誰であっても、あなたの心や身体を傷つける権利はありません。勇気をもって事態の改善のために相談してください。

【校外のDV相談窓口】

◆ 新潟県女性福祉相談所（配偶者暴力相談支援センター）

TEL025-381-1111（月～金 8時30分～17時15分）

◆ DV・児童虐待相談フリーダイヤル

TEL0120-26-2928（9時～22時）

◆ 女性被害110番（新潟県警察本部）

TEL025-281-7890（月～金 8時30分～17時15分）

4.5 ハラスメント

ハラスメントとは、教育・研究、就学、就労のあらゆる場面において、相手の意に反して行われる不快な言葉や行為を指します。

本学では、すべての構成員が、個人として尊重され、ハラスメントによる人格の侵害のない快適な環境において、学び、教え、仕事をする権利が保障されるように努めます。ハラスメントの申し出があつた場合には、規程に基づき事実を把握し問題の解決を図るとともに、再発防止の観点からハラスメントに対し厳しい姿勢で臨みます。

学校生活では、教職員と学生、学生同士、教職員同士等の人間関係が存在します。本学にとって、ひとりひとりが個人として尊重され自律的に活動できること、考え方の違いを退けるのではなく互いの価値を認め合う場とすることは極めて重要なことです。

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つけ、精神的・身体的損害を与える社会的に許されない行為です。被害を受けた本人及び周囲の構成員に対し各自の目的の達成を阻害し、秩序を乱す問題と受け止め、ハラスメントのない学校生活へ向けて取り組みます。

相手が言動を「不当」「不快」と受け止める場合はハラスメントになる可能性があります。一方で価値観や感じ方の基準は人それぞれ多様なものであり、言動がハラスメントにあたるかどうかの境界線は、相手との人間関係や前後の状況により変化します。悪意のない指導を意図した言動であっても相手から思わぬ誤解を招く場合もあり、どのような言動がハラスメントに該当するかは慎重に判断する必要があります。

・(1) ハラスメントがある場合

①一人で我慢しているだけでは、問題は解決しません。

修学上の適正な環境の形成のためにも、勇気を出して行動しましょう。

・(2) 被害を受けたと思うときに望まれる対応

① 嫌なことは相手に対して明確に意思表示をしましょう。

毅然とした態度をとり、はっきりと自分の意思を相手に伝えることが重要です。しかし、背景に上下関係が存在し、直接相手に言いにくい場合は別の手段をとる方法があります。

② 信頼できる人に相談しましょう。

まず、友人や同級生、信頼できる教職員等、身近な信頼できる人に相談しましょう。そこで解決できることのが困難な場合は、相談機関に相談しましょう。

③ 記録を残しておきましょう。

相談するに当たっては、ハラスメントが発生した日時・内容等について記録したり、第三者の証言を得たりしておくことが望ましいです。

・(3) ハラスメント問題の相談について

本校は、ホームページにおいても代表連絡先を公開しています。もちろん、直接、相談員（副校長及び事務局長、両学科教務主任）のもとを訪ねることもできます。「ひとりでは行きにくいな」と感じたときには、信頼できる友人などと一緒に相談員のもとに行きましょう。あなたの利用しやすい方法で相談員に相談してください。

＊＊ 相談員窓口 ＊＊

代表連絡先：025-264-3355

e-mail:gakuseika@nnc.ac.jp

4.6 災害への備え

日ごろから災害への備えをしておきましょう。校内にいるときに災害が発生した場合は、落ち着いて教職員の指示に従いましょう。自宅では、家族と協力して被害と混乱を少しでも減らすよう工夫しましょう。一人暮らしの学生は、次の注意事項をよく読んで、防災意識を高めましょう。

(1) 校内での注意

校内で火事や地震などの災害に遭遇したときは、まずは自分の身の安全を守ることを第一に考えてください。

火災を発見した時は、ただちに大きな声で周囲の教職員や学生に伝えてください。

地震の時は、周囲の様子に気を配り、高いところにある物などが落ちてくることも予測されます。周囲の様子をよくみて危機に備えましょう。

災害発生時には、校内放送をよく聴き、落ち着いて教職員の指示に従ってください。しかし、自分自身の判断で行動しなければならないときもあるかもしれません。日頃から建物の出入り口や非常口の位置をよく確認しておきましょう。危険と思われる箇所には決して近づかず、最寄の出入口から建物の外の広い場所へ避難してください。

(2) 自宅での注意

大きな地震が発生したときには、重い家具やテレビが倒れたり、飛んでくるようなことがあります。家具が倒れないように固定するなど、危険が回避できるよう工夫をしましょう。また、地震で食器や窓ガラスが割れると、室内を歩くことができなくなります。厚手のスリッパや運動靴を用意しておきましょう。停電することもありますので、懐中電灯も用意しましょう。

(3) 緊急持ち出し

大きな地震が発生したときなどは、地震発生から数日は物資が不足することがあります。緊急用として、3日分の緊急用の食料、飲料水、みなさんにとって不可欠なものを備えておきましょう。

(4) 緊急時の連絡

① 家族との連絡

様々な災害で避難が必要になったときのために、家族の互いの連絡方法や避難場所、集合場所を相談しておきましょう。大規模災害発生時は、電話やメールもつながらなくなることがあります。そのような時には「災害伝言ダイヤル」が便利です。

災害伝言ダイヤルは、ダイヤル「171」（忘れてイナイ（171）？）で利用できます。

「171」をダイヤルした後は、音声ガイドに従って自宅電話番号を入力して伝言を録音します。伝言を再生するときにも、「171」をダイヤルします。音声ガイドに従って自宅電話番号を入力して、録音されている伝言を再生します。

② 学校への連絡

緊急避難が必要になるほどの大規模災害時には、みなさん自身と家族の安全確保が第一です。

家族などと連絡がとれるようになり、少し落ち着きを取り戻したら、学校へ連絡してください。学校でも教職員がみなさんや家族の安否を気にかけています。また、今後の生活や学修についても一緒に考えていきます。

4.7 一斉メールを使用した連絡

本校では平常時における緊急連絡および自然災害発生時に一斉メールを送信するシステムを運用しています。そのため、入学時に登録したメールアドレスは必ず確認するようにしてください。

①講義（実習）に関する連絡…時間割変更、実習時における緊急連絡、必要備品持参に関する連絡、長期休業期間における連絡事項等

②学校運営に関する連絡…気象状況、インフルエンザ等感染症に関する臨時休講（校）連絡、注意喚起等

③自然災害発生時における安否確認…地震・津波・台風等の自然災害発生時

4.8 学校生活における感染症対策の基本方針

本学では隨時、感染症対策会議を実施し、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症に関する情報は状況に応じて変化していくと思われますが、基本方針に則って学校生活を送ってください。

(1) 授業（演習・実習も含）実施の基本方針

「本学における感染拡大の防止」を最優先とする。

特に感染予防には3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発話：「3密」）が重なることを徹底的に回避する対策が不可欠である。よって、講義科目によらず、演習・実習科目も含め授業等の実施に当たってはできる限り「3密」を排除した環境で実施する。

1. 基本的に「3密」を排除した環境での対面授業とする。
2. やむを得ず対面授業が難しい場合はオンライン授業への切り替えを行う。
3. 体調および衛生管理を徹底する。
（朝、夕の検温）（手指消毒、マスクの励行）（使用場所の消毒）
4. 授業中の換気を徹底する。
5. 感染予防のために柔軟な授業運営を実施する。

(2) 対面授業における授業欠席のルール

1. 学生は毎朝検温をし、風邪の症状の有無の確認を必ず行い、少しでも以下の症状がみられた場合は、欠席する旨を学校に連絡する。
【発熱、倦怠感や息苦しさを感じる症状や風邪の症状など感染症が疑われるもの】
2. 欠席した授業に関しては次の授業出席の際に授業担当教員に申し出て、授業の内容、課題等を確認する。
（試験を欠席した場合は「便覧のIV.履修に関する規定」に基づいて手続きを行う）
3. 欠席した学生に関しては学校感染症による出席停止と同様の扱いとする。

4.9 学校感染症について

次の一覧の感染症に罹患したときは、

- ①直ちに学校に連絡し医師の指示のもと出席を控えてください。医師の指示する期間は出席停止とし欠席扱いにはなりませんので治療に専念してください。
- ②「感染症診断通知書」に主治医の診断を記入の上、治癒後最初の登校日に担任へご提出ください。季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の場合は、それぞれ「療養解除届」に医療機関・検査機関の領収書・明細書等を添付し、治癒後最初の登校日に担任へご提出ください。感染症罹患届出用紙は当校HPよりダウンロードできます。

* 下記以外の感染症罹患届は医療機関で記入してもらってください。(文書料がかかる場合があります)

《学校保健安全法に基づく学校感染症の種類と出席停止期間の基準》(学校保健安全法施行規則第18・19条)

分類	感染症名	主要症状	感染経路	主な潜伏期間	出席停止の期間（※4）
第1種	(※1)				治癒するまで
第2種	インフルエンザ(※2)	高熱、悪寒、関節痛、呼吸器の炎症症状	飛沫、接触	1~4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで（療養解除届参照）
	新型コロナウイルス(COVID-19)	高熱、悪寒、咽頭痛、関節痛、呼吸器の炎症症状	飛沫、接触	3~7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（療養解除届参照）
	百日咳	頑固で激しい咳	飛沫、接触	7~10日	特有な咳が消失するまで、または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻汁、目やに、発疹、粘膜のカタル症状	空気、飛沫	8~12日	発疹に伴う発熱が解熱した3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺の腫れと圧痛	飛沫、接触	16~18日	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発熱、発疹、リンパ節の腫れと圧痛	飛沫、接触	16~18日	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	発熱→水疱→かさぶた・かゆみ	空気、飛沫、接触	14~16日	全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	高熱、結膜炎、咽頭炎	飛沫、接触	2~14日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
	結核	咳、発熱、疲れやすさなど	空気、飛沫	(※5)	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐など	飛沫	4日以内	
第3種	(※3)				病状により感染のおそれないと診断されるまで

※1 第1種の感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)及び鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウィルスであってその血清亜型が H5N1 であるものに限る)

※2 インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)

※3 第3種の感染症

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、感染性胃腸炎(ノロウイルス、流行性嘔吐下痢症)等)

※4 第2種の出席停止期間の基準は、感染症ごとに個別に定められている。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。

※5 結核の潜伏期間は、2年以内、特に6か月以内に多いが、初期結核後、数十年経つて、症状が出現することもある。

《インフルエンザ出席停止期間早見表》

例	発症日	発症後 5日前(出席停止期間)					発症後 5日を経過		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱	1日目	2日目					登校 OK
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱	1日目	2日目				登校 OK
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱	1日目	2日目			登校 OK
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱	1日目	2日目		登校 OK
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱	1日目	2日目	登校 OK

《新型コロナウイルス出席停止期間早見表》

例	発症日	発症後 5日前(出席停止期間)					発症後 5日を経過		
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱	1日目						登校 OK
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱	1日目					登校 OK
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱	1日目				登校 OK
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱	1日目			登校 OK
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱	1日目		登校 OK

学校長様

学科 _____ 学年 _____ 学籍番号 _____
氏名 _____

療養解除届（インフルエンザ用）

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので本届を提出します。

発症日： 月 日
解熱した日： 月 日
登校開始日： 月 日

令和 年 月 日

学生・保護者氏名 _____

学生・保護者の方へ

・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

【発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで】

この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

<例>

12/7から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
			0日目	1日目	2日目	
			解熱			

12/8から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
			0日目	1日目	2日目		
			解熱				

(ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)

- ・本届は、学生・保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めてください。
- ・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

学校長様

学科 _____ 学年 _____ 学籍番号 _____
氏名 _____

療養解除届(新型コロナウイルス感染症用)

上記の者は、新型コロナウイルス感染症により療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過しましたので本届を提出します。

発症日 : 月 日
症状が軽快した日 : 月 日
登校開始日 : 月 日

年 月 日

学生・保護者氏名 _____

学生・保護者の方へ

新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。この間は、他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

【発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある状態です。

<例>

【発症後4日目に症状が軽快した場合】

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症						登校可能
				0日目	1日目	
				症状軽快		

【発症後5日目に症状が軽快した場合】

6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症							登校可能
						0日目	1日目
						症状軽快	

- ・ 本届は、学生・保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めてください。
- ・ 療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。

季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、療養解除届(学生・保護者記入)を使用する。

令和 年 月 日

学生・保護者様

新潟看護医療専門学校長

出席(登校)停止について(通知)

学生が現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法により他の学生にうつるおそれのある期間は出席(登校)できないことになっております。

必ず医師の診断及び治療を受け、下記の「感染症診断通知書」を持たせて出席(登校)させてください。なお、出席(登校)停止になった期間は、欠席とはみなされません。

*病(医)院によっては、下記の「感染症診断通知書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますのでご承知おきください。

注: ○印は、かかっていると思われる病気

病名	出席(登校)停止の期間(基準)
	第2種の感染症は、下記の基準の他、医師により感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。それがないと認めるまで出席停止となります。
1 百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質による治療が終了するまで。
2 麻しん	解熱した後3日を経過するまで。
3 流行性耳下腺炎	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
4 風しん	発疹が消失するまで。
5 水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
6 咽頭結膜熱 アデノウイルス感染症	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
7 結核	病状により感染の恐れがないと診断されるまで。
8 隱膜炎菌性髄膜炎	

専門医様

現在かかっている疾病が治癒し、又は他の学生にうつるおそれがなくなりましたら、学生又は保護者に「出席(登校)してもよい」旨の指導をし、下記の通知書によりお知らせくださいますようお願ひいたします。

感染症診断通知書

学科・学年・氏名	学科 学年 氏名
----------	----------

診断名		診断日 年 月 日
-----	--	-----------

上記の学生の疾病は治癒し、又は他の学生にうつるおそれがないと認められますので通知します。

出席(登校)してもよいと認められる日	年 月 日から
--------------------	---------

病(医)院名又は
医師氏名

5. 学校に対する質問・意見・要望があるとき

本校では、みなさんが充実した学生生活を送ることができるよう支援したいと考えています。学生生活で気づいたこと、質問・意見・要望があるときは、ぜひ、知らせてください。改善の参考にします。

6. 個人情報の取扱いについて

本校では、教育支援・生活支援のために、学生から収集した個人情報を取り扱っています。収集した個人情報は、その重要性を認識し、個人情報を適切に保護しています。

6.1 本校における個人情報の内容と主な利用目的

(1) 個人情報の内容

- ① 誓約書、および、学生個人票、住所（宿所）変更届、保証人変更届の記載事項（学生氏名、学籍番号、性別、生年月日、住所、電話番号、保証人氏名、保証人住所、保証人電話番号、保証人の学生との続柄、保証人の職業、保証人生年月日、学生・保証人個人を認識できる情報等）
- ② 履修・成績の情報
- ③ 健康診断・心身の情報
- ④ 就職活動、進路調査に関する情報
- ⑤ 学費納入に係る情報
- ⑥ 奨学金手続きに関する情報
- ⑦ 各種免許・資格取得・国家試験受験に関する情報
- ⑧ 校内施設・設備利用に関する情報

(2) 利用目的

- ① 本人確認
- ② 学生呼び出し
- ③ 成績・履修に係る事項
- ④ 学費納入に係る事項
- ⑤ 学生・保護者への通知・連絡
- ⑥ 各種学生支援や就職・進路支援
- ⑦ 奨学金手続き業務
- ⑧ 校内の施設・設備利用に関する業務
- ⑨ 個人を特定しない学生に関する調査
- ⑩ 学生自治会活動の支援（予定）
- ⑪ 同窓会活動の支援（予定）
- ⑫ 卒業生への証明書発行およびニュースレターなどの発送業務

6.2 実習における個人情報の取扱いについて

本校在籍期間中に行う国家試験受験資格・資格取得に必要な実習において、実習を行う関係機関へ、実習生の本人確認のために、学生氏名、性別、年齢の情報提供を行っています。

6.3 本校の関係団体における個人情報の取扱い

本校では学生生活の充実や本校の発展に寄与すると考えられる次の団体に対して、個人情報の提供を行う予定です。（平成28年4月現在）

個人情報の提供先の団体には、十分な指導を行った上で情報の提供を行います。

(1) 学生自治会

学生自治会が組織された場合、本人確認、呼び出し等のために、学生氏名、学籍番号の情報提供を行う予定です。

(2) 同窓会

卒業生により、同窓会つばさ会が組織されています。

卒業学生氏名、学籍番号の情報提供を行う場合があります。

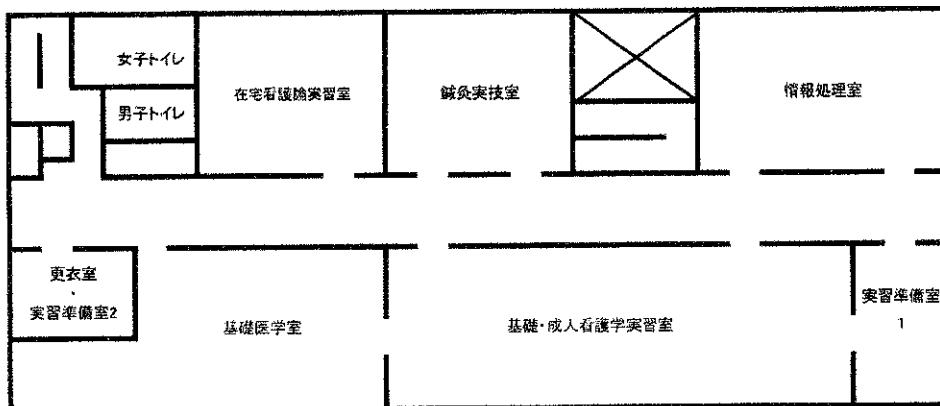
VII. 諸手続き等

1. 様式一覧表

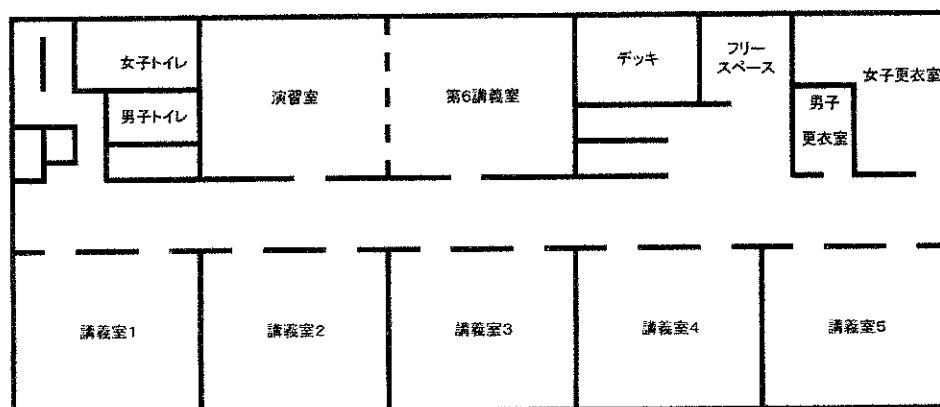
様式名	様式番号	添付するもの	提出期限	提出先	手数料等	備考
休学願	様式第4号	病気の場合は医師の診断書		教員室		
復学願	様式第5号	病気の場合は医師の診断書		教員室		
転学願	様式第6号			教員室		
転入学願	様式第6-2号			事務局		
退学願	様式第7号	病気の場合は医師の診断書		教員室		
追試験願	様式第8号	病気の場合は医師の診断書	登校後 3日以内	教員印受領後事務局	500円	
追実習願	様式第9号	病気の場合は医師の診断書	登校後 3日以内	教員印受領後事務局	500円	
再試験受験申込書	様式第10号		結果発表日 より4日以内	教員印受領後事務局	5,000円	
再実習願	様式第11号	病気の場合は医師の診断書	結果発表日 より4日以内	教員印受領後事務局	2,000円	
補習・補講願	様式第12号		科目担当教員の指示	教員印受領後事務局	満足・満得500円 補講実習2,000円	
受験許可証	様式第13号			教員印受領後事務局	500円	
再履修願	様式第14号			教員印受領後事務局	500円	
選択科目履修願	様式第15号			教員印受領後事務局	別途徴収	
単位認定申請書	様式第16-1号			事務局		
保証人変更届	様式第17-1号			教員印受領後事務局		
保証人住所(宿所)変更届	様式第17-2号			教員印受領後事務局		
戸籍上の異動届	様式第18号			教員印受領後事務局		
住所(宿所)変更届	様式第19号			教員印受領後事務局		
住所(宿所)変更届	様式第20号			教員印受領後事務局		
学生証再交付願	様式第21号			教員印受領後事務局	2,000円	再発行時に提出
欠席・欠課・遅刻・早退届	様式第22-1号			教員室		緊急時は電話連絡
欠席・欠課・遅刻・早退届(美音用)	様式第22-2号			教員室		
公欠願	様式第22-3号			教員室		事前提出。忌引等の場合は出校後2日以内に提出
集会(催し、合宿)願	様式第23号		4日前	教員印受領後事務局		1週間前までに提出
校内施設・設備・機器備品使用願	様式第24号		4日前	教員印受領後事務局		
印刷物等掲示願	様式第25号			教員印受領後事務局		
印刷物刊行配布願	様式第26号			教員印受領後事務局		
学生団体承認願	様式第27号	規約、会則、団体員名簿を各2部		教員印受領後事務局		
校外団体加入承認願	様式第28号	加入する校外団体の規約、会則、役員名簿を各1部		教員印受領後事務局		
学生旅客運賃割引証交付願	様式第29号		前日	教員印受領後事務局		
証明書発行願	様式第30号		4日前	教員印受領後事務局		
1. 在学証明書					100円	
2. 卒業見込証明書					100円	
3. 卒業証明書					100円	
4. 学業成績証明書					100円	
5. 推薦書					200円	
6. 健康診断書					100円	

IX. 資料

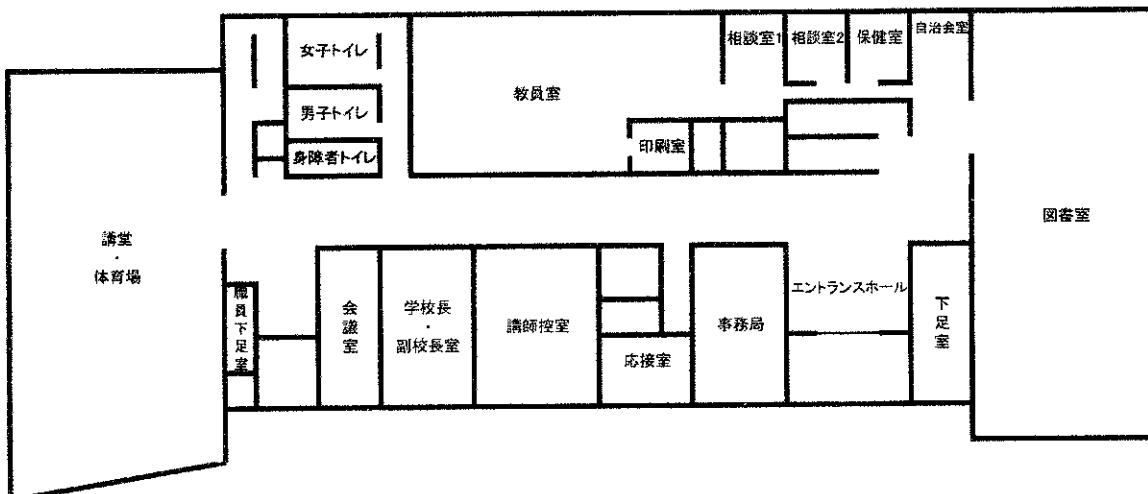
3F



2F



1F



白衣(実習着)の着方

女性編

※白衣は汚れるたびに洗濯する。少なくとも一週間に二回は洗濯することが望ましい(2着以上持っていることが好ましい)

髪の長さは肩につかない程度に短く切る、長い人は後ろでまとめる。

明るい茶髪などのカラーリングは禁止
白髪染めは黒もしくは明るすぎない茶色とすること

化粧は身だしなみ程度にすること

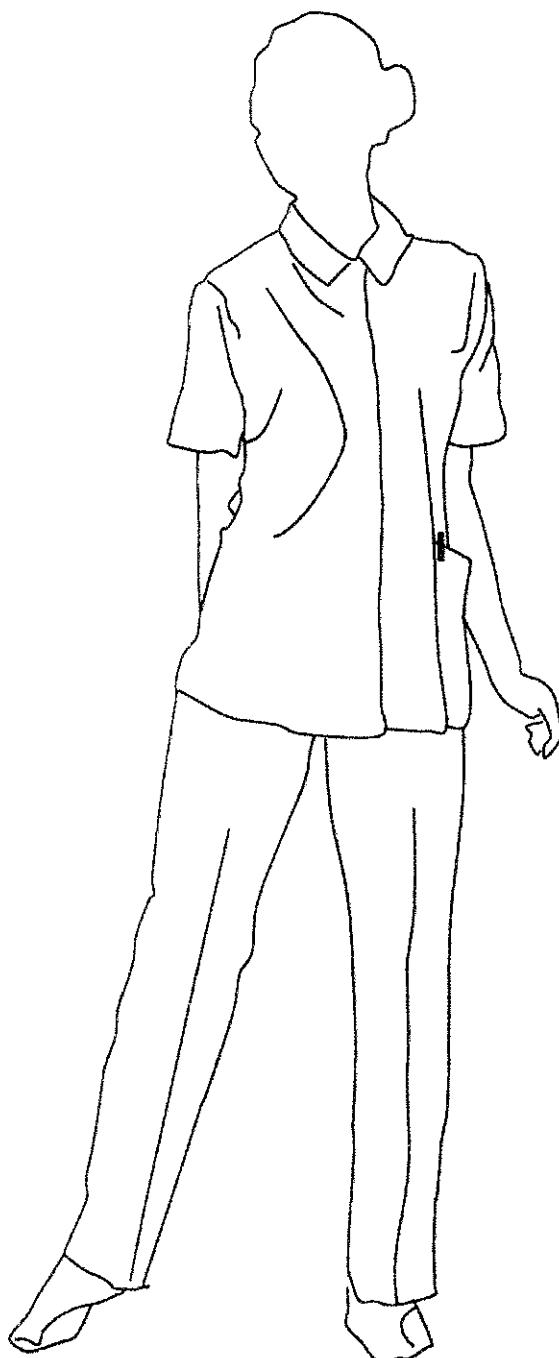
爪は短く切る
マニキュア、ペディキュアはしないこと

装飾品は一切身につけないこと(結婚指輪、ピアスも不可)

白衣の下に無地で白または黒色のアンダーシャツを着用してもよい
袖は、7分袖までとする

アンダーシャツの首はU型、V型、丸型とする

上着(カーディガンなど)は色は淡いもの(黒は不可)
無地で袖の長さは手首までのものとする



靴下は原則無地白色で踵が隠れるものとする
靴は動きやすい白色の実習履き(サンダルは不可)とする

式服の着方(式典、イベント参加)

女性編

※式服は事前に洗濯したものを着用する。シワがある場合はアイロンがけをしたシワを伸ばす。

髪の長さは肩につかない程度に短く切る、長い人は後ろでまとめ上げ、前髪が目にかかるないようにすること

茶髪などカラーリングは禁止
白髪染めは黒色とする。

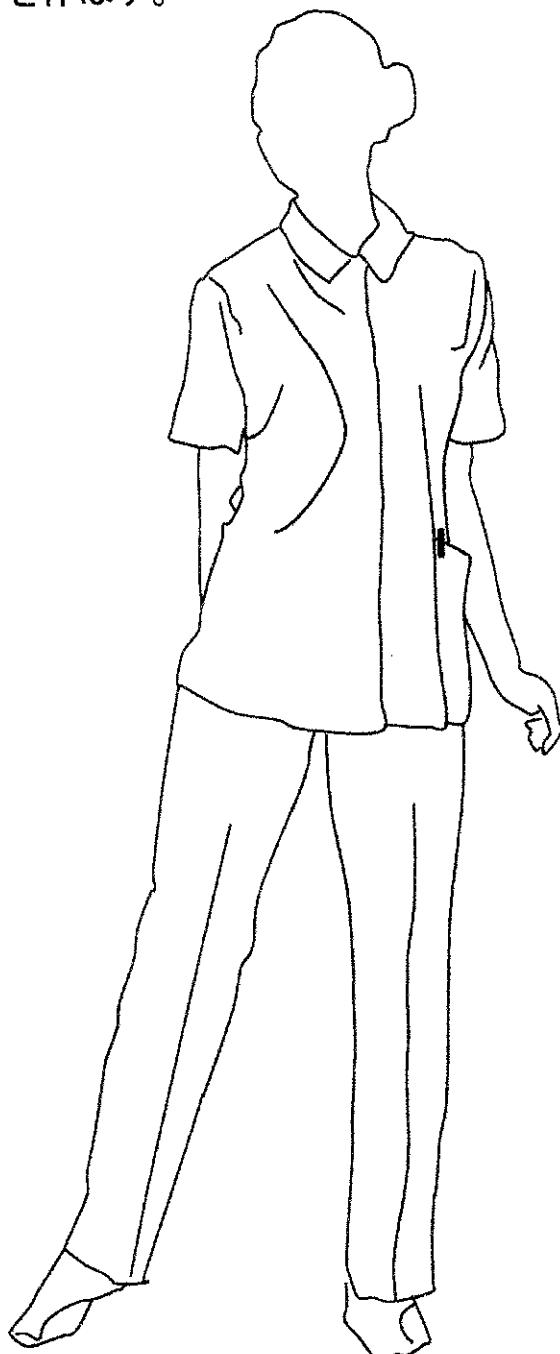
化粧は身だしなみ程度にすること

装飾品は一切身につけないこと(結婚指輪、ピアスも不可)

白衣の下に無地で白色のアンダーシャツを着用してもよい
※7分・長袖は禁止とする

上着(カーディガンなど)は着用しない

爪は短く切る
マニキュア、ペディキュアはしないこと



靴下は原則無地白色で踵が隠れるものとする
靴は動きやすい白色の実習履き(サンダルは不可)とする

白衣(実習着)の着方

男性編

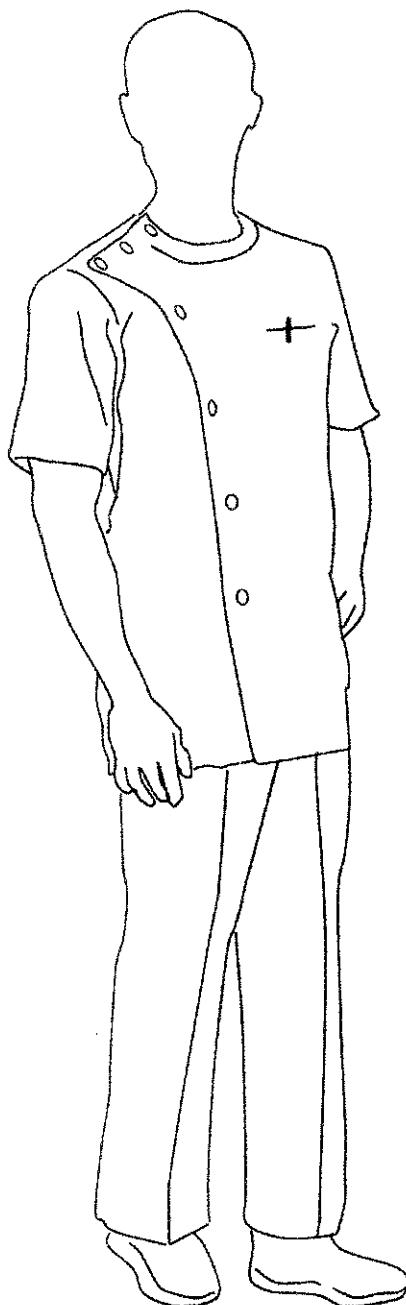
※白衣は汚れるたびに洗濯する、少なくとも一週間に二回は洗濯することが望ましい(2着以上持っていることが好ましい)

清潔感のある髪型とすること

明るい茶髪などのカラーリングは禁止
白髪染めは黒もしくは明るすぎない茶色とすること

パンツの裾は、適度な長さに詰める
※腰でパンツを履かないこと

爪は短く切る



装飾品は一切身につけないこと(ピアスも不可)

白衣の下に無地で白または黒色のアンダーシャツを着用してもよい
袖は、7分袖までとする

アンダーシャツの首はU型、V型、丸型とする

上着(カーディガンなど)は色は淡いもの(黒は不可)
無地で袖の長さは手首までのものとする

靴下は原則無地白色で踵が隠れるものとする
靴は動きやすい白色の実習履き(サンダルは不可)とする

式服の着方(式典、イベント参加)

男性編

※式服は事前に洗濯したものを着用する。シワがある場合はアイロンかけをしたシワを伸ばす。

清潔感のある髪型とすること

茶髪などカラーリングは禁止とする
白髪染めは黒もしくは明るすぎない茶色とすること

パンツの裾は、適度な長さに詰める
※腰でズボンを履かないこと

爪は短く切る

装飾品は一切身につけないこと(結婚指輪、ピアスも不可)

白衣の下は無地で白色のアンダーシャツを着用してもよい
※7分・長袖は禁止とする

上着(カーディガンなど)は着用しない



靴下は原則無地の白色で踵が隠れるものとする
靴は動きやすい白色の実習履き(サンダルは不可)とする

新潟看護医療専門学校 令和6年度 年間行事予定

令和6年4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1月		1水		1土		1月		1木		1日	
2火		2木		2日		2火		2金		2月	
3水		3金(憲法記念日)		3月		3水		3土(オープンキャンパス)		3火	
4木		4土(みどりの日)		4火		4木		4日		4水	
5金	入学式	5日(こどもの日)		5水		5金(からだ充実)		5月		5木	
6土		6月(振替休日)		6木		6土		6火		6金	
7日		7火		7金		7日		7水		7土	
8月	新入生オリエンテーション	8水		8土		8月		8木		8日	
9火	新入生オリエンテーション	9木		9日		9火		9金		9月	
10水		10金		10月		10水		10土		10火	
11木		11土		11火		11木		11日(山の日)		11水	
12金		12日		12水		12金		12月		12木	
13土		13月		13木		13土		13火		13金	聖観祭(学校祭)準備/研修祭
14日		14火		14金		14日		14水		14土	聖観祭(学校祭)/オープンキャンパス
15月		15水		15土(憲法の日)		15月(憲の日)		15木		15日	
16火		16木		16日		16火		16金		16月(敬老の日)	
17水	防災訓練	17金		17月		17水		17土		17火	
18木	健康診断／新入生歓迎会	18土		18火		18木		18日		18水	
19金	新入生研修	19日		19水		19金		19月		19木	
20土	オープンキャンパス	20月		20木		20土(オープンキャンパス)		20火		20金	
21日		21火		21金		21日		21水		21土	
22月		22水		22土		22月		22木		22日(称名の日)	
23火		23木		23日		23火		23金		23月(振替休日)	
24水		24金		24月		24水		24土(オープンキャンパス)		24火	
25木		25土(オープンキャンパス)		25火		25木		25日		25水	
26金		26日		26水		26金		26月		26木	
27土		27月		27木		27土		27火		27金	
28日		28火		28金		28日		28水		28土	
29月(昭和の日)		29水		29土		29月		29木		29日	
30火		30木		30日		30火		30金		30月	
		31金				31水		31土			

10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月
1 火	1 金	1 日	1 水(元日)	1 土	1 土
2 水	2 土	2 月	2 木	2 日	2 日
3 木	3 曜(文化の日)	3 火	3 金	3 月	3 月
4 金	4 月(収容休日)	4 水	4 土	4 火	4 火
5 土	5 火	5 木	5 日	5 水	5 水
6 日	6 水	6 金(講演会)	6 月	6 木	6 木
7 月	7 木	7 土	7 火	7 金	7 金(卒業式)
8 火	8 金	8 曜(創立記念日)	8 水	8 土	8 土
9 水	9 土	9 月(収容休日)	9 木	9 曜(第14回看護師認定試験)	9 日
10 木	10 日	10 火	10 金	10 月	10 月
11 金	11 月	11 水	11 土	11 火(誕生日)	11 火
12 土	12 火	12 木	12 曜(祝日)	12 水	12 水
13 曜	13 水	13 金	13 月(成人の日)	13 木	13 木
14 月(スポーツの日)	14 木	14 土	14 火	14 金	14 金
15 火	15 金	15 曜(祝日)	15 水	15 土	15 土
16 水	16 土	16 月	16 木	16 曜(祝日)	16 日
17 木	17 曜	17 火	17 金	17 月	17 月
18 金	18 月	18 水	18 土	18 火	18 火
19 土	19 火	19 木	19 曜(勤労感謝の日)	19 水	19 水
20 曜	20 水	20 金	20 月	20 木	20 木(春分の日)/オープンキャンパス
21 月	21 木	21 土	21 火	21 金	21 金
22 火	22 金(ともしびの灯)	22 曜(祝日)	22 水	22 土	22 土
23 水	23 曜(勤労感謝の日)	23 月	23 木	23 曜(天皇誕生日/第30回(24)開きかづくさ開業式)	23 日
24 木	24 曜(祝日)	24 火	24 金	24 月(収容休日)	24 月
25 金	25 月	25 水	25 土	25 火	25 火
26 土	オーブンキャンパス	26 火	26 木	26 水	26 水
27 曜	27 水	27 金	27 月	27 木	27 木
28 月	28 木	28 土	28 火	28 金	28 金
29 火	29 金	29 曜	29 水		29 土
30 水	30 土	30 月	30 木		30 日
31 木		31 火	31 金		31 月
備考					

講義概要

基礎分野

No.	科目名	学年	備考
1	コミュニケーション心理学	1年生	
2	情報処理	1年生	
3	日本語表現法	1年生	
4	生物学	1年生	
5	基礎薬理学	1年生	
6	健康とスポーツ	1年生	
7	中国語 I	1年生	

【科目名】 コミュニケーション心理学	【担当教員】 的場 已知子 他	
【区分】 基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・人間の心理や行動基礎にある原理を理解する
- ・各種心理検査を知り、実施判定をして自分について知る
- ・患者の心理をよく理解する。患者の行動、知能、性格、情緒などをよく理解する

【授業者】

- ・本科目は、臨床心理学の実務経験を有する教員が講義を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	心理学とは何か ①	
2	心理学とは何か ②	
3	心理学とは何か ③	
4	心理学とは何か ④	
5	社会的行動	
6	心理検査の実際 ①	
7	心理検査の実際 ②	
8	心理検査の実際 ③	
9	心理検査の実際 ④	
10	人間の理解のための心理学理論と技法	
11	心理的援助の方法 ①	
12	心理的援助の方法 ②	
13	心理的支援の実際 ①	
14	心理的支援の実際 ②	
15	まとめ	

【評価方法】

- ・科目修了試験もしくはレポート課題によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・特になし

【科目名】 情報処理 (遠隔学習のパソコン活用)	【担当教員】 秋光 淳生、三輪 真木子	
【区分】 基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・パソコンやインターネットを利用してオンラインで学ぶための素養を身につける。
- ・教務情報システム WAKABA をはじめとする放送大学の提供する Web サービスを利用できるようになる。
- ・レポートを執筆する際の参考文献の調べ方と引用の仕方が分かる。
- ・図表のあるレポートを作成し、プレゼンテーションができるようになる。

【授業形態】

- ・放送大学を利用
- ・各自で放送大学教材を利用して学習を進める。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後は教科書等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	パソコンの基礎操作	
2	インターネットのしくみと Web の活用	
3	インターネットを利用した学習	
4	電子メールのしくみと利用	
5	セキュリティと情報倫理	
6	ソーシャルネットワークと学び	
7	図書館の利用方法	
8	電子情報源の利用方法	
9	表計算の基本	
10	図表作成の技法	
11	文書作成の基本	
12	文書作成の技法	
13	プレゼンテーションの基本	
14	プレゼンテーションの技法	
15	パソコンを今後の学習にどう生かすか	

【評価方法】

- ・16回目に科目修了試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・放送大学教材を利用する

【科目名】 日本語表現法 (日本語リテラシー)	【担当教員】 滝浦 真人	
【区分】 基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・日本語の文章を書くことの基本的な実践能力を養う。
- ・日本語の表記・語彙・構文法等を踏まえて基本的な構え、文章を読み取って理解し、考えを整理し組み立てる、目的に応じた文章を書く能力を養う。

【授業形態】

- ・放送大学を利用
- ・各自で放送大学教材を利用して学習を進める。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後は教科書等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	日本語の使い方を学ぶ	
2	日本語との付き合い方①：文字と表記	
3	日本語との付き合い方②：和語と漢語と外来語	
4	文章読解①：まとまった文章を読む	
5	文章読解②：文章のつながりを読む	
6	文章構成①：論理トレーニング	
7	日本語との付き合い方③：助詞の機能を理解する。	
8	文章作成①：説明・報告書を作成する。	
9	文章作成②：文体と論理（起承転結型と新聞記事型）	
10	文章構成②：正しい推論、誤った推論	
11	文章構成③：考え方導く方法（三段論法、帰納、演澤）	
12	レポート作成①：論点の整理方法	
13	レポート作成②：論文検索、考察方法	
14	実践のスキル：自己添削の方法	
15	総まとめ	

【評価方法】

- ・15回科目終了後試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・放送大学教材を利用

【科目名】 生物学	【担当教員】 阿部 弘	
【区分】 基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

21世紀は「生命科学」の時代である。1953年のワトソンとクリックによるDNAの二重らせん構造モデルは、生物が持つ遺伝子がどのような仕組みでたんぱく質を作り、いかにして同じ遺伝子を複製（コピー）していくかを示した。その基本となる「細胞」の構造と機能の学習を通して、生命維持のための生物科学観を育成する。

【授業形態】

- ・講義

【事前・事後学習】

- ・シラバスによるシラバスで予習。復習と確認小テスト

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	オリエンテーション 高校「生物」との関連、講義のねらいと進め方、生命に関する細菌の話題	
2	生物の多様性と一様性 生物の多様性、生体を構成する物質、タンパク質と機能	
3	遺伝情報の複製 細胞周期、DNAと遺伝子、DANの複製	前回の復習と小テスト
4	遺伝子の発現 遺伝子の転写、遺伝子の翻訳、タンパク質合成物語、遺伝子の修飾	
5	遺伝子発現の調節 遺伝子発現からみた遺伝子の種類、原核生物の発現調節、真核生物発現調節	
6	細胞の構造 細胞説、生体膜、膜輸送、細胞内の膜構造	前回の復習と小テスト
7	細胞骨格 細胞骨格、アクチン繊維、微小管のはたらき	
8	代謝：細胞活動と熱化学 エネルギー通貨としてのATP、代謝の基本反応、酵素と活性調節	
9	生体エネルギー 参加的リン酸化と光リン酸化、酸化還元反応、ATP合成酵素、光合成 炭酸固定反応、C4光合成、ミトコンドリアと葉緑体	前回の復習と小テスト
10	細胞周期 細胞の分裂、細胞腫器の各段階、細胞周期エンジン、アポトーシス、ガン増殖	
11	シグナル伝達 刺激と応答、シグナル伝達、刺激の受容、シグナル伝達の具体例、細胞接触による相互作用	
12	発生と分化 受精と卵割、細胞分化と幹細胞、胚の方向決定、誘導作用、器官形成	前回の復習と小テスト
13	生殖と減数分裂I 有性生殖と無性生殖、体細胞分裂と減数分裂、遺伝的組換え、配偶子形成	
14	生殖と減数分裂II 受精、遺伝情報の伝達、種と性	
15	まとめの学習と理解の確認 重要事項の整理	

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・フォトサイエンス「生物図録」
- ・毎回プリントを配付

【区分】 基礎分野	【担当教員】 桑島 治博	
【科目名】 基礎薬理学		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 15 コマ

【科目目標】

- ・臨床において適切な薬物療法を実践するために、薬物の薬理作用、副作用、生体と薬物の相互作用を学習し、臨床で使用される薬剤の正しい知識と適切な使用法を修得する。

【授業者】

- ・本科目は大学において、薬理学教育の実務経験を有する教員が講義を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義項目】	【講義内容】
1	薬理学とはなにか	薬物療法の目的、看護師の役割、薬理作用の基本形式
2	薬物動態	薬物の作用機序、投与経路、体内動態
3	薬物相互作用、薬物使用の影響	薬物の副作用、薬物の連用、併用、相互作用
4	医薬品に関する法律	医薬品の管理 法令、処方箋、添付文書
5	感染症治療に関する事項	抗感染症薬
6	がん治療・免疫治療に関する事項	抗がん薬 免疫治療薬
7	抗アレルギー薬・炎症と抗炎症薬	抗アレルギー薬、抗炎症薬
8	末梢での神経活動に作用する薬物	末梢神経作用薬、局所麻酔薬、筋弛緩薬・局所麻酔薬
9	中枢神経系に作用する薬物	全身麻酔薬、催眠薬・抗不安薬、抗精神薬、パーキンソン治療薬、抗てんかん薬、麻酔鎮痛薬
10		
11	心臓・血管系に作用する薬物	抗高血圧薬、狭心症薬、心不全治療、抗不整脈薬
12	血液に関する薬物	貧血治療薬、抗凝固薬、血栓治療薬、抗血小板薬、止血薬
13	呼吸器・消化器に作用する薬物	気管支喘息治療薬、消化性潰瘍治療薬、消化薬
14	物質代謝に作用する薬物、漢方	インスリン、骨粗鬆症、治療薬、漢方薬
15	まとめ	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・筆記試験（多肢選択式）・出欠状況・レポート提出によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・イラストで理解するかみくだき薬理学 改訂2版【南山堂】

【区分】 基礎分野	【担当教員】 岡野 崇彦	
【科目名】 健康とスポーツ		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・身体を動かすことの意識を再確認し、健康・体力づくりのための知識や方法を習得する
- ・運動やスポーツ、レクリエーション活動の中から、技術・方法と併せて、コミュニケーションの楽しさ、生涯スポーツとしての楽しみ方、スポーツを通して支援のあり方等について習得する

【授業者】

本科目は実務経験を有する教員が講義・演習を行う

【事前・事後学習】

事前に配布資料を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	オリエンテーション	学内
2	体力を知る 柔軟性 筋力について	学内
3	体力を知る 全身持久力について	学内
4	柔軟性を高める ストレッチの方法（1）	学内
5	柔軟性を高める ストレッチの方法（2）	学内
6	筋力を高める 筋力トレーニングの方法（1）	学内
7	筋力を高める 筋力トレーニングの方法（2）	学内
8	全身持久力を高める 有酸素運動の方法（1）	学内
9	全身持久力を高める 有酸素運動の方法（2）	学内
10	軽スポーツ	学内
11	軽スポーツ	学内
12	軽スポーツ	学内
13	軽スポーツ	学内
14	体力の確認	学内
15	まとめ 講義の振り返り レポートの書き方	学内

【評価方法】

- ・レポートによって評価する

【テキスト・教科書】

- ・適宜プリント配布

【区分】 基礎分野	【担当教員】 小池 郁代	
【科目名】 中国語 I		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・中国語の基礎発音、単語、文法を理解し、医療現場で使われる常用会話を習得する。
- ・練習問題とリスニング練習を通して、基本的な中国語コミュニケーション能力を身につけることを目指す。

【事前・事後学習】

事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義項目・講義内容】	【備考】
1	単母音と声調、挨拶・自己紹介、人称代名詞について	
2	子音、音節構造、動詞述語文について、肯定と否定の表現、質問と疑問の表現	
3	復母音、病院の受付でのやりとり、指示代名詞について、	
4	鼻母音、r化音について、家族親族の呼び方	
5	声調の変化、病院内に診察室を尋ねる、方位詞について	
6	症状の尋ね方、症状についての表現、形容詞述語文について	
7	診察室にて看護師との会話、数字の表現	
8	医師、患者との会話、疑問詞疑問文、色々な症状の表現	
9	お薬を処方する、薬の服用に関する表現、量詞のいろいろ	
10	再診について、年月日、曜日の表現、時刻の言い方	
11	「できる」と「できない」の表現、	
12	予防接種に関する表現、	
13	人体各部の名称、会話のトレーニング	
14	日本語の漢字と中国語の漢字の比較	
15	科目終了試験、および試験の解説と講義の振り返り	

【評価方法】

- ・科目終了試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・初級 メディカル実践中国語 【朝日出版社】

専門基礎分野

No.	科目名	学年	備考
8	解剖学ⅠA	1年生	
9	解剖学ⅠB	1年生	
10	解剖学ⅡA	2年生	
11	解剖学ⅡB	2年生	
12	生理学ⅠA	1年生	
13	生理学ⅠB	1年生	
14	生理学ⅡA	2年生	
15	生理学ⅡB	2年生	
16	基礎運動学	3年生	
17	スポーツ医学	3年生	
18	衛生学・公衆衛生学	2年生	
19	病理学概論Ⅰ	2年生	
20	病理学概論Ⅱ	3年生	
21	臨床医学総論Ⅰ	1年生	
22	臨床医学総論ⅡA	2年生	
23	臨床医学総論ⅡB	2年生	
24	臨床医学各論Ⅰ	1年生	
25	臨床医学各論ⅡA	2年生	
26	臨床医学各論ⅡB	2年生	
27	リハビリテーション医学Ⅰ	2年生	
28	リハビリテーション医学Ⅱ	3年生	
29	漢方栄養学	3年生	
30	医療概論	1年生	
31	関係法規	2年生	
32	職業倫理	1年生	

【科目名】	解剖学Ⅰ A	
【区分】	専門基礎分野	
【開講時期】	1年次	【単位数】 2 単位 【コマ数】 30 コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造を器官系ごとに学び、その形態としくみを理解する。 ・人体を構成する細胞と組織を理解する。 ・人体の構造の基本となる骨格を理解する。 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	解剖学とは：人体の構成	
2	細胞学概説（1）	
3	細胞学概説（2）	
4	組織学概説（1）	
5	組織学概説（2）	
6	組織学概説（3）	
7	人体の区分・方向の用語	
8	骨格系：総論（1）	
9	骨格系：総論（2）	
10	脊柱と椎骨	
11	椎骨	
12	胸郭	
13	上肢骨	
14	下肢骨	
15	問題演習	
【評価方法】		
【テキスト・教科書】		

【科目名】 解剖学 I A	【担当教員】 吉田 顕識	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・人体の構造を器官系ごとに学び、その形態としくみを理解する。
- ・人体を構成する細胞と組織を理解する。
- ・人体の構造の基本となる骨格を理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	確認試験	
17	頭蓋の骨（1）	
18	頭蓋の骨（2）	
19	頭蓋の骨（3）	
20	関節学総論（1）	
21	関節学総論（2）	
22	頭蓋・脊柱の連結	
23	胸郭・上肢帯の連結	
24	上肢の連結	
25	骨盤の連結	
26	下肢の連結（1）	
27	下肢の連結（2）	
28	筋学総論（1）	
29	筋学総論（2）	
30	問題演習	

【評価方法】

- ・試験を2回実施し、その平均点により評価する。合格点に達し無い者には、解剖学 I A全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 解剖学 第2版【医歯薬出版】
- ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 解剖学 I B	【担当教員】 吉田 顕識	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・人体の構造を器官系ごとに学び、その形態としくみを理解する。
- ・運動器の主体である筋について理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	頭部の筋	
2	頸部の筋	
3	背部の筋（1）	
4	背部の筋（2）	
5	胸部の筋	
6	腹部・会陰の筋	
7	上肢の筋（1）	
8	上肢の筋（2）	
9	上肢の筋（3）	
10	下肢の筋（1）	
11	下肢の筋（2）	
12	下肢の筋（3）	
13	人体発生の概略	
14	内臓学総論	
15	問題演習	

【評価方法】**【テキスト・教科書】**

【科目名】解剖学ⅠB	【担当教員】吉田 順識	
【区分】専門基礎分野		
【開講時期】1年次	【単位数】2単位	【コマ数】30コマ

【科目目標】

- ・人体の構造を器官系ごとに学び、その形態としくみを理解する。
- ・内臓諸器系の機能と構造について理解する。
- ・人体における物流を担う脈管系を理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	確認試験	
17	消化器系：消化管（1）	
18	消化器系：消化管（2）	
19	消化器系：消化管（3）	
20	消化器系：消化管（4）	
21	消化器系：消化腺（1）	
22	消化器系：消化腺（2）	
23	循環器系総論	
24	心臓	
25	動脈	
26	静脈と胎児循環	
27	リンパ系	
28	呼吸器系（1）	
29	呼吸器系（2）	
30	呼吸器系（3）	

【評価方法】

- ・試験を2回実施し、その平均点により評価する。合格点に達し無い者には、解剖学ⅠB全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 解剖学 第2版【医歯薬出版】
- ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】	解剖学Ⅱ A	【担当教員】	吉田 順識
【区分】	専門基礎分野		
【開講時期】	2年次	【単位数】	1 単位
		【コマ数】	15 コマ

【科目目標】

- ・人体の形態と構造を理解するために神経系の基本的な解剖学的知識を習得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	神経系総論（1）	
2	神経系総論（2）	
3	中枢神経系：脊髄と脳幹	
4	橋・延髄・中脳	
5	小脳・間脳	
6	大脳の構造と機能（1）	
7	大脳の構造と機能（2）	
8	脳の血管と髄膜	
9	末梢神経系：脳神経（1）	
10	末梢神経系：脳神経（2）	
11	脊髄神経（1）	
12	脊髄神経（2）	
13	脊髄神経（3）	
14	自律神経	
15	問題演習	

【評価方法】

- ・科目終了後に試験を実施する。その点により評価する。
- ・合格点に達し無い者には、生理学Ⅱ A全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 解剖学 第2版 【医歯薬出版】
- ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 【メディックメディア】

【科目名】	解剖学II B	【担当教員】	吉田 顕識
【区分】	専門基礎分野		
【開講時期】	2年次	【単位数】	1単位
		【コマ数】	8コマ

【科目目標】

- ・人体の形態と構造を理解するために感覚器系、内分泌系、泌尿生殖器系の基本的な解剖学的知識を習得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後學習】

- ・事前に教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- #### ・9 コマ目の科目終了試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 解剖学 第2版【医歯薬出版】
 - ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 生理学Ⅰ A	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・細胞の構造と機能を理解する。
- ・人体の内分泌系、神経系による正常な働きとその機能調節のメカニズムを理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第1章生理学の基礎	
2	第1章生理学の基礎	
3	第1章生理学の基礎	
4	第1章生理学の基礎	
5	第8章内分泌	
6	第8章内分泌	
7	第8章内分泌	
8	第8章内分泌	
9	第8章内分泌	
10	第8章内分泌	
11	第8章内分泌	
12	第8章内分泌	
13	筆記試験 「基礎・内分泌」 試験フィードバック	
14	第10章神経	
15	第10章神経	

【科目名】 生理学 IA	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1 年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	第10章神経	
17	第10章神経	
18	第10章神経	
19	第10章神経	
20	第10章神経	
21	第10章神経	
22	第10章神経	
23	第10章神経	
24	第10章神経	
25	第10章神経	
26	第10章神経	
27	第10章神経	
28	第10章神経	
29	第10章神経	
30	第10章神経	

【評価方法】

- ・筆記試験「基礎・内分泌」と30コマ目の講義終了後に「神経」の試験を実施し、その平均点により評価する。合格点に達し無い者には、生理学IA全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

公益社団法人 東洋療法学校協会 編 内田さえ、原田玲子 他著 生理学 第3版

[医歯薬出版]

からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 生理学ⅠB	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 30コマ

【科目目標】

- ・人体の運動器、感覺器による正常な働きとその機能調節のメカニズムを理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第11章 筋	
2	第11章 筋	
3	第12章 運動	
4	第12章 運動	
5	第12章 運動	
6	第12章 運動	
7	第12章 運動	
8	第12章 運動	
9	第12章 運動	
10	第12章 運動	
11	第13章 感覚	
12	第13章 感覚	
13	第13章 感覚	
14	第13章 感覚	
15	第13章 感覚	

【科目名】 生理学ⅠB	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 30コマ

【科目目標】

- ・ヒトの血液循環の過程を理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	第13章 感覚	
17	筆記試験「筋・運動・感覺」 試験フィードバック	
18	第2章循環	
19	第2章循環	
20	第2章循環	
21	第2章循環	
22	第2章循環	
23	第2章循環	
24	第2章循環	
25	第2章循環	
26	第2章循環	
27	第2章循環	
28	第2章循環	
29	第2章循環	
30	第2章循環	

【評価方法】

- ・筆記試験「筋・運動・感覺」と30コマ目の講義終了後に「循環」の試験を実施し、その平均点により評価する。合格点に達し無い者には、生理学ⅠB全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

公益社団法人 東洋療法学校協会 編 内田さえ、原田玲子 他著 生理学 第3版

[医歯薬出版]

からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 生理学ⅡA	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・人体の呼吸、消化吸收、体温、排泄、身体活動の協調の正常な働きとその機能調節のメカニズムを理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第3章 呼吸	
2	第3章 呼吸	
3	第3章 呼吸	
4	第3章 呼吸	
5	第5章 代謝	
6	第4章 消化と吸收	
7	第4章 消化と吸收	
8	第4章 消化と吸收	
9	第4章 消化と吸收	
10	第6章 体温	
11	第7章 排泄	
12	第7章 排泄	
13	第7章 排泄	
14	第15章 身体活動の協調	
15	第15章 身体活動の協調	

【評価方法】

- ・15コマの講義終了後に科目修了試験を行い、その点により評価する。
- ・合格点に達し無い者には、生理学ⅡA全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

公益社団法人 東洋療法学校協会 編 内田さえ、原田玲子 他著 生理学 第3版

[医歯薬出版]

からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 生理学II B	【担当教員】 大野 達也
【区分】 専門基礎分野	
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・ヒトの生殖・成長と老化の過程を理解する。
 - ・生体の防御機構を理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後學習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・8コマの講義終了後、科目終了試験を1回実施する。その点により評価する。
 - ・合格点に達し無い者には、生理学ⅡB全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・公益社団法人 東洋療法学校協会 編 内田さえ、原田玲子 他著 生理学 第3版
[医歯薬出版]
からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 基礎運動学	【担当教員】 西倉 尊	
【区分】 専門基礎科目		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・基本的な身体運動力学と歩行のメカニズムを理解することを軸とし、生理学の復習ともなる運動路、感覺路についても触れ、より理解を深めることを目標とする。

【授業形態】

- ・講義、演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	運動のしくみ (中枢神経、末梢神経)	
2	運動のしくみ (反射と統合)	
3	運動のしくみ (上行路、下行路)	
4	運動のしくみ (随意運動、不随意運動)	
5	運動のしくみ (上肢の運動・肩・肘)	
6	運動のしくみ (上肢の運動・上肢・手)	
7	運動のしくみ (下肢の運動・股・膝)	
8	運動のしくみ (下肢の運動・足)	
9	運動のしくみ (体幹の運動)	
10	運動のしくみ (寝返り、起き上がり)	
11	運動のしくみ (正常歩行)	
12	運動のしくみ (異常歩行)	
13	運動のしくみ (力学)	
14	運動のしくみ (理学療法、物理療法)	
15	運動のしくみ (まとめ)	

【評価方法】

- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・配付資料
- ・土肥信之他 (社) 東洋療法学校協会 リハビリテーション医学 第4版【医歯薬出版】

【科目名】	スポーツ医学	【担当教員】	横木宗晴	
【区分】	専門基礎分野			
【開講時期】	3年次	【単位数】	1単位	
【コマ数】	15コマ			

【科目目標】

- ・鍼灸治療はプロスポーツ、一般スポーツ選手に利用されることが多くなってきている。
- ・スポーツにおける基礎知識、各スポーツ特有に発生するスポーツの外傷や障害を理解する。
- ・スポーツ外傷・障害で発生する各箇所の外傷・障害について学ぶ。

【授業形態】

- ・講義、演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	スポーツの基礎知識、スポーツ外傷・障害の概要	
2	スポーツと栄養	
3	女性とスポーツ	
4	成長期のスポーツ	
5	中高年者とスポーツ	
6	メディカルチェックについて	
7	頸部、肩の解剖とスポーツ外傷・障害について	
8	体幹の解剖とスポーツ外傷・障害について	
9	肘と手の解剖とスポーツ外傷・障害	
10	膝の解剖とスポーツ外傷・障害	
11	下腿と足部の解剖とスポーツ外傷・障害	
12	各部位におけるスポーツ外傷・障害の鍼灸対応①	
13	各部位におけるスポーツ外傷・障害の鍼灸対応②	
14	スポーツ外傷・障害の予防法 概要	
15	スポーツ外傷・障害の予防法 筋力強化法、ストレッチ法	

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する

【テキスト・参考書】

- ・特に指定しない（適宜プリント使用）

【科目名】衛生学・公衆衛生学		【担当教員】吉田 真夢			
【区分】専門基礎分野					
【開講時期】2年次		【単位数】1単位	【コマ数】15コマ		
【科目目標】					
・健康と生活の科学としての衛生学・公衆衛生学を理解する。					
【授業者】					
・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。					
【事前・事後学習】					
・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。					
【回数】	【講義内容・講義項目】		【備考】		
1	第1章 公衆衛生学の意義				
2	第2章 健康				
3	第3章 ライフスタイルと健康①				
4	第4章 環境と健康①				
5	第4章 環境と健康②				
6	第5章 産業保健				
7	第6章 精神保健				
8	中間試験				
9	第7章 母子保健				
10	第8章 学校保健				
11	第9章 成人・高齢者保健				
12	第10章 感染症とその対策				
13	第11章 消毒法				
14	第12章 痘学				
15	第13章 保健統計				
【評価方法】					
・中間・期末の筆記試験によって評価する					
【テキスト・教科書】					
・東洋療法学校協会編 教科書 卫生学・公衆衛生学 【医歯薬出版社】					
・公衆衛生がみえる 第1版 【メディックメディア】					

【科目名】 病理学概論 I	【担当教員】 吉田 真夢	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・疾病の原因、成り立ち、生体反応などから治療や予防を理解する ・微細解剖、分子生物、遺伝、免疫の分野から病理学を把握する ・病因刺激による生体の変化から代謝、細胞、環境障害を理解する 		
【授業形態】		
<ul style="list-style-type: none"> ・講義 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業前で配付する資料で教科書等を用いて予習し、講義終了後は配布資料を用いて授業内容の復習をすることが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	疾病の概念と分類	
2	病因①（内因：素因と体质、遺伝）	
3	病因②（内因：内分泌、免疫）	
4	病因③（外因：栄養、物理的要因、科学的要因・生物的要因）	
5	循環障害①（充血とうつ血、貧血と虚血、出血と凝固）	
6	循環障害②（血栓症・塞栓症、梗塞、水腫、脱水）	
7	循環障害③（浮腫、脱水症、水中毒、ショック）	
8	退行性病変①（萎縮、変性、壞死、アポトーシス）	
9	退行性病変②（加齢と老化、生活習慣病）	
10	進行性病変①（肥大、再生、化生、移植と拒絶反応）	
11	進行性病変②（創傷治癒、肉芽形成、組織内異物の処理）	
12	炎症①（化学伝達物質と循環障害）	
13	炎症②（炎症過程と組織の増殖）	
14	炎症③（変質性炎、線維素性炎）	
15	まとめ	
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・16回目に科目終了試験実施 ・筆記試験によって評価する 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東洋療法学校協会編 病理学概論 第2版【医歯薬出版】 ・配付プリント 		

【科目名】 病理学概論 II	【担当教員】 吉田 真夢	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・炎症や腫瘍の成立を学び、発生予防の方策を身につける
- ・疾病に対する生体防御機構を理解する
- ・先天性疾患の発生メカニズムを理解する

【授業形態】

- ・講義

【事前・事後学習】

- ・授業前で配付する資料で教科書等を用いて予習し、講義終了後は配布資料を用いて授業内容の復習をすることが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	腫瘍①（腫瘍とは、腫瘍の形態と構造）	
2	腫瘍②（腫瘍の分類）	
3	腫瘍③（良性腫瘍と悪性腫瘍）	
4	腫瘍④（良性腫瘍と悪性腫瘍）	
5	免疫 I（自然免疫と獲得免疫）	
6	免疫 II（アレルギー、免疫不全、自己免疫疾患）	
7	先天性疾患 I（先天性代謝異常、遺伝性疾患、染色体異常）	
8	まとめ	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施する。
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・東洋療法学校協会編 病理学概論 第2版【医薬薬出版】
- ・配付プリント

【科目名】 臨床医学総論 I	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・現代医学の代表的な診察学・診断学、治療学の概要を理解し、プライマリ・ケアを実践できる鍼灸師を涵養する。
- ・医療面接の概要を理解し、問診、診察の進行を学ぶ。
- ・臨床で必要な診断学（脳神経・運動器以外）と検査学の概要を学ぶ。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	診察の概要	
2	診察の方法（医療面接）	
3	診察の方法（視診・触診・打診・聴診）	
4	診察の方法（視診・触診・打診・聴診）	
5	診察の方法（測定法・神経系の診察）	
6	生命徵候（バイタルサイン）の診察	
7	生命徵候（バイタルサイン）の診察	
8	全身の診察（顔貌・精神状態）	
9	全身の診察（言語・身体測定・体格・栄養状態）	
10	全身の診察（姿勢と体位・歩行）	
11	全身の診察（皮膚・粘膜・皮下組織・爪・リンパ節・他）	
12	局所診察（頭部・顔面・眼・鼻・口腔）	
13	局所診察（頸部・胸部・乳房）	
14	局所診察（肺、胸膜・心臓・腹部）	
15	局所診察（背部・四肢）	

【評価方法】

- ・科目修了試験を実施し評価する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学総論 第2版【医歯薬出版】
- ・診察と手技がみえる vol1【メディックメディア】

【科目名】 臨床医学総論ⅡA	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・西洋医学の代表的な診察法・診断法、検査法を理解し、プライマリ・ケアを実践できる鍼灸師を涵養する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	診察学 神経系の診察（感覚機能検査）	
2	診察学 神経系の診察（感覚機能検査）（反射検査）	
3	診察学 神経系の診察（反射検査）	
4	診察学 神経系の診察（脳神経の検査）	
5	診察学 神経系の診察（脳神経の検査）	
6	診察学 神経系の診察（脳神経の検査）	
7	診察学 神経系の診察（髄膜刺激症状、その他の検査）	
8	診察学 運動機能検査（運動麻痺、筋肉の異常）	
9	診察学 運動機能検査（不随意運動、協調運動、起立と歩行）	
10	診察学 運動機能検査（ROM検査、MMT、ADL評価）	
11	診察学 運動機能検査（ROM検査、MMT、ADL評価）	
12	診察学 運動機能検査（徒手による整形外科的検査）	
13	診察学 運動機能検査（徒手による整形外科的検査）	
14	診察学 運動機能検査（徒手による整形外科的検査）	
15	診察学 その他の診察（救急時の診察、女性の診察、小児の診察、高齢者の診察）	

【評価方法】

- ・科目修了試験を実施し評価する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学総論 第2版【医歯薬出版】
- ・診察と手技がみえる vol. 1 第2版【メディックメディア】

【科目名】 臨床医学総論ⅡB	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・西洋医学の診断に用いられる各種検査基準値を理解し、プライマリ・ケアを実践できる鍼灸師を涵養する
- ・臨床検査法を理解し、教科書に記載のある各種疾患について、その診察法と病態の概要を学習する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	診察学 臨床検査法（一般検査）	
2	診察学 理化学的検査（血液生化学検査）	
3	診察学 理化学的検査（生理学的検査および画像診断の概要）	
4	おもな症状の診察法（1）動悸、多尿	
5	おもな症状の診察法（2）嘔声、嚥下障害	
6	おもな症状の診察法（3）ショック、意識障害	
7	おもな症状の診察法（4）めまい、眼振、耳鳴り、難聴	
8	おもな症状の診察法（5）腹痛、下痢、便秘、恶心、嘔吐、吐血、下血	
9	おもな症状の診察法（6）不眠、疲労、倦怠	
10	おもな症状の診察法（7）運動麻痺、テタニー	
11	おもな症状の診察法（8）頭痛、顔面痛、顔面麻痺	
12	おもな症状の診察法（9）出血傾向、易感染症	
13	治療学 理学療法、薬物療法	
14	治療学 食事療法、理学療法、その他の療法	
15	臨床心理 心理検査	

【評価方法】

- ・科目修了試験を実施し評価する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学総論 第2版【医歯薬出版】
- ・診察と手技がみえる vol. 1 第2版【メディックメディア】

【科目名】 臨床医学各論 I	【担当教員】 横木 宗晴	
【区分】 専門基礎科目		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・将来臨床で実際に患者さんの病状を把握し治療することができるに足る知識を身につける。
- ・自分自身が病状を把握できるのみでなく患者さんが理解できるように説明を行い、治療の同意を得ることができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて解剖学や生理学の予習し構造や働きを理解する。
- 講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第1章 感染症①	
2	第1章 感染症②	
3	第1章 感染症③	
4	第2章 消化管疾患①	
5	第2章 消化管疾患②	
6	第2章 消化管疾患③	
7	第2章 消化管疾患④	
8	第3章 肝・胆・脾疾患①	
9	第3章 肝・胆・脾疾患②	
10	第3章 肝・胆・脾疾患③	
11	第3章 肝・胆・脾疾患④	
12	第4章 呼吸器疾患①	
13	第4章 呼吸器疾患②	
14	第4章 呼吸器疾患③	
15	第4章 呼吸器疾患④	

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学各論 第2版 【医歯薬出版】

【科目名】 臨床医学各論 II A	【担当教員】 横木 宗晴	
【区分】 専門基礎		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・患者に対して最善の専門的な支援を行うためには、先ずは、患者の病態を的確に理解することと判断が肝要である。本科目では西洋医学的な知見からの各種疾患の病態生理、症状、診断、治療、経過と予後などを学習し、それらの理解を目標とする。

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業前で配付する資料で教科書等を用いて予習し、講義終了後は配布資料を用いて授業内容の復習をすることが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第5章 腎・尿器疾患①	
2	第5章 腎・尿器疾患②	
3	第5章 腎・尿器疾患③	
4	第6章 内分泌疾患①	
5	第6章 内分泌疾患②	
6	第6章 内分泌疾患③	
7	第7章 代謝・栄養疾患①	
8	第7章 代謝・栄養疾患②	
9	第8章 整形外科疾患①	
10	第8章 整形外科疾患②	
11	第8章 整形外科疾患③	
12	第8章 整形外科疾患④	
13	第8章 整形外科疾患⑤	
14	第8章 整形外科疾患⑥	
15	第8章 整形外科疾患⑦	

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学各論 第2版 【医歯薬出版】

【科目名】 臨床医学各論ⅡB	【担当教員】 横木 宗晴	
【区分】 専門基礎		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・患者に対して最適な医療の提供には、医療の東西を問わず、患者の抱える病態の理解と正しい治療が必要である。
- ・本科目では西洋医学的な知見からの各種疾患の病態生理、症状、診断、治療、経過と予後などを学習し、それらの理解を目標とする。

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業前で配付する資料で教科書等を用いて予習し、講義終了後は配布資料を用いて授業内容の復習をすることが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第9章 循環器疾患①	
2	第9章 循環器疾患②	
3	第9章 循環器疾患③	
4	第9章 循環器疾患④	
5	第10章 血液・造血器疾患①	
6	第10章 血液・造血器疾患②	
7	第11章 神経疾患①	
8	第11章 神経疾患②	
9	第11章 神経疾患③	
10	第11章 神経疾患④	
11	第11章 神経疾患⑤	
12	第11章 神経疾患⑥	
13	第12章 リウマチ性疾患・膠原病①	
14	第12章 リウマチ性疾患・膠原病②	
15	第12章 リウマチ性疾患・膠原病③	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 臨床医学各論 第2版 【医歯薬出版】
- ・配付資料

【科目名】 リハビリテーション医学 I	【担当教員】 大野 達也	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・医学的リハビリテーションの概要について理解し、リハビリテーション評価学のうち基本的なものの概要を理解する。
- ・リハで使用する種々の補助具について理解する。
- ・リハビリテーションの主な対象疾患について理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	リハビリテーション総説	
2	高齢者のリハビリ、パーキンソン病	
3	障害の評価	
4	理学療法	
5	作業療法	
6	杖、装具	
7	切断のリハビリテーション（1）	
8	切断のリハビリテーション（2）	
9	脳卒中のリハビリテーション	
10	脊髄損傷のリハビリテーション（1）	
11	脊髄損傷のリハビリテーション（2）	
12	小児のリハビリテーション（1）	
13	小児のリハビリテーション（2）	
14	骨関節疾患のリハビリテーション（1）	
15	骨関節疾患のリハビリテーション（2）	

【評価方法】

- ・15回の講義終了後、科目修了試験を1回実施する。その点により評価する。
- ・合格点に達し無い者には、リハビリテーション医学 I 全領域の再試験を実施する。

【テキスト・教科書】

- ・土肥信之他（社）東洋療法学校協会 リハビリテーション医学 第4版【医歯薬出版】
- ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 [メディックメディア]

【科目名】 リハビリテーション医学Ⅱ	【担当教員】 大野 達也
【区分】 専門基礎分野	
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・主な医学的リハビリテーションの対象と、基本的な対応（治療、援助、支援）について理解する。
 - ・はり師きゅう師国家試験において出題頻度の高い事項に関して演習問題を用いながら理解する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後學習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・8コマの講義終了後に筆記試験を行い評価する。

【テキスト・教科書】

- ・土肥信之他（社）東洋療法学校協会 リハビリテーション医学 第4版【医歯薬出版】
 - ・からだがみえる第1版 人体の構造と機能 【メディックメディア】

【科目名】 漢方栄養学	【担当教員】 小池 郁代	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・薬膳とは中医学理論に基づいて食材、中薬（生薬）と組合せた料理のことで、古くから中国には料理の栄養、効果、色、香り、味、形などすべて揃えて、食養生の方法でもある。薬膳を学び、今まで勉強した東洋医学の知識を活かして、医食同源における五行の考え方を取り入れ、各々の体質（陰陽・虚実、温熱・涼寒など）を把握し、その人の体質に適した季節の食材を選ぶ作った料理で健康を管理し病気を掛からない体を作る。

【授業者】

- ・本科目は、中医薬膳指導士の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	中医薬膳学の概念と歴史	
2	中医薬膳学の基本理論	
3	薬膳の特徴・分類・応用	
4	薬膳の基本	
5	四季に合わせた薬膳	
6	五臓の働きに合わせた薬膳 I	
7	五臓の働きに合わせた薬膳 II	
8	体質に合わせた薬膳	
9	年齢に合わせた薬膳	
10	老化防止の薬膳	
11	食療（病名から薬膳を組み立てる）I	
12	食療（病名から薬膳を組み立てる）II	
13	食療（病名から薬膳を組み立てる）III	
14	調理実習①	
15	調理実習②	

【評価方法】

- ・レポートの内容を総合して評価する。

【テキスト・教科書】

- ・実用 中医薬膳学
- ・資料配布

【科目名】 医療概論	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1 単位	【コマ数】 8 コマ

【科目目標】

- ・施術者、医療関係者として知っておかねばならない医療史と現行の医療システム及び医療にたずさわる者としての考え方（医療倫理、インフォームド・コンセント、QOL、バイオエシックスの概念、その他医療問題等）について学習する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・講義終了後は教科書、ノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	医学と医療の歴史	
2	現代医療の課題（西洋医学）	
3	現代医療の課題（東洋医学）	
4	現代の医療制度（医療従事者と医療施設）	
5	現代の医療制度（医療と医療経済）	
6	現代の医療制度（医療保険と公的医療負担）	
7	現代の医療制度（介護サービス等）	
8	医療従者の倫理（医療倫理、施術者の倫理）	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施し評価する。

【テキスト・教科書】

- ・(株)東洋療法学校協会 編 医療概論 医歯薬出版

【科目名】 関係法規	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門基礎分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・鍼灸業務を行う上で必要な鍼灸及び医療全般の、法の順守の重要性を理解する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・講義終了後は教科書、ノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	法とは何か	
2	あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律 1	
3	あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律 2	
4	関係法規 1 医療法・医師法・その他医療従事者に関する法規	
5	関係法規 2 薬事法規・衛生関係法規・社会福祉関係法規	
6	関係法規 3 社会福祉関係法規	
7	関係法規 4 社会保障関係法規	
8	関係法規 4 社会保障関係法規・その他	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施し評価する。

【テキスト・教科書】

- ・株式会社東洋療法学校協会 編 関係法規 医歯薬出版

【科目名】 職業倫理	【担当教員】 鈴木 由美
【区分】 専門基礎分野	
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・医療人に必要な倫理観を理解する。
 - ・社会に必要とされる鍼灸師を理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ### ・科目終了試験を実施

【テキスト・教科書】

専門分野

No.	科目名	学年	備考
33	はりきゅう理論Ⅰ	1年生	
34	東洋医学概論ⅠA	1年生	
35	東洋医学概論ⅠB	1年生	
36	経絡経穴概論ⅠA	1年生	
37	経絡経穴概論ⅠB	1年生	
38	はりきゅう理論ⅡA	3年生	
39	はりきゅう理論ⅡB	3年生	
40	東洋医学臨床論ⅠA	2年生	
41	東洋医学臨床論ⅠB	2年生	
42	東洋医学臨床論ⅡA	3年生	
43	東洋医学臨床論ⅡB	3年生	
44	東洋医学概論ⅡA	2年生	
45	東洋医学概論ⅡB	2年生	
46	東洋医学概論Ⅲ	3年生	
47	経絡経穴概論ⅡA	2年生	
48	経絡経穴概論ⅡB	2年生	
49	経絡経穴概論Ⅲ	3年生	
50	鍼灸適応学	3年生	
51	病態生理学	3年生	
52	触診法	1年生	
53	社会はりきゅう学	3年生	
54	基礎実習はり実技Ⅰ	1年生	
55	基礎実習はり実技Ⅱ	1年生	
56	基礎実習きゅう実技Ⅰ	1年生	
57	基礎実習きゅう実技Ⅱ	1年生	
58	応用実習はり実技ⅠA	2年生	
59	応用実習はり実技ⅠB	2年生	
60	応用実習はり実技ⅡA	2年生	
61	応用実習はり実技ⅡB	2年生	
62	応用実習きゅう実技Ⅰ	2年生	
63	応用実習きゅう実技Ⅱ	2年生	
64	臨床入門はり実技Ⅰ	3年生	
65	臨床入門はり実技Ⅱ	3年生	
66	臨床入門きゅう実技Ⅰ	3年生	
67	臨床入門きゅう実技Ⅱ	3年生	
68	総合実習(臨床実習前実技試験)	2年生	
69	臨床実習	3年生	
70	高齢者鍼灸学(介護予防)	2年生	
71	総合実習(美容鍼灸・鍼灸不妊治療学)	3年生	
72	総合実習(スポーツ・機能訓練鍼灸学)	3年生	
73	総合実習(経絡治療・筋筋治療)	3年生	
74	古典・はき史学	1年生	
75	はりきゅう総合学Ⅰ	3年生	
76	はりきゅう総合学Ⅱ	3年生	
77	はりきゅう総合学Ⅲ	3年生	
78	総合演習ⅠA	1年生	
79	総合演習ⅠB	1年生	
80	総合演習ⅡA	2年生	
81	総合演習ⅡB	2年生	
82	総合演習Ⅲ	3年生	

【科目名】 はりきゅう理論 I	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の基礎知識を身につける
- ・鍼灸療法の説明ができる
- ・安全な鍼灸療法の運用が理解でき、鍼灸療法における医療事故を防止できる

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	概論・鍼の基礎知識	
2	刺鍼の方式と術式 1	
3	刺鍼の方式と術式 2	
4	特殊鍼法	
5	灸の基礎	
6	灸術の種類	
7	リスク管理 1	
8	リスク管理 2	
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施し評価する

【テキスト・教科書】

- ・東洋療法学校協会編 はりきゅう理論第3版【医道の日本社】

【科目名】 東洋医学概論 I A	【担当教員】 吉田眞夢	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・東洋医学は独自の医学モデルをもっている。その医学モデルを理解し、自由に運用できる知識を修得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	東洋医学の特徴	
2	生理物質（1）精	
3	生理物質（2）氣	
4	生理物質（3）血	
5	生理物質（4）津液	
6	生理物質（5）生理物質の相互関係	
7	生理物質まとめ	
8	確認試験、藏象学説	
9	人体における陰陽	
10	藏象（1）肝系統	
11	藏象（2）心系統	
12	藏象（3）脾系統	
13	藏象（4）肺系統	
14	藏象（5）腎系統	
15	藏象（6）三焦 藏象まとめ	

【評価方法】

- ・提出物、小テスト、確認試験、16回目に科目終了試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・(公社) 東洋療法学校協会編 東洋医学概論 第2版 【医道の日本社】

【科目名】 東洋医学概論ⅠB	【担当教員】 吉田眞夢	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・東洋医学は独自の医学モデルをもっている。その医学モデルを理解し、自由に運用できる知識を修得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	藏象（6）五臓の相互関係①	
2	藏象（7）五臓の相互関係②	
3	藏象（8）五臓の相互関係③	
4	藏象（9）全身の気機①	
5	藏象（10）全身の気機②	
6	経絡①	
7	経絡②	
8	確認試験	
9	弁証 弁証方法 八綱弁証①	
10	弁証 弁証方法 八綱弁証②	
11	論治 治側	
12	論治 治法①	
13	論治 治法②	
14	弁証論治の進め方と証の決定	
15	まとめ	

【評価方法】

- ・確認試験、16回目に科目終了試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・(公社) 東洋療法学校協会編 東洋医学概論 第2版 【医道の日本社】

【科目名】 経絡経穴概論 IA	【担当教員】 新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の施術対象である経絡経穴の概論を理解する。
- ・名称、位置を知り、正確に取穴できる。
- ・臨床応用できる知識を修得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	講義概要説明	
2	解剖学的肢位など	
3	体表指標	
4	骨度法①	
5	骨度法②	
6	解剖学的肢位など 総合演習	
7	骨度法 総合演習	
8	経絡・経穴の誕生①	
9	経絡・経穴の誕生②	
10	経絡・経穴演習	
11	経別・経筋・皮部・別絡・奇経	
12	督脈①	
13	督脈② 取穴演習	
14	任脈①	
15	任脈② 取穴演習	

【評価方法】

- ・取穴演習、総合演習、科目終了試験を実施して評価する。
- ・取穴演習や総合演習では実技も含まれる。
- ・科目修了試験は31回目に筆記で行われる。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】
- ・配布資料

【科目名】 経絡経穴概論ⅠA	【担当教員】 新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 30コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の施術対象である経絡経穴の概論を理解する。
- ・名称、位置を知り、正確に取穴できる。
- ・臨床応用できる知識を修得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	任脈・督脈 総合演習	
17	肺經①	
18	肺經②	
19	肺經 取穴演習	
20	大腸經①	
21	大腸經② 取穴演習	
22	肺・大腸經 総合演習	
23	胃經①	
24	胃經② 前半取穴演習	
25	胃經③	
26	胃經④ 後半取穴演習	
27	胃經 総合演習	
28	脾經①	
29	脾經② 取穴演習	
30	胃・脾經 総合演習	

【評価方法】

- ・取穴演習、総合演習、科目終了試験を実施して評価する。
- ・取穴演習や総合演習では実技も含まれる。
- ・科目修了試験は31回目に筆記で行われる。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】
- ・配布資料

【科目名】 経絡経穴概論 I B	【担当教員】 新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の施術対象である経絡経穴の概論を理解する。
- ・名称、位置を知り、正確に取穴できる。
- ・臨床応用できる知識を修得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	心経①	
2	心経② 取穴演習	
3	小腸経①	
4	小腸経② 取穴演習	
5	心・小腸経 総合演習	
6	膀胱経①	
7	膀胱経②	
8	膀胱経③ 前半取穴演習	
9	膀胱経④	
10	膀胱経⑤ 後半取穴演習	
11	腎経①	
12	腎経② 取穴演習	
13	腎・膀胱経 総合演習	
14	心包経 取穴演習	
15	三焦経①	

【評価方法】

- ・取穴演習、総合演習、科目終了試験を実施して評価する。
- ・取穴演習や総合演習では実技も含まれる。
- ・科目修了試験は31回目に筆記で行われる。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版 【医道の日本社】

【科目名】 経絡経穴概論 I B	【担当教員】 新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の施術対象である経絡経穴の概論を理解する。
- ・名称、位置を知り、正確に取穴できる。
- ・臨床応用できる知識を修得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	三焦経② 取穴演習	
17	心包・三焦経 総合演習	
18	胆経①	
19	胆経②	
20	胆経③ 取穴演習	
21	肝経①	
22	肝経② 取穴演習	
23	胆・肝経 総合演習	
24	奇穴①	
25	奇穴②	
26	奇穴③ 取穴演習	
27	奇穴 総合演習	
28	全範囲 総合演習①	
29	全範囲 総合演習②	
30	全範囲 総合演習③	

【評価方法】

- ・取穴演習、総合演習、科目終了試験を実施して評価する。
- ・取穴演習や総合演習では実技も含まれる。
- ・科目修了試験は31回目に筆記で行われる。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】
- ・配布資料

【科目名】 はりきゅう理論ⅡA	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・鍼灸治効機序の科学的理の必要性を理解する ・鍼灸の治療効果を生理学的に理解する 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・講義終了後は教科書、ノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	鍼灸治療の基礎知識（生体の調節）	
2	鍼灸治療の基礎知識（感覚）	
3	鍼灸治療の基礎知識（炎症）	
4	鍼灸治療の基礎知識（体表の変化）	
5	鍼灸治効機序（鍼鎮痛）	
6	鍼灸治効機序（循環系と鍼灸）	
7	鍼灸治効機序（運動系と鍼灸）	
8	鍼灸治効機序（消化器系と鍼灸）	
9	鍼灸治効機序（泌尿器系と鍼灸）	
10	鍼灸治効機序（リラクセーションと鍼灸）	
11	鍼灸治効機序（生体防御系と鍼灸）	
12	鍼灸治効機序と臨床（刺激部位）	
13	鍼灸治効機序と臨床（刺激入力）	
14	鍼灸治効機序と臨床（鍼灸刺激による治効機序）	
15	総まとめ	
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・科目終了試験を実施し評価する 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・(社) 東洋療法学校協会編 はりきゅう理論 第3版【医道の日本社】 		

【科目名】 はりきゅう理論Ⅱ B	【担当教員】 白野 吉明	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・はり師、きゅう師となるために必要な鍼灸の施術用具、施術方法、治効理論の知識の再確認を通して国家試験受験対策を合わせて行う

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて復習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容を充分に理解出来たか確認しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	鍼の基礎知識復習・国試対策①	
2	刺鍼の方式と術式復習・国試対策②	
3	刺鍼の方式と術式、特殊鍼法復習・国試対策③	
4	灸の基礎知識、灸術の種類復習・国試対策④	
5	鍼灸の臨床応用、リスク管理復習・国試対策⑤	
6	鍼灸治効の基礎、一般治効理論復習・国試対策⑥	
7	治効機序の復習・国試対策⑦	
8	総復習・国試対策⑧	
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施し評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 はりきゅう理論 第3版【医道の日本社】

【科目名】 東洋医学臨床論ⅠA	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・現代医学である西洋医学を基礎とした考え方と鍼灸学が属する東洋医学を基本とする考え方の両方を理解し臨床に役立てる。また、四診法を活用した“証”を導きだすことができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第1章 総論（第1節 鍼灸臨床、第2節 治療部位）	
2	第2節 治療穴の主治と効能、第3節 手技と手法	
3	第2節 2-1 I. 眼精疲労	
4	II. 気分障害	
5	III. めまい	
6	2-2 I. 動悸・息切れ	
7	II. 血圧異常	
8	III. 睡眠障害	
9	2-3 I. 食欲不振	
10	II. 肥満	
11	III. やせ（るい瘦）	
12	IV. 悪心・嘔吐	
13	V. 便秘	
14	VI. 下痢	
15	VII. 歯痛	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・（公社）東洋療法学校協会（編集）新版 東洋医学臨床論（はりきゅう編）【南江堂】

【科目名】 東洋医学臨床論ⅠB	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・現代医学である西洋医学を基礎とした考え方と鍼灸学が属する東洋医学を基本とする考え方の両方を理解し臨床に役立てる。また、四診法を活用した“証”を導きだすことができる。
- 選穴方法や病態把握によって関係の深い局所部位や刺激部位を導き出す方法が理解できるようになる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第2章 I. 疼痛①	
2	I. 疼痛②	
3	II. 頭痛	
4	III. 顔面痛	
5	IV. 関節痛	
6	V. 頸肩腕痛	
7	VI. 上肢痛	
8	まとめ①	
9	VII. 肩関節痛	
10	VIII. 腰下肢痛	
11	IX. 腰痛、X. 腰下肢痛	
12	XI. 膝痛	
13	XII. 胸痛	
14	XIII. 腹痛	
15	まとめ②	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(公社) 東洋療法学校協会 (編集) 新版 東洋医学臨床論 (はりきゅう編) 【南江堂】

【科目名】 東洋医学臨床論Ⅱ A	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・疾患と五臓の関わりを知り、病態を理解できるようになる。また関連の深い経絡との関係を知り治療に役立てるようになる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	2 - 4 肺系統 I. 咳嗽と喀痰	
2	II. 呼吸困難	
3	III. 鼻閉・鼻汁	
4	第2章 各論 2 - 5 腎系統 I. 脱毛症	
5	II. 耳鳴・難聴	
6	III. 排尿障害	
7	IV. E D (勃起障害)	
8	第3節 全身の症候 I. 疲労と倦怠感	
9	II. 発熱	
10	III. 冷え、IV. のぼせ	
11	V. 浮腫	
12	VI. 搓痒感(痒み)、肌荒れ、発疹	
13	第4節 その他の症候 I. 顔面麻痺	
14	II. 歩行異常	
15	III. 口渴	

【評価方法】

- ・科目修了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版東洋医学臨床論(はりきゅう編)【南江堂】

【科目名】 東洋医学臨床論ⅡB	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・対象とする人の特性を知り的確なアドバイスを治療に組み入れることができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	IV. 出血傾向	
2	第5節 女性特有の症候 I. 概説、II. 月経異常	
3	III. 性器出血	
4	IV. 帯下	
5	V. 不妊症	
6	VI. 骨盤位（逆子）	
7	VII. つわり	
8	VIII. 乳汁分泌不全	
9	第6章 小児特有の症候 I. 概説、	
10	II. 小児神経症（疳の虫）	
11	III. 夜尿症	
12	第7章 老年特有の症候 I. 概説、II. 認知症	
13	国家試験対策（演習問題及び解説）	
14	国家試験対策（演習問題及び解説）	
15	国家試験対策（演習問題及び解説）	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版東洋医学臨床論（はりきゅう編）【南江堂】

【科目名】 東洋医学概論Ⅱ A	【担当教員】 吉田 真夢	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ
【科目目標】		
・一年次に学習した理論の上に、臨床の考え方を積み重ね、病人の診方、捉え方、それに応じた鍼灸治療法などの経絡・経穴を用いるのか、手技などどのようにするのかーを理解する		
【授業者】		
・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う		
【事前・事後学習】		
・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第1章 第2節 人体の見方①	
2	人体の見方②	
3	第1章 第4節 東洋医学の多様性①	
4	東洋医学の多様性②	
5	第1章 第1節 東洋医学の歴史①	
6	東洋医学の歴史②	
7	第3章 東洋医学の思想 第1節 陰陽学説 I 陰陽学説の基本内容	
8	II 東洋医学における陰陽学説の運用	
9	第2節 五行学説 I 五行学説の基本内容	
10	II 東洋医学における五行学説の運用 陰陽・五行学説まとめ	
11	第4節 病因病機 I 病因①	
12	I 病因②	
13	II 病機	
14	病因病機まとめ	
15	復習	
【評価方法】		
・科目終了試験を実施 ・筆記試験によって評価する		
【テキスト・教科書】		
・(社) 東洋療法学校協会編 東洋医学概論【医道の日本社】 ・配付資料 ・漢字源 第4版【学研】		

【科目名】 東洋医学概論ⅡB	【担当教員】 吉田 真夢	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・一年次に学習した理論の上に、臨床の考え方を積み重ね、病人の診方、捉え方、それに応じた灸治療法などの経絡・経穴を用いるのか、手技はどのようにするのかーを理解する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	第4章 四診 第1節 望診 I 神 II 色	
2	III 形 IV 態 V 舌	
3	望診まとめ	
4	第2節 聞診 I 声 II 五音 III 五声	
5	IV 呼吸 V 発声	
6	VI 異常音 VII 気味	
7	聞診まとめ	
8	第3節 問診 I 問診の進め方 II 主訴	
9	III 基本的問診事項	
10	IV その他の問診	
11	問診まとめ	
12	第4節 切診 I 反応 II 腹診	
13	III 切診 IV 経穴診 V 脈診	
14	切診まとめ	
15	第5節 四診合算	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 東洋医学概論【医道の日本社】
- ・漢字源 第4版【学研】

【科目名】 東洋医学概論Ⅲ	【担当教員】 吉田 順識	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・東洋医学の考え方の要点を総復習する。
- ・臨床に即した東洋医学の知識・方法を整理する。
- ・国家資格合格の水準まで専門分野科目の知識習得を目的とする。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	国家試験対策（過去問題分析）	
2	国家試験対策（東洋医学の起源と発展・陰陽学説）	
3	国家試験対策（五行学説）	
4	国家試験対策（気血津液）	
5	国家試験対策（五臓六腑①）	
6	国家試験対策（五臓六腑②）	
7	国家試験対策（五臓六腑③）	
8	国家試験対策（臓腑経絡）	
9	国家試験対策（病因論）	
10	国家試験対策（病理と病証①）	
11	国家試験対策（病理と病証②）	
12	国家試験対策（診断論①）	
13	国家試験対策（診断論②）	
14	国家試験対策（治療法①）	
15	国家試験対策（治療法②）	

【評価方法】

- ・科目終了後試験を実施する。
- ・期末筆記試験によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 東洋医学概論【医道の日本社】

【科目名】 経絡経穴概論Ⅱ A	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・経絡経穴の概念、経絡の流注が理解でき、全身の経穴の理解と取穴ができる。
- ・同じ骨度にある経穴を理解する。
- ・所属する筋肉・神経支配・血管などを意識しながら取穴することができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	経絡経穴の概説	
2	手の三陰経の横並び及び要穴の復習	
3	手の三陰経の取穴	
4	手の三陽経の横並び及び要穴の復習	
5	手の三陽経の取穴	
6	足の三陽経の横並び及び要穴の復習	
7	足の三陽経の取穴	
8	足の陰経の横並び及び要穴の復習	
9	足の三陰経取穴	
10	復習・練習問題	
11	腹部の経穴及び横並びの復習	
12	腹部の取穴	
13	胸部の経穴及び横並びの復習	
14	胸部の取穴	
15	復習・練習問題	

【評価方法】

- ・16回目に科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(公社) 東洋療法学校協会 日本理療科教員連盟 編
新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 経絡経穴概論ⅡB	【担当教員】 鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・経絡経穴の概念、経絡の流注が理解できる。
- ・同じ骨度にある経穴を理解する。
- ・所属する筋肉・神経支配・血管などを意識しながら取穴することができる。
- ・奇經八脈、要穴の理解ができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	背部経穴の横並びの復習	
2	背部経穴の横並びの取穴	
3	顔面・頸部経穴の復習	
4	顔面・頸部経穴の取穴	
5	頭部経穴の横並びの復習	
6	頭部経穴の取穴	
7	大腿部経穴の復習	
8	大腿部経穴の取穴	
9	復習	
10	奇穴 1	
11	奇穴 2	
12	奇經八脈（督脈・任脈・衝脈・帶脈）	
13	奇經八脈（陽・陰維脈、陽・陰蹻脈）	
14	経絡・経穴の現代的研究	
15	総まとめ	

【評価方法】

- ・16回目に科目終了試験を実施
- ・筆記試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(公社) 東洋療法学校協会 日本理療科教員連盟 編
新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 経絡経穴概論III	【担当教員】 横木 宗晴	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- 今まで学習してきた経絡経穴の知識を総復習する
- 国家資格合格の水準に達する専門分野科目の知識習得を目的とする

【授業者】

- 本科目は、はり師きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- シラバスを参考に教科書等を用いて予習し、授業後は配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	経絡経穴の基礎について	
2	経脈の流注と触察方法について	
3	要穴（特定穴）の解説①	
4	要穴（特定穴）の解説②	
5	手三陰経の解説	
6	手三陰経の取穴方法	
7	手三陽経の解説	
8	手三陽経の取穴方法	
9	足三陰経の解説	
10	足三陰経の取穴方法	
11	足三陽経の解説	
12	足三陽経の取穴方法	
13	顔面部の解説・取穴方法	
14	頸部の解説・取穴方法	
15	胸腹部・背部の解説・取穴方法	

【評価方法】

- 科目修了後試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- (社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版 【医道の日本社】

【科目名】鍼灸適応学	【担当教員】榎本 定夫	
【区分】専門分野		
【開講時期】3年次	【単位数】1単位	【コマ数】15コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東洋医学と西洋医学における病態把握の違いを理解する。 ・鍼灸施術で対応できる範囲と治療法を理解し、臨床に対応できる様にする。 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	東洋医学と西洋医学の診断法の違い	
2	鍼灸医学の概要	
3	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (1) 肺經・大腸經	
4	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (2) 脾經・胃經	
5	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (3) 心經・小腸經	
6	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (4) 腎經・膀胱經	
7	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (5) 心包經・三焦經	
8	臓腑経絡説に基づく鍼灸臨床 (6) 肝經・胆經	
9	四診法 (1) 望診・聞診	
10	四診法 (2) 問診	
11	四診法 (3) 切診①脈診	
12	四診法 (4) 切診②腹診・背診	
13	四診法 (5) 切診③原穴診	
14	四診法 (6) 切診④切経	
15	総まとめ	
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・15回科目終了後確認試験を行う 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料 		

【科目名】病態生理学	【担当教員】白野 吉明	
【区分】専門分野		
【開講時期】3年次	【単位数】1単位	【コマ数】15コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な病態の発症機序を生理学的に理解し、その原因を知る。 ・得た知識を鍼灸施術に結び付ける術を学習する。 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・授業後に配布資料やノートを参考に復習することが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	痛みの病態生理 1	
2	痛みの病態生理 2	
3	悪性疾患の鑑別	
4	腰痛	
5	頸肩痛	
6	膝痛	
7	頭痛	
8	胸痛	
9	腹痛	
10	発熱	
11	鬱病	
12	下痢、便秘	
13	高血圧、低血圧	
14	肥満	
15	総復習	
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験にて評価する。 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料 		

【科目名】 触診法	【担当教員】 吉田 順識	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次 後期	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・体表から身体の骨格、筋を確実に触れる知識を身につけると共に経穴の部位と筋の関係を理解し臨床に応用できる知識を習得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前に解剖学等の教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	触診の基礎	
2	頭頸部、胸部の骨、棘突起、筋の触診	
3	上肢の骨、筋の触診	
4	上肢の骨、筋の触診	
5	腰部、臀部、腸骨の触診	
6	大体の骨、筋の触診	
7	下腿の骨、筋の触診	
8	足関節下の骨、筋の触診	
9	肺経、大腸経と筋	
10	胃経、脾経と筋	
11	神経、小腸経と筋	
12	膀胱経と筋	
13	腎経、心包経、三焦経と筋	
14	胆経と筋	
15	肝経と筋 総まとめ	

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・口頭試問形式の実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・授業時に資料配布

【科目名】 社会はりきゅう学	【担当教員】 榎本 定夫	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・鍼灸院開設に必要な事項を理解する。
- ・鍼灸院の運営に必要な具体的な事項を理解する。
- ・鍼灸院運営に関する事項を理解する。
- ・社会に求められる鍼灸医療を考え理解する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキスト等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容を復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	鍼灸院開設に必要な事項（理念・施設・設備・届出）	
2	治療院経営の実務（1）会計管理（会計帳簿）	
3	治療院経営の実務（2）会計管理（決算・課税申告）	
4	治療院経営の実務（3）文書管理（カルテ・紹介状・その他）	
5	治療院経営の実務（4）医療保険制度	
6	治療院経営の実務（5）医療保険の取り扱い（1）適応症と同意書	
7	治療院経営の実務（6）医療保険の取り扱い（2）療養費支給申請書	
8	治療院経営の実務（7）自動車損害賠償責任保険の取り扱い	
9	治療院経営の実務（8）患者さんに対する対応について	
10	治療院経営の実務（9）リスク管理とトラブル処理	
11	鍼灸業の沿革と無資格者について	
12	鍼灸業の課題	
13	業団体、学会、研修会、推薦図書	
14	鍼灸院の実例	
15	テーマ「私のを目指す鍼灸師像」について発表とレポート提出	

【評価方法】

- ・16回目に確認試験を行う

【テキスト・教科書】

配布資料

【科目名】 基礎実習はり実技 I	【担当教員】 吉田 顕識、大野 達也	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・鍼の基礎知識、消毒方法、実技室の注意事項を学ぶ。
- ・刺鍼練習器で、鍼をスムーズに刺鍼することができる。
- ・実際の使用する鍼を用いて、人体への刺鍼までの取り扱い方を学ぶ

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
9	片手挿管、衛生管理の確認	担当：吉田
10	片手挿管・触診の基本とタオルワーク	担当：吉田
11	片手挿管・触診の基本とタオルワーク	担当：吉田
12	刺鍼練習器を用いての前揉捻、「切皮痛」	担当：吉田
13	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（1）、「得氣」	担当：吉田
14	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（2）、十七手技の練習（1）	担当：吉田
15	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（3）、十七手技の練習（2）	担当：吉田
16	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（4）消毒の手順と自己刺鍼（下肢）	担当：吉田
17	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（5）及び自己刺鍼（下肢）	担当：吉田
18	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（6）及び自己刺鍼（下肢） 十七手技の練習（3）	担当：吉田
19	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（7）及び対人刺鍼（下肢）	担当：吉田
20	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（8）及び対人刺鍼（下肢）	担当：吉田
21	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（9）及び対人刺鍼（下肢） 十七手技の練習（4）	担当：吉田
22	刺鍼練習器を用いての刺鍼練習（9）及び対人刺鍼（下肢） 十七手技の練習（5）	担当：吉田
23	総復習、まとめ	担当：吉田

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 基礎実習はり実技Ⅰ	【担当教員】 大野 達也、吉田 順識
【区分】 専門分野	
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・消毒を含め鍼を安全に扱えるようとする
 - ・刺鍼練習器で、鍼をスムーズに刺す事が出来る
 - ・実際の鍼を用いて消毒から鍼を人体に刺入するまで一連の取り扱いを学ぶ

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前、事後に基本動作の繰り返し練習の実施、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容を復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
 - ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
 - ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 基礎実習はり実技Ⅱ	【担当教員】 吉田 顕識、大野 達也	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23コマ

【科目目標】

- ・正しい手順で消毒を行い、鍼を安全に扱えるようにする
- ・自己・他人刺鍼で、鍼をスムーズに刺鍼することができる
- ・実際の使用する鍼を用いて、人体への刺鍼までの取り扱い方を学ぶ
- ・接遇の基礎を徹底し、実際の臨床に対応できる技術を身に付ける

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	接遇の基礎 身体各部（上・下肢部）の刺鍼、陽明經① 対人刺鍼	担当：吉田
2	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、太陽經① 対人刺鍼	担当：吉田
3	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、少陽經① 対人刺鍼	担当：吉田
4	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、太陰經① 対人刺鍼	担当：吉田
5	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、少陰腎① 対人刺鍼	担当：吉田
6	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、厥陰經① 対人刺鍼	担当：吉田
7	体幹部の取穴とその部位への刺鍼 督脈① 対人刺鍼	担当：吉田
8	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、陽明經② 対人刺鍼	担当：吉田
9	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、太陽經② 対人刺鍼	担当：吉田
10	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、少陽經② 対人刺鍼	担当：吉田
11	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、太陰經② 対人刺鍼	担当：吉田
12	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、少陰腎② 対人刺鍼	担当：吉田
13	身体各部（上・下肢部）の刺鍼、厥陰經② 対人刺鍼	担当：吉田
14	体幹部の取穴とその部位への刺鍼 督脈② 対人刺鍼	担当：吉田
15	総復習、まとめ	担当：吉田

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 基礎実習はり実技II	【担当教員】 大野 達也、吉田 順識
【区分】 専門分野	
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・鍼をどのくらい刺入したかを判断できる
 - ・実際の鍼を用いて消毒から鍼を人体に刺入するまで一連の取り扱いを学ぶ
 - ・対人で経穴上に鍼を正確に刺す事が出来る

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
 - ・実技試験によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
 - ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本社】

【科目名】 基礎実習きゅうじゅつ I	【担当教員】 新村 孝雄、鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・鍼灸術全体の中における灸術の位置を理解する ・艾のひねり方、線香の扱い方を習得する、初歩的な灸を体験させる ・竹筒上施灸、60秒計時、12壮を目標とする 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	灸の道具の扱い方	担当：新村
2	米粒大艾のひねり及び線香の扱い方、点火	担当：新村
3	灸の歴史、灸の一般的知識、灸の現状	担当：新村
4	ペーパータオル上、竹筒上での施灸練習	担当：新村
5	竹筒上での施灸／60秒計測（以降毎回）	担当：新村
6	ペーパータオル上、竹筒上での施灸練習	担当：新村
7	8分灸デモンストレーション（学生の腕）	担当：新村
8	三陰交、足三里（8分灸、学生自身の足）	担当：新村
9	ペーパータオル上、竹筒上、学生自身の足での施灸練習	担当：新村
10	ペーパータオル上、竹筒上、学生自身の足での施灸練習	担当：新村
11	ペーパータオル上、竹筒上、学生自身の足での施灸練習	担当：新村
12	背部への施灸練習	担当：新村
13	下腹部への施灸練習	担当：新村
14	総合練習	担当：新村
15	まとめ	担当：新村
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・科目終了試験を実施 ・実技試験によって評価する 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと 【北都健勝学園】 ・配付資料 		

【科目名】 基礎実習きゅうじゅつ I	【担当教員】 鈴木 由美、新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・艾のひねり方、線香の扱い方を習得する、初步的な灸を体験させる

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	灸の歴史、灸の一般的知識、灸の現状	担当：鈴木
17	灸術の種類、透熱灸（米粒、半米粒、糸状）灸の鑑別	担当：鈴木
18	米粒大艾のひねり（竹筒上、非点火）	担当：鈴木
19	同上、及び線香の扱い方、点火	担当：鈴木
20	灸の温度変化について知る	担当：鈴木
21	米粒～半米粒大艾炷、竹筒上施灸(1)	担当：鈴木
22	米粒～半米粒大艾炷、竹筒上施灸(2)	担当：鈴木
23	総復習	担当：鈴木

【評価方法】

- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと【北都健勝学園】

【科目名】 基礎実習きゅう実技II	【担当教員】 新村 孝雄、鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・半米粒大艾炷による透熱無痕灸の体得
- ・様々な灸施術の体得と、基本的な施術部位の習得

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	足底の灸（失眠・裏内庭・湧泉）	担当：新村
2	足底灸 下腹部灸を自分に練習	担当：新村
3	下腹部のお灸（関元など）	担当：新村
4	大巨 中条流子孕みの灸 子宮穴	担当：新村
5	糸状灸（練習）	担当：新村
6	糸状灸（瘀血を囲んで 腹部や足関節）	担当：新村
7	知熱灸（練習）	担当：新村
8	知熱灸（肩甲間部・肩上部） 背部俞穴の触診、取穴、施灸	担当：新村
9	知熱灸（練習）	担当：新村
10	足底・下腹部・背部俞穴の触診、取穴、施灸（練習）	担当：新村
11	胃の六つ灸	担当：新村
12	風邪の初期治療	担当：新村
13	頭皮のお灸（上星・百会・生え際）	担当：新村
14	総合練習	担当：新村
15	まとめ	担当：新村

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと 【北都健勝学園】
- ・配付資料

【科目名】 基礎実習きゅう実技II	【担当教員】 鈴木 由美、新村 孝雄	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・半米粒大艾炷による透熱無痕灸の体得、対人施灸が安全に行うことが出来る。
- ・隔物灸を体験し、お灸の温かさを知る。温かい隔物灸を作ることが出来る。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に基本動作の確認を繰り返し行う。講義終了後は授業内に行った演習について行えるようにしておくこと。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	灸のリスクマネジメント、胃の六つ灸（膈俞・肝俞・脾俞）	担当：鈴木
17	せんねん灸の使い方	担当：鈴木
18	知熱灸	担当：鈴木
19	塩灸	担当：鈴木
20	生姜灸	担当：鈴木
21	みそ灸	担当：鈴木
22	棒灸（押し灸）	担当：鈴木
23	艾炷の大きさと形の確認	担当：鈴木

【評価方法】

- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと 【北都健勝学園】
- ・印刷資料を配付する場合がある

【科目名】 応用実習はり実技ⅠA	【担当教員】 吉田 真夢、横木 宗晴	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23コマ

【科目目標】

- ・経絡経穴を理解する
- ・診査・治療に応用する為、正しく取穴し適切かつ安全に刺鍼できる

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	五要穴（原穴）取穴	担当：吉田
2	五要穴（原穴）刺鍼	担当：吉田
3	五要穴（郄穴）取穴	担当：吉田
4	五要穴（郄穴）刺鍼	担当：吉田
5	五要穴（絡穴）取穴	担当：吉田
6	五要穴（絡穴）刺鍼	担当：吉田
7	確認試験	担当：吉田
8	五要穴（募穴）取穴	担当：吉田
9	五要穴（募穴）刺鍼	担当：吉田
10	五要穴（背部俞穴）取穴	担当：吉田
11	五要穴（背部俞穴）刺鍼	担当：吉田
12	身体各部の経絡経穴取穴（頭部）	担当：吉田
13	身体各部の経絡経穴取穴（頭部）	担当：吉田
14	身体各部の経絡経穴取穴（頸部）	担当：吉田
15	身体各部の経絡経穴取穴（頸部）	担当：吉田

【評価方法】

- ・16回目に科目終了試験を実施
- ・確認試験と科目終了試験を、口頭試問と実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版 【医道の日本社】
- ・解剖トレーニングノート 第5版 【医学教育出版社】

【科目名】 応用実習はり実技ⅠA	【担当教員】 榎本 定夫、吉田 真夢
【区分】 専門分野	
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23コマ

【科目目標】

- ・基本的なバイタルサインの測定が正しくできるようになる。
 - ・神経系の診察の意義および概要を理解し、基本的な手技を実践できるようになる

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。

【評価方法】

- ・24回目に確認試験を行う

【テキスト・教科書】

- 配付資料

【科目名】 応用実習はり実技ⅠB	【担当教員】 横木 宗晴、吉田顕識	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23コマ

【科目目標】

- ・低周波はり通電療法の適応と禁忌を理解し、目的に応じて使用することができる。
- ・低周波はり通電療法の鍼治療の実践方法を学び、安全に使用することができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	低周波はり通電 (1) パルスの説明、前脛骨筋	担当：横木
2	低周波はり通電 (2) 筋パルス：前脛骨筋、長指伸筋	担当：横木
3	低周波はり通電 (3) 筋パルス：長・短腓骨筋、後脛骨筋	担当：横木
4	低周波はり通電 (4) 筋パルス：腓腹筋、ヒラメ筋	担当：横木
5	低周波はり通電 (5) 筋パルス：大腿二頭筋、半腱様筋	担当：横木
6	低周波はり通電 (6) 筋パルス：大腿直筋、内側広筋、外側広筋	担当：横木
7	低周波はり通電 (7) 筋パルス：大腿筋膜張筋、中殿筋	担当：横木
8	低周波はり通電 (8) 筋パルス：下肢復習	担当：横木
9	低周波はり通電 (9) 筋パルス：尺側手根屈筋、総指伸筋	担当：横木
10	低周波はり通電 (10) 筋パルス：上腕二頭筋、上腕三頭筋	担当：横木
11	低周波はり通電 (11) 筋パルス：棘上筋、棘下筋	担当：横木
12	低周波はり通電 (12) 筋パルス：僧帽筋	担当：横木
13	低周波はり通電 (13) 筋パルス：正中神経、尺骨神経	担当：横木
14	低周波はり通電 (14) 総復習 1	担当：横木
15	低周波はり通電 (15) 総復習 2	担当：横木

【評価方法】

- ・科目終了試験によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
- ・配付資料

【科目名】 應用実習はり実技ⅠB	【担当教員】 吉田 順識、横木 宗晴
【区分】 専門分野	
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23コマ

【科目目標】

- ・リスク管理ができたうえで患者さんに適切に接することができる
 - ・衛生管理の大切さを理解し実践できる
 - ・危険予測ができ、対処法を知る

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後學習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・科目終了後に口頭試問と技能試験にて評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
 - ・山下 仁 著 マンガ 鍼灸臨床インシデント【医道の日本】
 - ・配付資料

【科目名】 応用実習はり実技Ⅱ A	【担当教員】 大野 達也、横木 宗晴	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・背部の施術に関し、リスクや適切な部位を理解し、スムーズかつ安全に施術できる知識、技術を習得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	背部への施術 ランドマークの確認	担当：大野
2	背部への施術 ランドマークの実際	担当：大野
3	背部への施術 触診とタオルワーク	担当：大野
4	背部への施術 深度と角度の注意	担当：大野
5	背部への施術 片手挿管	担当：大野
6	背部への施術 得氣	担当：大野
7	背部への施術 気胸について	担当：大野
8	背部への施術 背部施術の意義	担当：大野
9	背部への施術 取穴	担当：大野
10	背部への施術 切皮	担当：大野
11	背部への施術 押手	担当：大野
12	背部への施術 揉捻	担当：大野
13	背部への施術 リスク管理	担当：大野
14	背部への施術	担当：大野
15	総復習	担当：大野

【評価方法】

- ・科目終了試験により評価する

【テキスト・教科書】

有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】

(社) 東洋療法学校協会編 東洋医学臨床論(はりきゅう編)【医道の日本】

(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本】

【科目名】 応用実習はり実技ⅡA		【担当教員】 横木 宗晴、大野 達也			
【区分】 専門分野					
【開講時期】 2年次		【単位数】 1単位	【コマ数】 8/23 コマ		
【科目目標】					
・東洋医学臨床論を基礎に臨床に際しての治療穴の選択や刺鍼技術の修得を目標とする。					
【授業者】					
・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。					
【事前・事後学習】					
・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。					
【回数】	【講義内容・講義項目】		【備考】		
16	頭痛（筋収縮性）①		担当：横木		
17	頭痛（筋収縮性、片頭痛）②		担当：横木		
18	顔面痛		担当：横木		
19	顔面神経麻痺		担当：横木		
20	咳と痰		担当：横木		
21	眼精疲労		担当：横木		
22	総復習①		担当：横木		
23	総復習②		担当：横木		
【評価方法】					
・科目修了試験によって評価する					
【テキスト・教科書】					
・配付資料					

【科目名】 応用実習はり実技II B	【担当教員】 吉田 真夢、白野 吉明																																																	
【区分】 専門分野																																																		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23コマ																																																
<p>【科目目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経絡経穴を理解する ・診査・治療に応用する為、正しく取穴し適切かつ安全に刺鍼できる <p>【授業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う <p>【事前・事後学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【回数】</th><th>【講義内容・講義項目】</th><th>【備考】</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>2</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>3</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>4</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>5</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>6</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>7</td><td>確認試験</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>8</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（腰部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>9</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（腰部）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>10</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（上肢）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>11</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（上肢）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>12</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（下肢）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>13</td><td>身体各部の経絡経穴取穴（下肢）</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>14</td><td>上肢・下肢の五行穴の取穴復習</td><td>担当：吉田</td></tr> <tr><td>15</td><td>総復習、まとめ</td><td>担当：吉田</td></tr> </tbody> </table>			【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】	1	身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）	担当：吉田	2	身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）	担当：吉田	3	身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）	担当：吉田	4	身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）	担当：吉田	5	身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）	担当：吉田	6	身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）	担当：吉田	7	確認試験	担当：吉田	8	身体各部の経絡経穴取穴（腰部）	担当：吉田	9	身体各部の経絡経穴取穴（腰部）	担当：吉田	10	身体各部の経絡経穴取穴（上肢）	担当：吉田	11	身体各部の経絡経穴取穴（上肢）	担当：吉田	12	身体各部の経絡経穴取穴（下肢）	担当：吉田	13	身体各部の経絡経穴取穴（下肢）	担当：吉田	14	上肢・下肢の五行穴の取穴復習	担当：吉田	15	総復習、まとめ	担当：吉田
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】																																																
1	身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）	担当：吉田																																																
2	身体各部の経絡経穴取穴（肩背部）	担当：吉田																																																
3	身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）	担当：吉田																																																
4	身体各部の経絡経穴取穴（顔面部）	担当：吉田																																																
5	身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）	担当：吉田																																																
6	身体各部の経絡経穴取穴（胸腹部）	担当：吉田																																																
7	確認試験	担当：吉田																																																
8	身体各部の経絡経穴取穴（腰部）	担当：吉田																																																
9	身体各部の経絡経穴取穴（腰部）	担当：吉田																																																
10	身体各部の経絡経穴取穴（上肢）	担当：吉田																																																
11	身体各部の経絡経穴取穴（上肢）	担当：吉田																																																
12	身体各部の経絡経穴取穴（下肢）	担当：吉田																																																
13	身体各部の経絡経穴取穴（下肢）	担当：吉田																																																
14	上肢・下肢の五行穴の取穴復習	担当：吉田																																																
15	総復習、まとめ	担当：吉田																																																
<p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16回目に科目終了試験を実施 ・確認試験と科目修了試験は、口頭試問と実技試験によって評価する <p>【テキスト・教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解剖トレーニングノート 第5版 【医学教育出版社】 																																																		

【科目名】 應用実習はり実技ⅡB	【担当教員】 白野 吉明、吉田 真夢
【区分】 専門分野	
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・臨床で多く接する病状を西洋医学、東洋医学の両面で把握し、実際の施術に結びつける。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後學習】

- ・事後に基本動作の繰り返し練習の実施、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容を復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・口頭試問又は疾患対応形式の実技試験を実施して評価する。

【テキスト・教科書】

- 配付資料

【科目名】 応用実習きゅう実技 I	【担当教員】 吉田 真夢、横木 宗晴	
【区分】 専門科目		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・症例毎の標治穴と本治穴に対する施灸法を学習し、標本同治を行えるようになる
- ・透熱灸の灸熱を緩和する技術を習得する

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	米粒大の艾炷の大きさ、硬さの確認	担当：吉田
2	糸状灸	担当：吉田
3	バセドウ病	担当：吉田
4	前立腺肥大、排尿障害	担当：吉田
5	八髎穴の取穴	担当：吉田
6	捻挫・打撲	担当：吉田
7	糖尿病の治療	担当：吉田
8	確認試験	担当：吉田
9	灸熱緩和の実践	担当：吉田
10	三叉神経痛の治療	担当：吉田
11	高血圧の治療	担当：吉田
12	めまいの治療	担当：吉田
13	五十肩の治療	担当：吉田
14	貫きの灸	担当：吉田
15	顔面施灸	担当：吉田

【評価方法】

- ・確認試験、科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと 【北都健勝学園】
- ・配付資料

【科目名】 應用実習きゅうじき I	【担当教員】 横木 宗晴、吉田 真夢
【区分】 専門科目	
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位
	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・安全に灸頭鍼が実施できるための注意点を学ぶ。
 - ・安全で効果的な灸頭鍼の技術を体得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
 - ・配付資料

【科目名】 応用実習きゅう実技II		【担当教員】 新村 孝雄、鈴木 由美			
【区分】 専門科目					
【開講時期】 2年次		【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ		
【科目目標】					
<ul style="list-style-type: none"> ・日本に古来から伝わる家伝の灸の施灸術を学習する ・毎回前半に施灸の練習を行い、後半に症例に沿った施灸を行う 					
【授業者】					
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う 					
【事前・事後学習】					
<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 					
【回数】	【講義内容・講義項目】		【備考】		
1	呼吸器疾患（上田の肺病を治す名灸師 患門）		担当：新村		
2	おねしょ（安井の家伝灸）四華		担当：新村		
3	蓄膿症（牛込神楽坂）		担当：新村		
4	ものもらい（千葉佐原）面疔（桜井戸の灸）		担当：新村		
5	小児斜差の灸（安閑寺の灸）		担当：新村		
6	竹を使った へその塩灸（深谷伊三郎考案）		担当：新村		
7	できもの・扁桃腫瘍（番場の灸 ハスの名灸）		担当：新村		
8	わきがの灸（新宿追分わきがの灸）		担当：新村		
9	中気予防（千本松の灸）		担当：新村		
10	中風予防（中風石井の灸・草加中風予防の灸）		担当：新村		
11	中風予防と不妊（四つ木の灸）		担当：新村		
12	眼の病（太田眼の灸・井草の眼の灸）		担当：新村		
13	頭痛（浅草お富士さん）		担当：新村		
14	疳の虫（広島の己斐の灸・鶴見市場の灸）		担当：新村		
15	総合練習		担当：新村		
【評価方法】					
<ul style="list-style-type: none"> ・科目終了試験を実施 ・実技試験によって評価する 					
【テキスト・教科書】					
<ul style="list-style-type: none"> ・染谷寛治 著 わたしがお灸で体験したこと 【北都健勝学園】 ・配付資料 					

【科目名】 臨床入門はり実技 I	【担当教員】 白野 吉明、横木 宗晴	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・実際の臨床の場を想定し、各疾患にそくした鍼灸施術対応がおこなえる鍼灸師を目指す

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	不定愁訴に対する鍼灸施術 1	担当：白野
2	不定愁訴に対する鍼灸施術 2	担当：白野
3	不定愁訴に対する鍼灸施術 3	担当：白野
4	不定愁訴に対する鍼灸施術 4	担当：白野
5	精神状態改善を目指す鍼灸施術 1	担当：白野
6	精神状態改善を目指す鍼灸施術 2	担当：白野
7	精神状態改善を目指す鍼灸施術 3	担当：白野
8	精神状態改善を目指す鍼灸施術 4	担当：白野
9	糖尿病等生活習慣病改善を目指す鍼灸施術 1	担当：白野
10	糖尿病等生活習慣病改善を目指す鍼灸施術 2	担当：白野
11	糖尿病等生活習慣病改善を目指す鍼灸施術 3	担当：白野
12	糖尿病等生活習慣病改善を目指す鍼灸施術 4	担当：白野
13	その他臨床の場で役立つ鍼灸施術 1	担当：白野
14	その他臨床の場で役立つ鍼灸施術 2	担当：白野
15	その他臨床の場で役立つ鍼灸施術 3	担当：白野

【評価方法】

- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・経絡経穴概論 東洋療法学校協会
- ・配布資料

【科目名】 臨床入門はり実技 I	【担当教員】 横木 宗晴、白野 吉明	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1 単位	【コマ数】 8/23 コマ
【科目目標】		
・鍼灸の臨床では様々な施術方法がある。臨床現場で活かせる技術を修得する。		
【授業者】		
・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。		
【事前・事後学習】		
・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	頸部の施術方法	担当：横木
17	肩部の施術方法	担当：横木
18	背部の施術方法①	担当：横木
19	背部の施術方法②	担当：横木
20	腰部の施術方法①	担当：横木
21	腰部の施術方法②	担当：横木
22	下肢の施術方法	担当：横木
23	総復習	担当：横木
【評価方法】		
・実技試験によって評価する		
【テキスト・教科書】		
・配付資料		

【科目名】 臨床入門はり実技Ⅱ	【担当教員】 榎本 定夫、専任教員、	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23コマ

【科目目標】

- ・鍼灸の臨床では色々な治療方法と診断方法がある。そのため、さまざまな臨床方法と診断方法を学び、臨床現場で活かせる技術を修得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師、きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・授業後に配布資料やノート、教科書等を参考に復習することが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	治療家の心構え	担当：榎本
2	証決定から治療までの概要	担当：榎本
3	健康保持の治療	担当：榎本
4	老人と子供の治療	担当：榎本
5	頭部の疾患（1）	担当：榎本
6	頭部の疾患（2）	担当：榎本
7	頸・肩・上肢の疾患（1）	担当：榎本
8	頸・肩・上肢の疾患（2）	担当：榎本
9	腰部と下肢の疾患（1）	担当：榎本
10	腰部と下肢の疾患（2）	担当：榎本
11	胸部の疾患	担当：榎本
12	腹部の疾患	担当：榎本
13	その他の疾患（1）	担当：榎本
14	その他の疾患（2）	担当：榎本
15	総まとめ	担当：榎本

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施

【テキスト・教科書】

- ・配布資料

【科目名】 臨床入門はり実技Ⅱ	【担当教員】 榎本 定夫、専任教員
【区分】 専門分野	
【開講時期】 3年次	【単位数】 1 単位 【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・臨床に際しての刺鍼技術や応用技術の修得を目標とする。
 - ・刺激量の調節ができる。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
 - ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・有馬義貴 著 はりきゅう基礎技術学【南江堂】
 - ・(社) 東洋療法学校協会編 東洋医学臨床論(はりきゅう編)【医道の日本】
 - ・(社) 東洋療法学校協会編 新版経絡経穴概論 第2版【医道の日本】

【科目名】 臨床入門きゅう実技 I	【担当教員】 専任教員（助手：田村宏樹）、鈴木 由美	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的多い症例、又一般に難治、不治とされている病気、症状に対しての治療法を考える ・痛みのある疾患は、標本治療を終了後に患者に身体を動かせて、痛みの未だ残っている処を探し出し、そこに再度集中治療する方法を会得させる ・過剰刺激、深追い治療にならないように注意する 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	狭心症、心筋梗塞	担当：鈴木
2	顔面神経麻痺	担当：鈴木
3	膝関節症	担当：鈴木
4	膀胱炎	担当：鈴木
5	種々の眼疾患	担当：鈴木
6	頭 痛	担当：鈴木
7	便 秘	担当：鈴木
8	下 痢	担当：鈴木
9	潰瘍性大腸炎	担当：鈴木
10	てんかん	担当：鈴木
11	不妊症、子宮筋腫	担当：鈴木
12	腎臓疾患	担当：鈴木
13	ギヨン管	担当：鈴木
14	手根管症候群	担当：鈴木
15	治療師の心構え、症状の見通し方	担当：鈴木
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・科目終了試験を実施 ・実技試験によって評価する 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料 		

【科目名】 臨床入門きゅう実技 I	【担当教員】 鈴木 由美、専任教員（助手：田村宏樹）	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1 単位	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・比較的多い症例、又一般に難治、不治とされている病気、症状に対しての治療法を考える
 - ・艾柱の硬さを自由自在にさせる練習をさせる
 - ・標治穴と本治穴に分けて考え、それぞれ取穴施灸する
 - ・本治穴は直接的な本治穴と太極治療的本治穴にわけて考える

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【譯價方法】

- #### ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- 配付資料

【科目名】 臨床入門きゅう実技Ⅱ	【担当教員】 白野吉明（助手：田村宏樹）	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15/23 コマ

【科目目標】

- ・比較的多い症例、又一般に難治、不治とされている病気、症状に対しての治療法を考える
- ・伝統的な灸の折縄取穴法を理解する
- ・更に良い選穴法のある事を理解させ、それを模索する週刊をつけさせる
- ・既成概念や先入観に捉われぬ自由な発想ができるようにする

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	婦人科疾患と灸	担当：白野
2	妊娠、出産の灸	担当：白野
3	出産後の灸（腹痛・乳）	担当：白野
4	小児の灸治療	担当：白野
5	虫垂炎	担当：白野
6	ヘルペス	担当：白野
7	疣	担当：白野
8	円形脱毛症	担当：白野
9	蕁麻疹	担当：白野
10	ものもらい（眼疾患）	担当：白野
11	近視・遠視	担当：白野
12	慢性副鼻腔炎	担当：白野
13	学生からリクエストの多い灸治療①	担当：白野
14	学生からリクエストの多い灸治療②	担当：白野
15	学生からリクエストの多い灸治療③	担当：白野

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・配付資料

【科目名】 臨床入門きゅう実技II	【担当教員】 吉田 真夢	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8/23 コマ

【科目目標】

- ・比較的多い症例、又一般に難治、不治とされている病気、症状に対しての治療法を考える
- ・伝統的な間接灸・直接灸の療法を理解する。
- ・更に良い選穴法のある事を理解させ、それを模索する習慣をつけさせる
- ・既成概念や先入観に捉われぬ自由な発想ができるようにする

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	塩灸	担当：吉田
17	くるみ灸	担当：吉田
18	疣・皮膚疾患	担当：吉田
19	箱灸	担当：吉田
20	箱灸	担当：吉田
21	膝痛の灸頭鍼	担当：吉田
22	学生から質問の多い治療法	担当：吉田
23	試験	担当：吉田

【評価方法】

- ・科目終了試験を実施
- ・実技試験によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・配付資料

【科目名】 総合演習 (臨床実習前実技試験)	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・臨床実習に望む為の最低限の知識と技術の確認をする。
- ・模擬診察実習で、その知識と技術を結びつけて活用できるかを確認する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	メディカル・インタビュー	
2	診療録記載法	
3	身体診察（全身所見・バイタル検査）	
4	身体観察（関節可動域、筋力検査等）	
5	神経学的検査	
6	理学的検査 頸部	
7	理学的検査 肩部	
8	理学的検査 腰部	
9	理学的検査 股関節部等	
10	理学的検査 膝部	
11	模擬診療実習 1	
12	模擬診療実習 2	
13	模擬診療実習 3	
14	模擬診療実習 4	
15	模擬診療実習 5	

【評価方法】

- ・15回科目終了後試験を実施

【テキスト・教科書】

【科目名】 臨床実習	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 2単位	【コマ数】 45コマ

【科目目標】

- ・医療面接技法、診察、鑑別検査を確実に身につけ、安全で確実な施術補助が実践できるようになる
- ・症例報告の書き方、文献検索の仕方を理解し、的確な診療録を作成できるようになる

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	プレ実習①	
2	プレ実習②	
3	プレ実習③	
4	プレ実習④	
5	プレ実習⑤	
6	プレ実習⑥	
7	プレ実習⑦	
8	プレ実習⑧	
9	プレ実習⑨	
10	プレ実習⑩	
11	プレ実習⑪	
12	プレ実習⑫	
13	プレ実習⑬	
14	プレ実習⑭	
15	プレ実習⑮	

【評価方法】

- ・模擬診察によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・配付資料

【科目名】 臨床実習	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 45 コマ
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	ベッドサイド実習第1クール①	
17	ベッドサイド実習第1クール②	
18	ベッドサイド実習第1クール③	
19	ベッドサイド実習第1クール④	
20	ベッドサイド実習第1クール⑤	
21	ベッドサイド実習第1クール⑥	
22	ベッドサイド実習第1クール⑦	
23	ベッドサイド実習第1クール⑧	
24	ベッドサイド実習第2クール①	
25	ベッドサイド実習第2クール②	
26	ベッドサイド実習第2クール③	
27	ベッドサイド実習第2クール④	
28	ベッドサイド実習第2クール⑤	
29	ベッドサイド実習第2クール⑥	
30	ベッドサイド実習第2クール⑦	

【科目名】 臨床実習	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 45 コマ

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
31	ベッドサイド実習第2クール⑧	
32	ベッドサイド実習第3クール①	
33	ベッドサイド実習第3クール②	
34	ベッドサイド実習第3クール③	
35	ベッドサイド実習第3クール④	
36	ベッドサイド実習第3クール⑤	
37	ベッドサイド実習第3クール⑥	
38	ベッドサイド実習第3クール⑦	
39	ベッドサイド実習第3クール⑧	
40	臨床実習 症例検討会 発表準備①	
41	臨床実習 症例検討会 発表準備②	
42	臨床実習 症例検討会 発表準備③	
43	臨床実習 症例検討会 発表準備④	
44	臨床実習 症例検討会 発表	
45	臨床実習 症例検討会 発表	

【評価方法】

- 各クールの提出物、実習後のレポート評価、症例報告検討会での発表内容など総合して評価する。

【テキスト・教科書】

- 配付資料

【科目名】 高齢者鍼灸学 (介護予防)	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 23コマ

【科目目標】

- ・高齢者鍼灸の現場を体験し、鍼灸医療の役割や可能性を考える。
- ・高齢者の対応を学び、臨床で生かせる知識を習得する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	オリエンテーション (施設見学の注意点)	
2	中高齢者の鍼灸治療について①	
3	中高齢者の鍼灸治療について②	
4	中高齢者の鍼灸治療について③	
5	三焦鍼法について①	
6	三焦鍼法について②	
7	三焦鍼法について③	
8	認知症について①	
9	認知症について②	
10	介護保険について①	
11	介護保険について②	
12	施設見学① (1)	
13	施設見学① (2)	
14	施設見学① (3)	
15	施設見学① (4)	

【評価方法】**【テキスト・教科書】**

【科目名】 高齢者鍼灸学 (介護予防)	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次 前期	【単位数】 1単位	【コマ数】 23コマ

【評価方法】

- ・見学時提出物、レポートなどを総合して評価する。

【テキスト・教科書】

- #### ・特になし

【科目名】 総合実習 (美容鍼灸・鍼灸不妊治療学)	【担当教員】 鈴木 由美、横木 宗晴	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1/3 単位	【コマ数】 8 コマ

【科目目標】

- ・養生法のアドバイスにより患者さんとの信頼関係を築き、他院に負けない付加価値を学ぶ。
- ・不妊周期療法の基礎を学び、正しい知識を身につけ治療につなげることができる。
- ・美容鍼灸治療の実際を学び、リスク管理や基本手技を身に付ける。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	不妊治療の基礎知識①	担当：横木
2	不妊治療の基礎知識②	担当：横木
3	不妊治療の東洋医学的治療法について①	担当：横木
4	不妊治療の東洋医学的治療法について②	担当：横木
5	美容鍼灸Ⅰ 概要・(リスク・効能等)	担当：鈴木
6	美容鍼灸Ⅱ (美容鍼灸ビデオ学習) 【実技】	担当：鈴木
7	美容鍼灸Ⅲ (美容鍼灸のやり方) 【実技】	担当：鈴木
8	美容鍼灸Ⅳ (総まとめ)	担当：鈴木

【評価方法】

- ・科目修了試験により評価する。

【テキスト・教科書】

- ・配布資料

【科目名】 総合実習 (スポーツ・機能訓練鍼灸学)	【担当教員】 専任教員
【区分】 専門分野	
【開講時期】 3年次	【単位数】 1/3 単位
【コマ数】 8コマ	

【科目目標】

- ・アスレチック・トレーナー業務における、鍼灸や手技療法の応用を学ぶ。
 - ・介護予防運動指導員の実際を知る。
 - ・介護予防運動指導を見学し、指導案を作成する。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【評価方法】

- ・科目修了試験により評価する。

【テキスト・教科書】

【科目名】 総合実習 (経絡治療・経筋治療)	【担当教員】 横木 宗晴 助手：池田孝文	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次 通年	【単位数】 1/3 単位	【コマ数】 8 コマ

【科目目標】

- ・経絡治療の概要を学ぶ。
- ・経絡弁証に基づく治療の実際を学ぶ。
- ・筋の解剖学的特性に基づく治療法の基礎を学ぶ。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	講義 経絡治療の概論	担当：横木
2	講義・治療法則と刺鍼脈診①	担当：横木
3	治療体験、脈診、基本刺鍼	担当：横木
4	脈診の概論	担当：横木
5	経筋治療(1) 概要	担当：横木
6	経筋治療(2) 理論	担当：横木
7	経筋治療(3) 実技	担当：横木
8	経筋治療(4) 各症例における実践	担当：横木

【評価方法】

- ・実技試験により評価する。

【テキスト・教科書】

- ・配布資料

【科目名】 古典・はき史学	【担当教員】 榎本 定夫	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次 前期	【単位数】 1 単位	【コマ数】 8 コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・東洋医学の基礎となる古典を基に思想、概念を理解する。 ・鍼灸の発展と歴史を学び、未来の鍼灸を考える。 		
【授業者】		
<ul style="list-style-type: none"> ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う 		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	鍼灸の歴史	
2	素問（1）	
3	素問（2）	
4	靈枢（1）	
5	靈枢（2）	
6	難經	
7	その他の古典	
8	総まとめ	
【評価方法】		
<ul style="list-style-type: none"> ・9回目に確認試験を行う 		
【テキスト・教科書】		
<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料 		

【科目名】 はりきゅう総合学 I	【担当教員】 的場巳知子、横木宗晴、鈴木由美 白野吉明、吉田眞夢、大野達也	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次 前期	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【科目目標】

- ・専門基礎分野から専門分野にわたり、幅広い知識の統合・整理・定着を図る
- ・鍼灸治療を実施するために必要な専門基礎科目の知識を総復習する
- ・最終的にははり師、きゅう師国家試験合格の水準に達する専門基礎科目の知識を有することを目的とする
- ・本科目は学外施設における見学・実習の総合科目である
- ・本科目では、臨床家として目指すべきゴールの形成や、地域との交流により鍼灸師と社会との接点についての概念を形成することを目標とする

【授業形態】

- ・講義、問題演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	臨床医学各論 第13章（その他の領域 麻酔科）	的場
2	臨床医学各論 第13章（その他の領域 精神科疾患）	的場
3	臨床医学各論 第13章（その他の領域 婦人科・小児科疾患）(1)	専任教員
4	臨床医学各論 第13章（その他の領域 婦人科・小児科疾患）(2)	専任教員
5	臨床医学各論 第13章（その他の領域 一般外科・損傷概論）	専任教員
6	臨床医学各論 第13章（その他の領域 一般外科・熱傷、凍瘡と凍傷）	専任教員
7	臨床医学各論 第13章（その他の領域 一般外科・出血と止血、外科的感染症、皮膚科疾患）	専任教員
8	臨床医学各論 第13章（その他の領域 眼科疾患、耳鼻科疾患）	専任教員
9	臨床医学各論 第13章（その他の領域）	専任教員
10	臨床医学各論 第13章（その他の領域）	専任教員
11	解剖学 国家試験問題練習・解説①	吉田 順識
12	解剖学 国家試験問題練習・解説②	吉田 順識
13	解剖学 国家試験問題練習・解説③	吉田 順識
14	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説①	横木
15	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説②	横木

【科目名】 はりきゅう総合学Ⅰ	【担当教員】 的場巳知子、横木宗晴、鈴木由美 白野吉明、吉田眞夢、大野達也	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 2 単位	【コマ数】 30 コマ

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
16	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説③	横木
17	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説④	横木
18	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説①	大野
19	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説②	大野
20	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説③	大野
21	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説①	吉田 真夢
22	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説②	吉田 真夢
23	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説③	吉田 真夢
24	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説①	白野
25	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説②	白野
26	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説③	白野
27	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説④	白野
28	東洋医学概論、午後総合 国家試験問題・解説①	鈴木
29	東洋医学概論、午後総合 国家試験問題・解説②	鈴木
30	東洋医学概論、午後総合 国家試験問題・解説③	鈴木

【評価方法】

- ・国家試験と同様の形式で2回（中盤と30コマ終了後）実施する試験の結果を評価とする。
- ・試験時間は通常と異なる為注意する事。

【テキスト・教科書】

- ・担当者および講義内容によって異なるため、担当教員との連絡を綿密に行うこと

【科目名】 はりきゅう総合学Ⅱ	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・専門基礎分野から専門分野にわたり、幅広い知識の統合・整理・定着を図る
- ・鍼灸治療を実施するために必要な専門基礎科目の知識を総復習する
- ・最終的にははり師、きゅう師国家試験合格の水準に達する専門基礎科目の知識を有することを目的とする

【授業形態】

- ・講義、問題演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	解剖学 国家試験問題練習・解説①	吉田 順識
2	解剖学 国家試験問題練習・解説②	吉田 順識
3	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説①	横木
4	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説②	横木
5	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説③	横木
6	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説①	大野
7	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説②	大野
8	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説③	大野
9	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説①	吉田 真夢
10	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説②	吉田 真夢
11	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説①	白野
12	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説②	白野
13	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説③	白野
14	東洋医学概論、午後総合 国家試験問題・解説①	鈴木
15	東洋医学概論、午後総合 国家試験問題・解説②	鈴木

【本試験の評価方法】

- ・国家試験と同様の形式で試験を実施し評価する。
- ・試験時間は通常と異なる為注意する事。

【テキスト・教科書】

担当者および講義内容によって異なるため、担当教員との連絡を綿密に行うこと

【科目名】 はりきゅう総合学Ⅲ	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・専門基礎分野から専門分野にわたり、幅広い知識の統合・整理・定着を図る
- ・鍼灸治療を実施するために必要な専門基礎科目の知識を総復習する
- ・最終的にははり師、きゅう師国家試験合格の水準に達する専門基礎科目の知識を有することを目的とする

【授業形態】

- ・講義、問題演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	解剖学 国家試験問題練習・解説①	吉田 顕識
2	解剖学 国家試験問題練習・解説②	吉田 顕識
3	解剖学 国家試験問題練習・解説③	吉田 顕識
4	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説①	横木
5	経絡経穴、各論、午前総合 国家試験問題練習・解説②	横木
6	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説①	大野
7	生理学、リハ 国家試験問題練習・解説②	大野
8	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説①	吉田 真夢
9	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説②	吉田 真夢
10	公衆衛生、病理、東概 国家試験問題練習・解説③	吉田 真夢
11	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説①	白野
12	医療概論、関係法規、総論、はりきゅう理論 国家試験問題・解説②	白野
13	東洋医学臨床論、午後総合 国家試験問題・解説①	鈴木
14	東洋医学臨床論、午後総合 国家試験問題・解説②	鈴木
15	東洋医学臨床論、午後総合 国家試験問題・解説③	鈴木

【本試験の評価方法】

- ・国家試験と同様の形式で試験を実施し評価する。
- ・試験時間は通常と異なる為注意する事。

【テキスト・教科書】

担当者および講義内容によって異なるため、担当教員との連絡を綿密に行うこと

【科目名】 総合演習 IA	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・施設見学によりはり師きゅう師という職業の理解を深め、将来像をイメージする。
- ・加工前のはりの材料を実際に手に取り、製造工程をより深く理解する。
- ・各自、事前に採取しておいたヨモギから実際にモグサを作製することで、製造工程を理解する
- ・モグサ工場を見学し、市場に流通するモグサが実際に作られる過程を理解する
- ・解剖見学により人体の構造と機能を学び理解を深める。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。
- ・本科目は、鍼製造に関わる実務経験を有する講師が講義、演習を行う。
- ・本科目は、鍼灸院で鍼灸治療における実務経験を有する講師が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に鍼、よもぎ、鍼灸治療について予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	ガイダンス 総合演習 IAの概要、ヨモギの採取、乾燥・保管	
2	はりの製造工程（業者による講義）	
3	鍼灸院見学（1）	
4	鍼灸院見学（1）	
5	もぐさの製作	
6	もぐさ工場見学	
7	解剖見学（1）	
8	解剖見学（2）	

【評価方法】

- ・提出課題レポートにて評価する。

【テキスト・教科書】

- ・特になし

【科目名】 総合演習ⅠB	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 1年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・解剖学Ⅰ、生理学Ⅰ、経絡経穴概論Ⅰの1年次に学習した知識の総復習を行い理解を深める。
(国試問題の解き方の演習を行う。)

【授業形態】

- ・講義、問題演習

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	解剖学 復習と国試問題の解き方の演習①	
2	解剖学 復習と国試問題の解き方の演習②	
3	解剖学 復習と国試問題の解き方の演習③	
4	生理学 復習と国試問題の解き方の演習①	
5	生理学 復習と国試問題の解き方の演習②	
6	生理学 復習と国試問題の解き方の演習③	
7	経絡経穴概論 復習と国試問題の解き方の演習①	
8	経絡経穴概論 復習と国試問題の解き方の演習②	

【評価方法】

- ・科目修了試験により評価する

【テキスト・教科書】

- ・特になし

【科目名】 総合演習ⅡA	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・臨床実習を見学し、実習に臨む姿勢を学ぶ。
- ・症例検討会に参加し、臨床情報の客観化の重要さを学ぶ。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	ガイダンス①	
2	ガイダンス②	
3	臨床実習（ベッドサイド第2クール）見学①	
4	臨床実習（ベッドサイド第2クール）見学②	
5	臨床実習（ベッドサイド第3クール）見学①	
6	臨床実習（ベッドサイド第3クール）見学②	
7	臨床実習 症例報告会参加	
8	臨床実習 症例報告会参加	

【評価方法】

- ・臨床実習見学レポートによって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・特になし

【科目名】 総合演習ⅡB	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・国家試験問題の出題傾向を理解する。
- ・国家試験問題を解くことにより4択出題問題に慣れる。
- ・国家試験範囲を総合的に復習する。

【授業形態】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	国家試験問題対策①	
2	国家試験問題対策②	
3	国家試験問題対策③	
4	国家試験問題対策④	
5	国家試験問題対策⑤	
6	国家試験問題対策⑥	
7	国家試験問題対策⑦	
8	国家試験問題対策⑧	

【評価方法】

- ・科目修了試験によって評価する。

【テキスト・教科書】

- ・特になし

【科目名】 総合演習Ⅲ	【担当教員】 専任教員	
【区分】 専門分野		
【開講時期】 3年次	【単位数】 1単位	【コマ数】 8コマ

【科目目標】

- ・出張鍼灸治療を開業するために必要な準備について学ぶ。
- ・出張鍼灸治療をするにあたり在宅治療におけるリスクマネジメント、ニーズ、集客法などを学ぶ。
- ・現地見学を通して出張鍼灸治療がどのように実施されているかを学ぶ。

【授業者】

- ・本科目は、はり師・きゅう師の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前に高齢者に関する疾患や高齢者に対する鍼灸治療など予習し、演習終了後はノート等で演習内容の振り返りをすることが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	出張鍼灸治療について①	
2	出張鍼灸治療について②	
3	出張鍼灸治療について③	
4	出張鍼灸治療について④	
5	出張鍼灸治療について⑤	
6	出張鍼灸治療について⑥	
7	出張鍼灸治療について⑦	
8	出張鍼灸治療について⑧	

【評価方法】

- ・レポート課題によって評価する。

【テキスト・教科書】

選択分野

No.	科目名	学年	備考
83	中国語Ⅱ	2年生	
84	介護予防運動指導実習	2年生	※開講学年が変更する場合 がある
85	上海演習	2年生	

【科目名】 中国語Ⅱ（選択科目）	【担当教員】 小池 郁代	
【区分】 基礎分野		
【開講時期】 2年次 前期	【単位数】 1単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・中国語の発音と基礎文法の基礎学習を通じて、初級から中級までの会話・リスニング・文章解読・作文などの総合的な実力を身につける。
- ・中国語によるコミュニケーション能力向上ため、中国語検定4級合格を目指す。

【授業者】

- ・本科目は、中国語講義の実務経験を有する教員が講義を行う。

【事前・事後学習】

- ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや配布資料等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	行事と祭りについて、	
2	買い物に関する会話	
3	今までに学習した内容についてリスニング練習	
4	大学新入生たちのコミュニケーション場面	
5	食事に行く	
6	今までに学習した内容についてリスニング練習	
7	旅行及びビザ申請	
8	電話をかける	
9	今までに学習した内容についてリスニング練習	
10	就職面接についてその一	
11	就職面接についてその二	
12	今までに学習した内容についてリスニング練習	
13	故郷の案内	
14	手紙を書く、作文をする	
15	今まで学習した内容をまとめて会話のトレーニングを行う	

【評価方法】

- ・講義内容の理解度によって評価する
- ・レポート提出によって評価する

【テキスト・教科書】

- ・大学生のための現代中国12話【白帝社】

【科目名】 介護予防運動指導実習 (選択科目)		【担当教員】 立岩 俊哉
【区分】 専門分野		
【開講時期】 2年次 前期	【単位数】 1単位	【コマ数】 23コマ
【科目目標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に特有の機能障害を理解し、その予防対策がとれる ・介護予防の必要性について理解する ・介護予防の評価について演習を通じ理解する 		
【授業者】		
・本科目は、介護予防運動指導実習の実務経験を有する教員が講義、演習を行う。		
【事前・事後学習】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストおよび教科書等を用いて予習し、講義終了後はノートや教科書等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。 		
【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	フィットネス概論	
2	フィットネストレーニング理論	
3	フィットネスカウンセリング実習	
4	確認テストと解説	
5	介護予防概論【特論】	
6	アクシデントリスク管理【特論】	
7	介護予防評価学【特論】	
8	介護予防評価学【演習】	
9	高齢者筋力向上トレーニング【特論】	
10	転倒予防【特論】	
11	転倒予防【演習】	
12	介護予防統計学【特論】	
13	行動科学【特論】	
14	高齢者筋力向上トレーニング【演習】	
15	高齢者筋力向上トレーニング【演習】	

【科目名】 介護予防運動指導実習 (選択科目)	【担当教員】 立岩 俊哉
【区分】 専門分野	
【開講時期】 2年次 前期	【単位数】 1単位
【コマ数】 23コマ	

【評価方法】

- ・介護予防運動指導員資格試験により評価する

【テキスト・教科書】

- ### ・特になし

【科目名】 上海演習（選択科目）	【担当教員】 上海中医薬大学講師	
【区分】 選択分野		
【開講時期】 2年次 後期	【単位数】 2単位	【コマ数】 15コマ

【科目目標】

- ・上海中医薬大学病院内で各疾患別で行われている鍼灸治療を見学する。
- ・推拿は現在、中国で医師によって実践されている伝統的医療手法のひとつである。確かな治療効果と多大な臨床研究データを得ており、学問的にも中国伝統医学理論の形成に大きな影響を与えており。このような推拿の発展歴史と、治療理論を学ばせ、臨床手技や種々の疾患に対する治療方法を身につけることを目標とする。

【授業者】

- ・本科目は上海中医薬大学において鍼灸治療に関する実務経験を有する教員が講義、演習を行う。
- ・本科目は上海中医薬大学において推拿教育に関する実務経験を有する教員が講義、演習を行う。

【事前・事後学習】

- ・講義終了後は、配布資料やノート等を用いて授業内容の復習しておくことが望ましい。

【回数】	【講義内容・講義項目】	【備考】
1	上海中医薬大学病院鍼灸治療見学①	
2	上海中医薬大学病院鍼灸治療見学②	
3	上海中医薬大学病院鍼灸治療見学③	
4	上海中医薬大学病院鍼灸治療見学④	
5	中国推拿学発展史、手技（指圧）	
6	推拿手技の原理、流派、手技（魚際揉）	
7	手技（滾法）	
8	推拿手技の分類、一指禅推法	
9	垂直力を作用させる手法（単・重掌按法、撥法）	
10	揉動類手法（指揉法、勾揉法、単双掌揉法）	
11	平面運動類手法（指、掌、拳推法、抹法、掌摩法）	
12	対称的な力を作用させる手法（捏法、搓法擦法）	
13	拿法、捻法	
14	振動運動類手法（抖法、振法）	
15	叩擊運動類手法（指、掌、拳叩擊法）	

【評価方法】

- ・研修態度、実技試験により評価する

【テキスト・教科書】

- ・配付資料等

